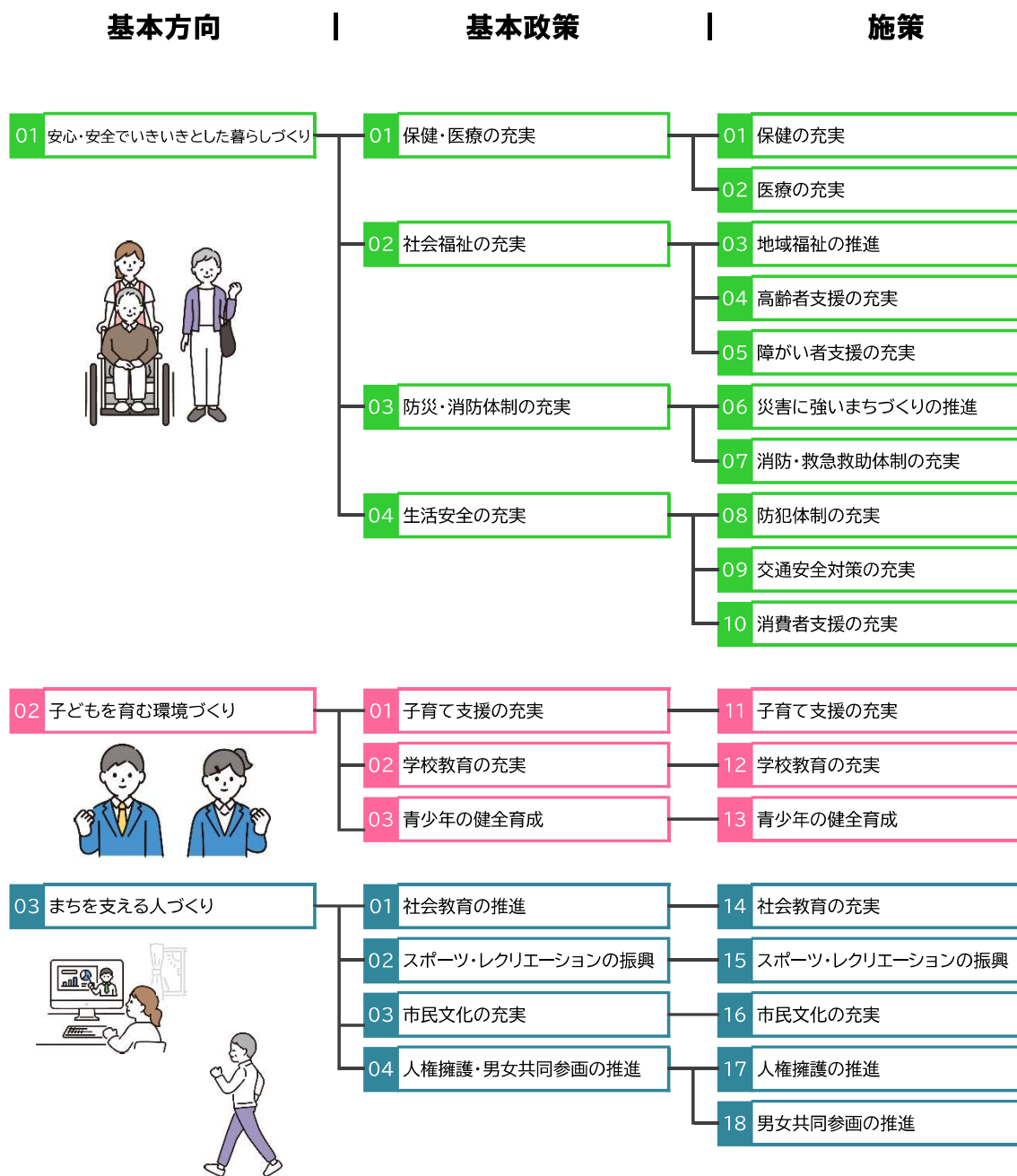


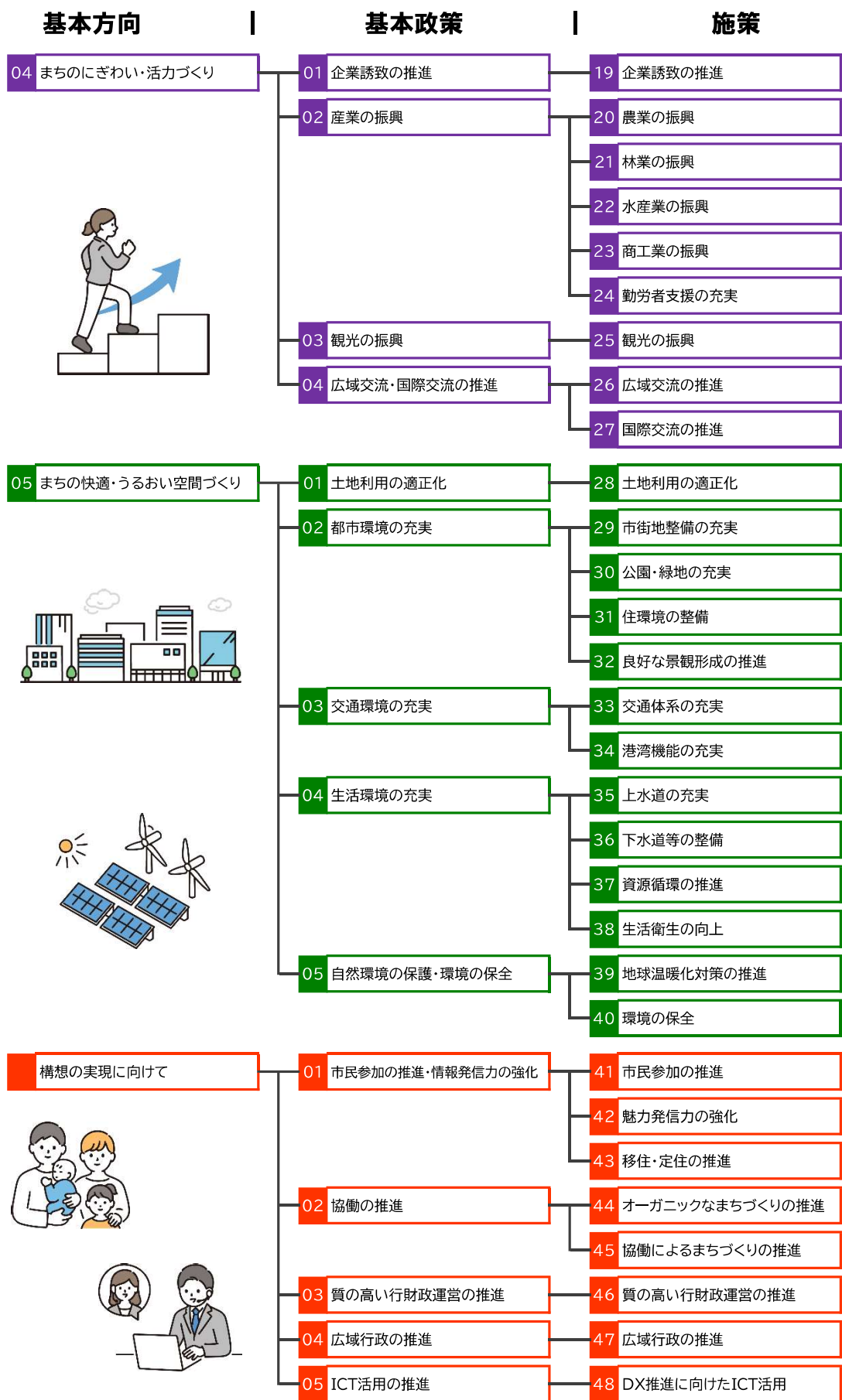
第 2 章

第 3 次基本計画 施策別計画

施策体系

第3次基本計画では、基本構想に定める
5つの基本方向等に基づき、全48施策に取り組みます。





施策の見方

【SDG s への貢献】

施策に関連性の高い
SDG s のゴール

SDGs への貢献



基本方向及び基本
政策における位置
付けと、施策の名
称

基本政策 01 保健・医療の充実

施策01 | 保健の充実

【目標】

計画期間における
施策の目標

目標

生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるまちをめざし、市民一人ひとりが主体的
に健康づくりに取り組む環境を整備します。

【現状】

「目標」の実現に向け、
これまでの取組や成果等
を踏まえた施策の現状

○現状

- ◇ 本市の生産年齢人口は減少傾向にあり、また、高齢化率は令和4年度(2022年度)が27.8%で、県平均の27.5%を上回っています。
- ◇ 本市の死因の半数以上はがん、次いで心疾患、脳血管疾患などの「生活習慣病」が占めており、その引き金となる肥満は若い世代から増加しています。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症は、市民の健康や生活・社会環境に大きな影響を及ぼしました。

○課題

- ◇ 超高齢社会の到来により、高齢者の健康維持、医療費の抑制は喫緊の課題です。
- ◇ 健康寿命の延伸、健康格差の縮小を図るため、ライフステージごとの特性・課題を把握し、健康無関心層も含めた健康づくりに向け、生活習慣の形成に取り組む必要があります。
- ◇ 市民の感染症予防のため、日頃からの健康増進、感染症やワクチンに関する知識の普及・啓発、各種ワクチン接種率の向上や、新たな感染症発生時に迅速に対応できる体制の構築が必要です。
- ◇ 市民が健康増進センター「いきいき館」を安全に利用できるよう、計画的な修繕が必要です。

【課題】

現状を踏まえた、優先的
に解決すべき主要課題

○課題解決に向けた方向性

- ◇ 子どもの頃からの健康な体づくりと将来の生活習慣病予防のため、基本的な生活習慣の確立ができるよう正しい知識の普及啓発を推進します。
- ◇ がんの早期発見や生活習慣病の発症・重症化予防等のため、各種検(健)診の受診率向上や保健指導の充実を図ります。
- ◇ 高齢者の生活習慣病の重症化予防やフレイル予防に向けた保健事業を実施します。
- ◇ 生活習慣病の発症にもつながる可能性のある歯科疾患の予防のため、ライフステージに応じた歯科保健事業を推進します。
- ◇ 関係機関等との連携を図り、予防接種による感染拡大防止など感染症対策を構築します。
- ◇ 健康増進センター「いきいき館」の修繕など、必要な対策に取り組めます。

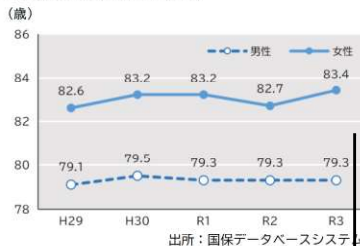
【課題解決に 向けた方向性】

現状と課題を踏ま
えた、計画期間に
おける施策の方向
性

【DX・GX の視点】

デジタル化やゼロ
カーボンの推進に
向けた取組の方向
性

●健康寿命(平均自立期間)



DX の視点

- ・SNSを活用した積極的な健康情報の発信
- ・らづFit・らづBodyの活用促進
- ・健診データを分析し、課題を保健指導に活用

GX の視点

- ・歩くことの効果を周知・啓発
- ・健康増進センターにおける再生可能エネルギーの積極的な導入

【オーガニックなまちづくりに向けた取組】

- ・「オーガニック」の概念及び「オーガニックなまちづくり」の基本理念と施策の関連性
- ・施策実現に向けた市の取組と市民等の取組

オーガニックなまちづくりに向けた取組



市の取組

- ・あらゆる場面で健康のための意識啓発を行います。
- ・保健指導や相談、情報提供に取り組めます。

市民等の取組

- ・がん検診や特定健康診査など各種検(健)診を積極的に受けま
- す。
- ・健康を意識して、自発的に健康づくりに取り組みます。

○主な取組

01-1 健康づくりの推進〔健康推進課・福祉相談課〕

- ・妊婦や幼少期における基本的な生活習慣の確立に向け、「早寝早起き朝ごはん」の普及啓発を推進します。
- ・健康アプリ「らづFit」や体組成計「らづBody」の活用等により、体重管理や食事、運動、睡眠、休養など、健康を自己管理できる環境づくりを推進します。
- ・がんの早期発見・治療のため、がんに関する知識の普及啓発やがん検診受診率向上に取り組めます。
- ・高齢者の生活習慣病の重症化予防やフレイル予防のため、栄養、口腔、服薬管理等を支援します。
- ・フッ化物洗口実施校数拡大のための体制構築や歯科健診の受診率向上に取り組めます。
- ・感染症やワクチンに関する知識の普及啓発、各種広報による予防接種率の向上、新たな感染症への対応を迅速に行います。また、平時から医師会等の関係機関と情報の共有を図り、感染症発症時に速やかに対応できる体制を構築します。
- ・心の健康や自殺対策に関する正しい知識の普及啓発に取り組めます。

01-2 健康支援体制の充実〔健康推進課〕

- ・市民個々の健康情報や支援内容等のデータを管理・分析し、健康リスクの高い市民へ必要な情報を提供し、支援に結びつけます。
- ・市民のライフステージにおける切れ目のない健康支援ができるように、健康教育・相談支援等の保健事業の充実に取り組めます。
- ・健康増進センター「いきいき館」の適切な管理を行い、市民が安全に利用できる環境を整えます。

01-3 生活習慣病の発症・重症化予防〔保険年金課・健康推進課〕

- ・各種検(健)診の予約、遠隔保健指導、健康アプリ等のITを活用して、市民の利便性向上に取り組めます。
- ・各種検(健)診結果および医療データをもとに、受診者の健康状態の階層化を行い、個性の高い保健指導を実施します。
- ・保健、医療、介護に関するデータを分析し、医師会および薬剤師会と連携して市民の健康課題への対応に取り組めます。

【主な取組】

施策配下に位置付けられた主な取組
(括弧内は担当課名)

【指標】

施策目標の実現に向けた具体的な指標

「現状値」の記載について
年度の場合 → 3月末
暦年の場合 → 12月末

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
健康寿命	男性79.3歳 女性83.4歳 (令和3年度)	男性79.9歳 女性84.1歳	平均自立期間 (要介護2以上)
特定健康診査受診率	42.9%(令和3年度)	47%	

【関連する個別計画】

健康ささづ 21/木更津市食育推進計画/木更津市国民健康保険保健事業計画(データヘルス計画)
木更津市自殺対策計画/木更津市新型インフルエンザ等対策行動計画/木更津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
木更津市DX推進計画

【関連する個別計画】

施策に関連する主な個別計画

基本方向01

安心・安全で いきいきとした 暮らしづくり

基本政策01 保健・医療の充実

基本政策02 社会福祉の充実

基本政策03 防災・消防体制の充実

基本政策04 生活安全の充実

施策01 | 保健の充実



目標

生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるまちをめざし、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組む環境を整備します。

〇現状

- ◇ 本市の生産年齢人口は減少傾向にあり、また、高齢化率は令和4年度(2022年度)が27.8%で、県平均の27.5%を上回っています。
- ◇ 本市の死因の半数以上はがん、次いで心疾患、脳血管疾患などの「生活習慣病」が占めており、その引き金となる肥満は若い世代から増加しています。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症は、市民の健康や生活・社会環境に大きな影響を及ぼしました。

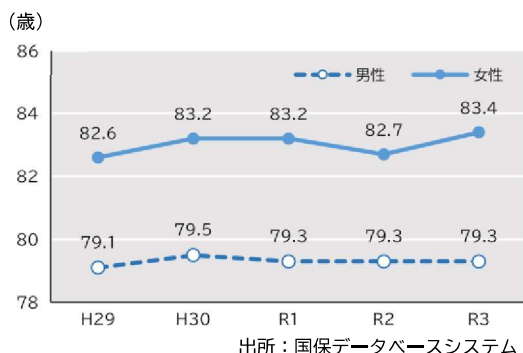
〇課題

- ◇ 超高齢社会の到来により、高齢者の健康維持、医療費の抑制は喫緊の課題です。
- ◇ 健康寿命の延伸、健康格差の縮小を図るため、ライフステージごとの特性・課題を把握し、健康無関心層も含めた健康づくりに向け、生活習慣の形成に取り組む必要があります。
- ◇ 市民の感染症予防のため、日頃からの健康増進、感染症やワクチンに関する知識の普及・啓発、各種ワクチン接種率の向上や、新たな感染症発生時に迅速に対応できる体制の構築が必要です。
- ◇ 市民が健康増進センター「いきいき館」を安全に利用できるよう、計画的な修繕が必要です。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 子どもの頃からの健康な体づくりと将来の生活習慣病予防のため、基本的な生活習慣の確立ができるよう正しい知識の普及啓発を推進します。
- ◇ がんの早期発見や生活習慣病の発症・重症化予防等のため、各種検(健)診の受診率向上や保健指導の充実を図ります。
- ◇ 高齢者の生活習慣病の重症化予防やフレイル予防に向けた保健事業を実施します。
- ◇ 生活習慣病の発症にもつながる可能性のある歯科疾患の予防のため、ライフステージに応じた歯科保健事業を推進します。
- ◇ 関係機関等との連携を図り、予防接種による感染拡大防止など感染症対策を構築します。
- ◇ 健康増進センター「いきいき館」の修繕など、必要な対策に取り組みます。

●健康寿命(平均自立期間)



DX
の視点

- ・SNS を活用した積極的な健康情報の発信
- ・らづ Fit・らづBodyの活用促進
- ・健診データを分析し、課題を保健指導に活用

GX
の視点

- ・歩くことの効果を周知・啓発
- ・健康増進センターにおける再生可能エネルギーの積極的な導入

自立

循環

共生



市の取組

市民等の取組

- ・あらゆる場面で健康のための意識啓発を行います。
- ・保健指導や相談、情報提供に取り組めます。
- ・がん検診や特定健康診査など各種検(健)診を積極的に受けます。
- ・健康を意識して、自発的に健康づくりに取り組みます。

○主な取組

01-1 健康づくりの推進〔健康推進課・福祉相談課〕

- ・妊婦や幼少期における基本的な生活習慣の確立に向け、「早寝早起き朝ごはん」の普及啓発を推進します。
- ・健康アプリ「らづFit」や体組成計「らづBody」の活用等により、体重管理や食事、運動、睡眠、休養など、健康を自己管理できる環境づくりを推進します。
- ・がんの早期発見・治療のため、がんに関する知識の普及啓発やがん検診受診率向上に取り組めます。
- ・高齢者の生活習慣病の重症化予防やフレイル予防のため、栄養、口腔、服薬管理等を支援します。
- ・フッ化物洗口実施校数拡大のための体制構築や歯科健診の受診率向上に取り組めます。
- ・感染症やワクチンに関する知識の普及啓発、各種広報による予防接種率の向上、新たな感染症への対応を迅速に行います。また、平時から医師会等の関係機関と情報の共有を図り、感染症発症時に速やかに対応できる体制を構築します。
- ・心の健康や自殺対策に関する正しい知識の普及啓発に取り組めます。

01-2 健康支援体制の充実〔健康推進課〕

- ・市民個々の健康情報や支援内容等のデータを管理・分析し、健康リスクの高い市民へ必要な情報を提供し、支援に結びつけます。
- ・市民のライフステージにおける切れ目のない健康支援ができるように、健康教育・相談支援等の保健事業の充実に取り組めます。
- ・健康増進センター「いきいき館」の適切な管理を行い、市民が安全に利用できる環境を整えます。

01-3 生活習慣病の発症・重症化予防〔保険年金課・健康推進課〕

- ・各種検(健)診の予約、遠隔保健指導、健康アプリ等のITを活用して、市民の利便性向上に取り組めます。
- ・各種検(健)診結果および医療データをもとに、受診者の健康状態の階層化を行い、個別性の高い保健指導を実施します。
- ・保健、医療、介護に関するデータを分析し、医師会および薬剤師会と連携して市民の健康課題への対応に取り組めます。

【指標】	現状値	目標(令和8年度)	備考
健康寿命	男性 79.3 歳 女性 83.4 歳 (令和3年度)	男性 79.9 歳 女性 84.1 歳	平均自立期間 (要介護2以上)
特定健康診査受診率	42.9% (令和3年度)	47%	

【関連する個別計画】

健康きさらづ 21／木更津市食育推進計画／木更津市国民健康保険保健事業計画(データヘルス計画)
木更津市自殺対策計画／木更津市新型インフルエンザ等対策行動計画／木更津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
木更津市DX推進計画



施策02 | 医療の充実

目標

市民の誰もが安心して医療サービスを受けられるまちをめざし、適切な医療が提供できる地域医療・救急医療体制の充実を図ります。

〇現状

- ◇ 高齢化の進行や医療技術の進歩など保健医療を取り巻く状況が変化する中、急性期から回復期、在宅医療に至るまで、市民が安心して必要な時に適切な医療サービスを受けられる体制の整備が求められています。
- ◇ 救急医療については、君津地域4市で構成する君津保健医療圏で一次・二次・三次の救急医療体制を構築し、君津木更津医師会や関係機関の協力のもと維持されています。
- ◇ 一次救急の夜間急病診療所は、君津地域4市が構成団体となる君津郡市広域市町村圏事務組合により運営されています。
- ◇ 中核医療施設である君津中央病院も君津地域4市が構成団体となっており、三次救急医療や高度医療、災害時の拠点病院として重要な役割を担う一方、地域に必要な不採算医療や施設改修、設備更新に多額の経費が見込まれています。

〇課題

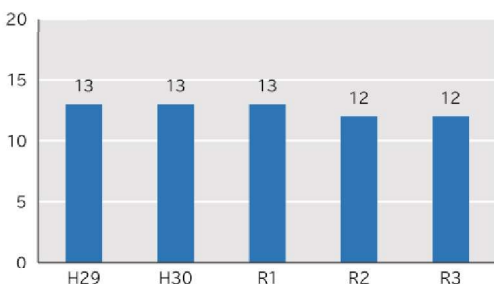
- ◇ 救急医療体制について、休日の在宅当番医制における小児科医不足への対応や夜間の初期救急を担う夜間急病診療所の医療提供の充実が求められています
- ◇ 高齢化の進行による在宅医療の需要の増加が見込まれることから、在宅医療・介護連携を、より一層推進する必要があります。
- ◇ 災害時の医療体制を確保するため、保健所、君津地域4市、君津中央病院、君津木更津医師会等との連携を図る必要があります。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 君津木更津医師会や関係機関と連携し、在宅当番医制、夜間急病診療所及び二次待機施設などの救急医療体制の充実を図るとともに、保健・医療従事者の人材確保対策を支援します。
- ◇ 地域医療・介護の課題抽出と対策の検討、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築を図ります。
- ◇ 君津中央病院について、君津地域4市で連携し、経営の安定化を図ります。
- ◇ 保健所、君津地域4市、君津中央病院、君津木更津医師会等と連携し、大規模災害時等の応急医療救護体制を確立します。

●君津地域二次待機施設数

(施設)



出所：木更津市 健康推進課資料

DX
の視点

・ICTを活用した在宅医療・介護連携の推進

GX
の視点

・再生可能エネルギーによる非常用電源の確保

自立

循環

共生



市の取組

市民等の取組

- ・いつでも安心して医療サービスが受けられる環境を整えます。
- ・症状に応じた適切な受診を心がけます。

○主な取組

02-1 医療体制の整備〔健康推進課・高齢者福祉課〕

- ・市民一人ひとりが症状に応じた適切な医療サービスを受けられるよう、今後の医療体制のあり方について、君津木更津医師会や関係機関との連携強化を図りながら、君津地域4市で取り組みます。
- ・夜間急病診療所について、君津地域4市が構成団体となる君津郡市広域市町村圏事務組合による運営から、木更津市を設置者とした新たな体制への移行を進めます。
- ・「在宅医療・介護連携推進協議会」において、在宅医療・介護連携に関する医療介護関係者の研修及び市民への普及啓発等を推進します。また、情報通信技術を活用した在宅医療・介護連携を推進します。
- ・救急医療機関や救急車の利用方法について、市民に正しい知識の普及や啓発活動を行います。
- ・君津中央病院の質の高い医療の充実を図るため、君津地域4市で必要な経費負担を行うとともに、経営の安定化に取り組みます。
- ・大規模災害時等の応急医療救護体制の確立及び「災害救護マニュアル」の具体的な運用に向け、保健所、君津地域4市、君津中央病院、君津木更津医師会等と協議を進めます。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
君津地域二次待機施設数	11施設(令和4年度)	11施設	君津保健医療圏(木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市)内の二次待機施設数

【関連する個別計画】

木更津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

施策03 | 地域福祉の推進



目標

市民が地域福祉を意識しながら、お互いに支え合う地域社会の構築をめざし、地域ネットワークを強化し、自分らしく暮らすことができる環境づくりを推進します。

〇現状

- ◇ 地域住民同士のつながりの希薄化に加え、民生委員・児童委員など地域福祉の担い手が高齢化・固定化される傾向にあります。
- ◇ 急速な高齢化の進行に伴い、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。
- ◇ ひきこもりや社会的孤立状態にある人が増加するとともに、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラー等、個々の抱える課題は、複雑多様化しています。
- ◇ 経済の低迷や雇用形態の変化、疾病、障がいなどにより、安定した生活基盤を築くことができず、生活保護受給世帯は年々増加しています。
- ◇ 就労意欲があっても、高齢、障がい、子育てや健康問題など、様々な理由から働けない方々がいます。
- ◇ 子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、自立に向けた支援の重要性が高まっています。

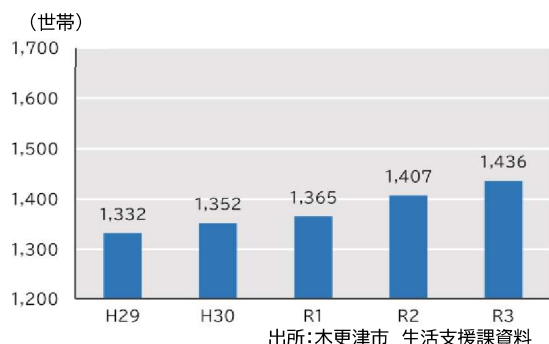
〇課題

- ◇ 地域福祉活動が円滑に進められるよう担い手の確保・育成をはじめ、地域住民や関係機関等と市との連携強化に取り組む必要があります。
- ◇ 福祉的な支援が必要な市民に必要な支援が届かず、地域で孤立する人への対応が求められています。
- ◇ ヤングケアラーなど、複合的な福祉課題を抱える要支援者に対して、早期の段階で相談・支援を行い、自立助長を図ることが必要です。
- ◇ 認知症や障がいなどにより、金銭管理等の権利擁護を必要とする地域住民が増加しています。
- ◇ 高齢者や障がい者などの地域住民が外出移動しやすいよう、バリアフリー化の推進が必要です。
- ◇ 子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、学習支援の重要性が高まっています。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 地域住民、福祉関係者、社会福祉協議会、行政等が互いに連携し、地域福祉活動を推進します。
- ◇ 地域の支えあい活動による相談対応の活性化により、一人ひとりに対して適切に支援します。
- ◇ 貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもの学習を支援します。
- ◇ 高齢者や障がい者等が安心して暮らせるよう、成年後見制度などの利用を促進します。
- ◇ 複合的な福祉課題を抱える世帯に対して、重層的支援体制による横断的・継続的な支援を行います。

●生活保護被保護世帯数

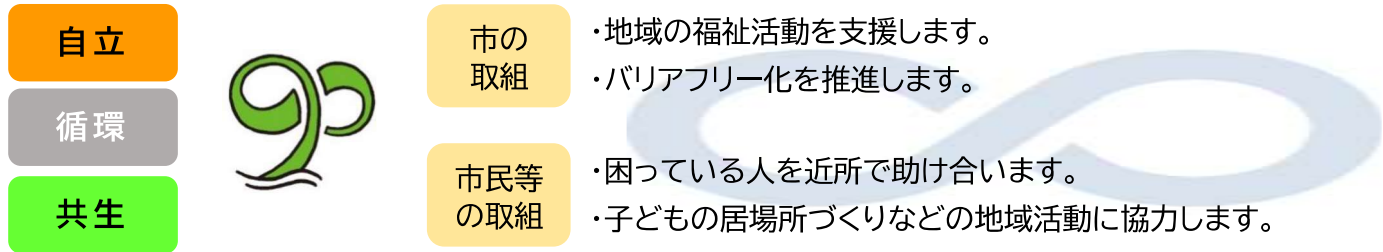


DX
の視点

・ICTを活用した情報発信の強化、充実

GX
の視点

・フードドライブ等による食品ロス削減
・木更津市民総合福祉会館における省エネの取組、再生可能エネルギーの検討



○主な取組

03-1 地域福祉活動の推進〔福祉相談課・子育て支援課〕

- ・福祉サービスを必要とする住民が、地域社会で日常生活を営み、様々な分野の活動に参加する機会が与えられる社会をめざして、社会福祉協議会など福祉団体との連携強化に取り組みます。
- ・民間支援団体や地域住民組織と連携を深め、重層的支援体制整備事業の充実に取り組みます。
- ・民生委員や児童委員が欠員している地区の市政協力員等へ状況説明や候補者の選任依頼等を行います。
- ・地区民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会などの地域福祉活動を支援します。
- ・地域福祉活動の拠点施設である木更津市民総合福祉会館の適正な管理・運営を行います。

03-2 生活の安定と援護〔福祉相談課・生活支援課・子育て支援課〕

- ・生活困窮者等に対し、関係機関と連携して、相談者の状況に応じた包括的な相談対応や支援を行います。
- ・生活困窮世帯やひとり親世帯などの子どもの学習支援事業を通じて、子どもの学習機会や居場所の提供、保護者に対する養育の助言を含めた進路選択の支援を行います。
- ・成年後見制度に関する地域連携ネットワークの構築や市民後見人の養成に取り組みます。
- ・重層的支援体制の中で、多機関・多職種の連携による複合的な課題を抱えたケースの早期発見・早期支援に取り組むとともに、継続的に関わり続ける伴走型支援の充実に取り組みます。
- ・就労体験等を通じて自立した社会生活に向けた訓練を行うことで、相談者の就労を支援します。

03-3 バリアフリーの推進〔地域政策室・高齢者福祉課・障がい福祉課・土木課〕

- ・高齢者や障がい者などの移動制約者を含むすべての人が外出・移動しやすいよう、関係機関等と連携し、乗合バス車両やタクシー車両のバリアフリー化を推進します。
- ・木更津駅東西自由通路に設置しているエレベーターの適切な維持管理を行います。
- ・地域住民の利便性や安全性の確保を図るため、巖根駅の東西を結ぶ岩根人道跨線橋にエレベーターを設置するとともに、鉄道事業者と駅東側の改札口設置に向け取り組みます。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
民生委員児童委員の充足率	81.9%(203人) (令和4年12月末)	100%(248人)	定数(248人)の100%を目標とする

【関連する個別計画】

木更津市地域福祉計画／木更津市地域公共交通計画

施策04 | 高齢者支援の充実



目標

元気な高齢者も、介護や支援が必要になった高齢者も、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちの実現をめざし、地域で進めている「地域包括ケアシステム」の深化を図ります。

〇現状

- ◇ 本市の高齢化率は、団塊世代が75歳以上となる令和7年(2025年)には27.5%を見込み、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者人口がピークに達する年と見込まれる令和22年(2040年)には、本市においても30%を超える高齢化率を見込んでいます。
- ◇ 認知症への正しい理解が十分でないため、早い段階で相談支援につながりにくい現状があります。

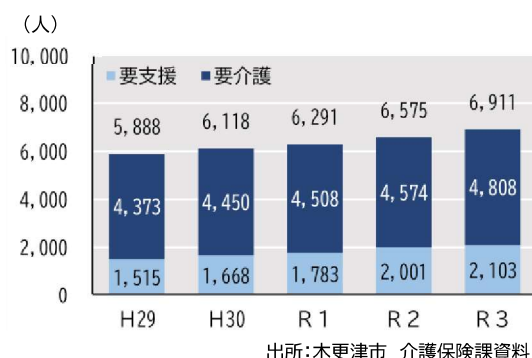
〇課題

- ◇ 高齢者福祉や介護サービスに対する需要が増加し、多様化しています。
- ◇ 高齢者が住み慣れた地域で、安心して生きがいを持って生活ができるように、福祉サービスの充実や地域づくりを進める必要があります。
- ◇ 認知症の早期発見・早期対応には、認知症を正しく理解することが必要です。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 生涯にわたる健康づくりと介護予防の推進を図ります。
- ◇ 高齢者が積極的に社会参加することができる機会を提供します。
- ◇ 介護が必要になった場合には生活支援サービスを提供するとともに、医療・介護の連携を推進し、認知症高齢者に対しても包括的な支援を図ります。
- ◇ 介護する家族への負担軽減や、成年後見制度の利用支援、高齢者の住まいの確保を支援します。

●要介護・要支援者数



DX の視点

- ・ICTを活用した各種窓口受付を検討
- ・情報端末を利用した見守りの導入
- ・認定審査等の事務負担の軽減

GX の視点

- ・各種会合のリモート対応
- ・タクシー券助成制度による公共交通利用増加

自立

循環

共生

市の取組

市民等の取組

- ・高齢者の地域社会への参加を支援します。
- ・認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制を構築します。
- ・生きがいをもち、健康な生活を心がけます。
- ・認知症サポーター養成講座の受講に努めます。

○主な取組

04-1 高齢者への包括的支援〔高齢者福祉課〕

- ・「地域包括支援センター」を中心に、地域の医療・介護の関係者と連携し、高齢者の心身の健康の保持や生活の安定のために必要な援助を行うなど、総合的な生活支援や相談業務を実施します。
- ・「認知症サポーター」の養成や「認知症初期集中支援チーム」による認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制を構築し、認知症の方の意思を尊重し、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を構築します。

04-2 高齢者の社会参加の促進〔高齢者福祉課〕

- ・高齢者が健康で生きがいのある生活を送れるよう、芸能大会やスポーツ大会等の各種活動を支援します。
- ・高齢者がボランティア活動や住民組織による活動などを行うことができる仕組みづくりに取り組みます。
- ・木更津市シルバー人材センターへの支援を行うとともに、民間団体や住民組織等との連携を強化し、高齢者の就業機会を拡充します。

04-3 介護予防の推進〔高齢者福祉課〕

- ・介護予防教室や健康教育等を実施することで、介護予防を推進します。
- ・地域の集会所等で高齢者が自主的に介護予防体操に取り組む活動の立ち上げや運営支援を拡充します。

04-4 介護保険サービスの充実と適正な給付〔介護保険課〕

- ・可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護保険サービスの充実に取り組みます。
- ・家族を介護している介護者の離職防止や特別養護老人ホームの待機者を解消するため、計画的な施設整備を促進します。
- ・適切な要介護認定を行うとともに、ケアプラン点検等により給付の適正化に取り組みます。
- ・関係機関と協力し、外国人人材の活用も視野に入れ、介護人材の確保・育成に取り組みます。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
認知症サポーター養成講座受講者数	11,090人 (令和4年12月末)	13,500人	毎年 500 人の増加を目標とする
特別養護老人ホーム入所待機者数	288人 (令和4年7月1日現在)	200人	現計画で60床の施設整備をし、次期計画で28床の整備を目標とする

【関連する個別計画】

施策05 | 障がい者支援の充実



目標

障がいの有無に関わらず、互いに尊重し合いながら、安心して自立した生活を送ることができるまちをめざし、障がい者の全てのライフステージにおいて最適な障害福祉サービスを提供しながら、家族、関係団体及び行政等が連携し、地域全体で支え合う環境の整備を推進します。

〇現状

- ◇ 本市における障がい者数は増加の傾向にあります。
- ◇ 平成28年(2016年)4月施行の「障害者差別解消法」及び「改正障害者雇用促進法」により、障がい者に対する差別解消や就労支援などの施策を実施しています。
- ◇ 障害のある人自身や介護者は、高齢化に伴う将来への不安や障害の状態や程度に起因する様々な生活への不安を抱えています。

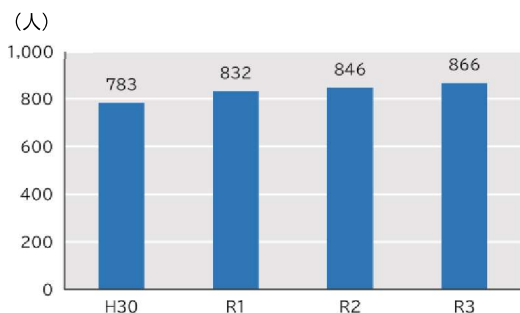
〇課題

- ◇ 障がい者の日常生活を相談支援体制やサービス提供体制を強化する必要があります。
- ◇ 地域や学校、職場などにおいて、障害に対する更なる理解や配慮を深める必要があります。
- ◇ 障がい者が安心して自立できるよう、就学や就労、社会参加への支援の充実に取り組む必要があります。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 地域全体で支える体制づくりについて、障がい者団体、福祉、医療、教育の各機関及び行政が構成する地域自立支援協議会を活用し、地域生活支援拠点の整備を進めます。
- ◇ 障がいの有無に関わらず、相互に理解を深めることを目的に、イベント開催や広報活動による啓発を図り、社会参加の機会の充実に努めます。
- ◇ 障がい児を支援する療育及び相談支援の体制を強化します。

●障がい福祉サービス利用者数



出所:木更津市 障がい福祉課資料

DX の視点

- ・申請手続きのオンライン化

GX の視点

- ・再生可能エネルギーの導入
- ・災害時の非常用電源の確保等にかかる各障がい福祉サービス事業所への周知、啓発活動

自立

循環

共生



市の取組

市民等の取組

- ・障がい者の社会参加の機会を増やします。
- ・障がい者雇用を推進します。
- ・就労支援施設等で販売品の購入を心がけます。

○主な取組

05-1 障がい者への理解促進と相談支援の充実〔障がい福祉課〕

- ・基幹相談支援センターにおいて、障がい者からの相談にきめ細やかに対応します。
- ・地域自立支援協議会を活用し、地域生活支援拠点の整備を進めます。
- ・障がい者への理解を深めるため、イベントの開催や広報等により啓発に取り組みます。
- ・福祉サービスの利用にあたり、ケアマネジメントを行うための計画相談の支援体制を充実します。

05-2 社会参加の促進〔障がい福祉課〕

- ・雇用されることが困難な障がい者に対し、生活指導や作業訓練を行い、自立を支援します。
- ・地域活動支援センターの機能強化や日中一時支援事業など、障がい者の地域における生活を支援します。

05-3 生活自立の支援〔障がい福祉課〕

- ・障がい者が自立した生活を送れるよう、補装具の支給、自立支援医療費等の支援を行います。
- ・障がい者やその介護者に対し、経済的負担の軽減を図り、生活の安定や社会的更正、医療的治癒を促進します。
- ・虐待を受けた方の一時的な避難場所を確保し、24時間体制で対応します。
- ・発達が気になる子に対し、訓練や相談支援などの早期治療を実施し、障がいの軽減や生活能力の向上に取り組めます。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
日中一時支援利用者数	139 人 (令和 4 年 12 月末)	166 人	毎年約8%の増加を目標とする
福祉施設からの一般就労者数	17 人 (令和 4 年 12 月末)	33人	毎年約15%の増加を目標とする

【関連する個別計画】

きさらづ障がい者プラン(木更津市障害者計画、木更津市障害福祉計画、木更津市障害児福祉計画)



施策06 | 災害に強いまちづくりの推進

目標

市民の生命、身体及び財産を災害から守ることをめざし、市、関係機関及び市民の総力を結集し、平時からの災害に対する備えと、災害発生時に迅速な対応をとれる体制を整えます。

〇現状

- ◇ 近年、大地震や集中豪雨等による被害が多数生じています。
- ◇ 大規模地震の発生も懸念され、首都直下地震が発生した場合には、都市機能が麻痺するなど甚大な被害が生じると予想されています。
- ◇ 市民とともに災害への備えは進めていますが、特に飲料水や保存食が、現在の市の備蓄品だけでは避難者想定人数に対応できていない状況です。
- ◇ 大規模な災害が発生した場合、被災宅地危険度判定士及び被災建築物応急危険度判定士については、現状の人数では対応できない可能性があります。
- ◇ 全国的に、大地震発生時に大規模な盛土により造成された区域において災害が発生しています。

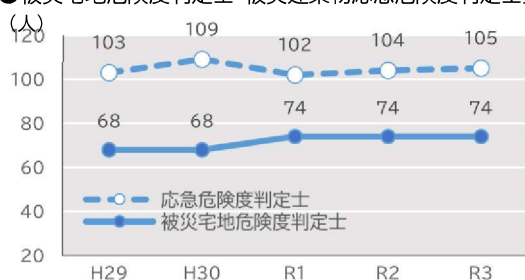
〇課題

- ◇ 平時から行政、市民、地域が一丸となり、防災への意識を高めるとともに、ソフト・ハード両面の防災対策を推進することが重要となります。
- ◇ 災害時の情報収集や発信方法の多重化、また、避難行動要支援者への対策が課題となっています。
- ◇ 災害発生時の二次災害を予防するため、被災宅地危険度判定士等の更なる確保が必要です。
- ◇ 市内の大規模盛土造成地について、安全性を確認するとともに、県と連携した規制強化への取組が必要です。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 計画的な災害用品の備蓄や団体等との協定の締結を進めるとともに、自主防災組織の拡充や防災教育の推進、避難行動要支援者への支援策の強化等、更なる防災力の強化を図ります。
- ◇ 情報伝達手段の多重化や災害情報の見える化を図ります。
- ◇ 被災宅地危険度判定士等について、大規模災害を想定した人数確保に取り組みます。
- ◇ 市内の大規模盛土造成地の安全性を確認し必要に応じた対策を講じることで、市民が安心安全に暮らせるよう「災害に強いまちづくり」の実現に向けた取組を推進します。

●被災宅地危険度判定士・被災建築物応急危険度判定士数



DX
の視点

- ・ICTを活用した防災、災害情報の見える化
- ・SNSを活用した情報収集・情報発信の強化

GX
の視点

- ・気候変動に伴う災害への備え
- ・避難所への再生可能エネルギー導入推進

出所：被災宅地危険度判定士 木更津市 都市政策課資料
被災建築物応急危険度判定士 木更津市 建築指導課資料

自立

循環

共生



- 市の取組
- 市民等の取組
- ・災害発生時には被害を最小限に留め、早期に生活環境を回復できるような体制を整備します。
 - ・防災訓練への参加や協力を努めます。
 - ・災害に備えた備蓄を行います。

○主な取組

06-1 防災対策の強化〔危機管理課・都市政策課〕

- ・防災及び災害情報を速やかに収集し、適時・的確に伝達できる防災体制を確立します。
- ・国民保護計画、災害対策本部体制などを見直すとともに、行政の防災力強化に取り組みます。
- ・平時から十分な備蓄品の確保を行うとともに、防災訓練の実施や土砂災害警戒区域等の周知を行います。
- ・高齢者、障がい者、乳幼児や外国人市民などの要配慮者の視点に立ち、福祉避難所の増設を行うなど避難支援対策の充実に取り組みます。
- ・盛土造成地の滑動崩落を防止するため、優先度評価及び地質調査・解析等を行い、宅地耐震対策を進めます。また、県と連携し盛土造成地の区域の見直しや新たな区域の指定を行います。

06-2 災害に強い基盤づくり〔危機管理課・建築指導課・消防総務課・地域政策室・庁舎準備室・シティプロモーション課〕

- ・様々な媒体の活用を図り、避難所や市民等に向けた情報伝達手段の多重化と発信内容の充実に取り組みます。
- ・木造住宅の耐震化促進や危険なブロック塀等の除却を促進します。
- ・道路や橋りょうの適切な維持管理、無電柱化の取組、津波・高潮の浸水想定区域に位置する地区において避難所機能等を備えた施設整備を進めます。
- ・災害時に庁舎機能を維持するため、無停電電源装置や自家発電設備に加え、太陽光発電装置の導入を進めます。

06-3 防災意識の向上〔危機管理課〕

- ・防災・減災の専門家による講演や様々な広報媒体を活用し、市民の防災意識の向上に取り組みます。
- ・自主防災組織の設置や既存組織の育成を図り、自主防災活動の活性化に取り組みます。
- ・地区住民が行う自発的な防災活動等を記載した「地区防災計画」の策定を支援します。

06-4 災害発生時の迅速な対応〔危機管理課・都市政策課・建築指導課〕

- ・災害発生時の被害の拡大防止に全力を挙げるとともに、迅速かつ的確な災害復旧を実施します。
- ・被災宅地応急危険度判定士等を育成するため、制度周知や資格者の確保、技術力の向上に取り組みます。
- ・業務継続計画(BCP)を策定し、災害発生時における優先すべき市民サービスを維持します。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
災害対策コーディネーター 養成講座受講者数(延べ人数)	261人 (令和4年12月末)	375人	
防災事業を実施する地区まち づくり協議会の数	13協議会(令和4年度)	15協議会	

【関連する個別計画】

木更津市地域防災計画／木更津市国土強靱化地域計画／木更津市国民保護計画・木更津市業務継続計画
オーガニックなまちづくりアクションプラン／木更津飛行場周辺まちづくり基本計画／庁舎整備基本計画
木更津市都市計画マスタープラン／木更津市立地適正化計画

施策07 | 消防・救急救助体制の充実



目標

市民が安心して安全に暮らせるまちの実現をめざし、消防力の充実・強化や円滑な救急救助体制の構築を図ります。

〇現状

- ◇ 救急出動件数は、近年は微増傾向にあり、令和3年(2022年)は6,720件でした。
- ◇ 火災発生件数についても、近年は微増傾向にあり、令和3年(2022年)は45件でした。
- ◇ 高齢化の進行に伴い、救急需要や火災からの逃げ遅れ等の危険性の増大が見込まれます。
- ◇ 消防団員のサラリーマン化による就業形態の変化から、消防団員数が減少傾向にあります。
- ◇ 消防車両や施設の老朽化が進んでいます。

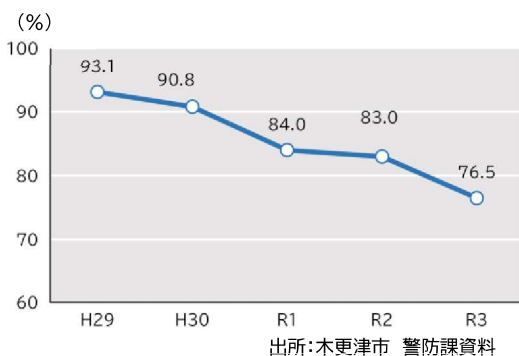
〇課題

- ◇ 高齢化の進行や核家族化に伴う社会構造の変化等による救急需要の増大に対応していく必要があります。
- ◇ 火災からの逃げ遅れ等の危険性を減らすため、火災の早期発見が必要となります。
- ◇ 消防団員数(実員数)の減少により、火災鎮火後の待機、巡回などの人出が不足しています。
- ◇ 消防車両の老朽化により、車両の機能低下、故障の増加が見込まれます。
- ◇ 分署・出張所の老朽化により、建替や大規模改修工事の必要があります。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 救急体制を強化し救急活動時間全体を短縮することにより、救急需要の増大に対応していきます。
- ◇ 火災の早期発見のため、住宅防火対策の推進や防火意識の高揚に取り組みます。
- ◇ 各種イベント等を通じ、消防団の重要性について市民の理解を促進し、減少傾向にある団員の確保に取り組みます。
- ◇ 計画的な消防車両の更新や施設の整備を進めます。

●消防団員充足率



DX の視点

- ・窓口業務で各種申請における電子申請の導入
- ・訓練時のVRゴーグルの活用

GX の視点

- ・電気自動車の活用
- ・分署出張所の建替や大規模改修工事の際、太陽光設備の設置、照明のLED化

自立

循環

共生



市の取組

市民等の取組

- ・救急活動時間を短縮します。
- ・防災意識の向上に取り組みます。
- ・119番通報は適切に行います。
- ・救急救命講習の受講に努めます。
- ・消防団活動への加入や協力に努めます。

○主な取組

07-1 消防力の整備充実〔消防総務課、警防課〕

- ・消防組織(分署・出張所)の適正配置に取り組むとともに、複雑多様化する各種災害に対応するため、老朽化した消防車両の更新整備を行います。
- ・富来田分署の建て替えをはじめ、老朽化施設の整備を進めます。
- ・消火栓や防火水槽等の消防水利(水源)を計画的に改修します。

07-2 救急救助体制の強化〔警防課〕

- ・救急隊の救急活動時間全体の短縮を図るため、効率的な計画のもと訓練等を行います。
- ・複雑多様化する災害に対応するため、消防資機材の計画的な更新整備を行います。
- ・増加する救急需要に対応するため、救急車の適正利用の啓発を推進します。
- ・救命率向上のため、市民を対象とした救命講習の充実に取り組みます。

07-3 火災予防体制の充実強化〔予防課〕

- ・防火対象物や危険物施設の立入検査を行い、違反の早期是正、防火・防災及び保安体制を強化します。
- ・小・中学生や園児を対象とした消防署の見学、職場体験や防災ジュニアハイスクール等を活用し、防火・防災に対する理解や関心を深めるとともに、将来の防火・防災活動を担う人材の育成に取り組みます。
- ・住宅用火災警報器の重要性や必要性を普及啓発し、設置の促進及び適切な維持管理を推進します。

07-4 消防団の充実強化〔警防課〕

- ・消防団員の入団促進を図るため、広報紙やSNS等を活用して消防団の魅力や重要性を広く発信します。
- ・各種災害に対応するため、老朽化した車両の更新や消防団装備を整備します。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
住宅用火災警報器の設置率	78%(令和3年度)	83%	1年あたりの増加率を1%と見込む
消防団員充足率	86.0%(570人) (令和4年12月末)	100%(570人)	1年あたりの増加率を3.5%と見込む

【関連する個別計画】

木更津市公共施設再配置計画／木更津市消防施設個別施設計画



施策08 | 防犯体制の充実

目標

市民が安心して安全に暮らせるまちの実現をめざし、市民の防犯意識を高め、犯罪の未然防止に取り組みます。

○現状

- ◇ 社会情勢の変化により、犯罪の広域化やIT機器を使用した犯罪が増加しています。
- ◇ 特に詐欺に関しては、手口が多種多様化し、いわゆる振り込め詐欺や劇場型と言われる詐欺など、給付金や年金、貯蓄を狙った事案が多く発生しています。
- ◇ 不審者による声掛けや連れ込みなど、児童などの弱者を狙った事案も発生しています。

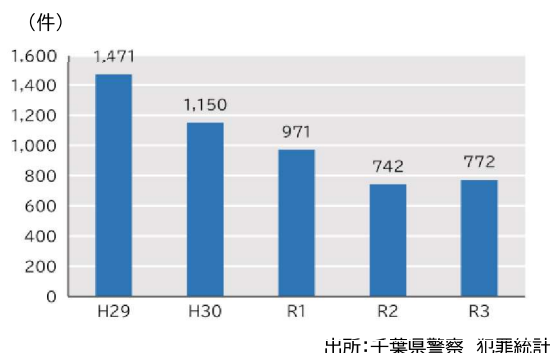
○課題

- ◇ 詐欺に対し「自分は大丈夫」という油断が被害を招くことや、詐欺手口が日々巧妙化していることなどから、市民が被害に遭わないための啓発を強化する必要があります。
- ◇ 子どもを標的にした犯罪には、防犯ブザーの携帯のほか、地域の見守りが大切ですが、地域内の交流の減少などによる地域防犯力の低下が課題となっています。

○課題解決に向けた方向性

- ◇ 警察・防犯関係団体との連携を強化し、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図るとともに、各種媒体を利用した防犯情報発信の充実に取り組みます。
- ◇ 地区まちづくり協議会や防犯関係団体など、地域コミュニティを活用した防犯活動の活性化を図ります。
- ◇ 官民一体となったパトロールの実施や講習会の開催、見守りや日々の挨拶などによる地域防犯力の強化をめざし、多種多様化している犯罪行為に対し、犯罪抑止につながる環境整備を推進します。

● 刑法犯認知件数



DX
の視点

・市公式ホームページ、SNS等を活用した情報発信の強化

GX
の視点

・LED防犯灯の活用による省エネルギーの推進

自立

循環

共生



市の取組

市民等の取組

- ・地域や警察と連携した防犯対策を強化します。
- ・防犯パトロールへの参加や、近所で声かけを心がけます。

○主な取組

08-1 防犯活動の推進〔地域共生推進課〕

- ・警察や防犯関係団体と連携し、防犯講習会の開催や犯罪発生状況や詐欺の手口の情報提供などにより、冷静に対処できるよう注意喚起を行い、防犯意識の底上げに取り組みます。
- ・自主防犯活動団体に対して、防犯ベスト等の防犯活動に必要な物資の支援を行うとともに、新規登録について、市公式ホームページ等により周知を行います。
- ・青色回転灯防犯パトロール車によるパトロール実施や、防犯指導員への防犯車両の貸出を実施します。
- ・防犯活動従事者の知識の向上を図るための防犯研修会や、公民館と連携した防犯講話を実施します。

08-2 防犯設備の整備〔地域共生推進課〕

- ・町内会や自治会等が市の設置基準を満たしたLED防犯灯を新規に設置する際の費用を補助します。
- ・街頭防犯カメラを必要と認められる箇所へ設置します。
- ・防犯ボックスの運営を通じて地域防犯力の強化に取り組みます。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
刑法犯認知件数	822件 (令和4年12月末)	742件	1年毎に20件の減を目標とする
自主防犯活動団体組織数	58団体(令和4年度)	62団体	1年に1組織を目標とする

【関連する個別計画】

木更津市中心市街地活性化基本計画



施策09 | 交通安全対策の充実

目標

市民が安心して安全に暮らせるまちの実現をめざし、交通事故発生件数の減少に向け、道路交通環境の整備や交通安全意識の向上に取り組みます。

〇現状

- ✧ 市内における交通事故発生件数は減少していますが、高齢者が加害者や被害者となるケースが増えています。
- ✧ 路面標示や道路標識に対する意識の希薄さ、認識不足などにより、高齢者や児童・生徒などの歩行者が受ける事故が絶えず発生しています。
- ✧ 木更津金田インターチェンジ周辺の交通渋滞により、周辺交通へ支障をきたしています。
- ✧ 木更津駅周辺では、放置自転車による通行の妨げや、景観に悪影響を及ぼしています。
- ✧ 自転車を利用される方の交通ルールに対する誤った認識が見受けられます。

〇課題

- ✧ 高齢者や児童・生徒の交通安全対策が課題となっています。
- ✧ 木更津金田インターチェンジ周辺の交通渋滞対策としての役割を担う木更津市金田第一駐車場について、金田西特定土地地区画整理事業の進展に伴い、再整備に向けた用地確保が必要です。
- ✧ 放置自転車を無くすために、自転車駐車場の整備やルール遵守の啓発が必要です。
- ✧ 自転車の安全な利用のためにルールの周知が必要です。

〇課題解決に向けた方向性

- ✧ 警察・交通安全協会等の交通関係機関や団体と連携を図り、各種交通安全対策を推進します。
- ✧ 人と車が安全で円滑に通行できる道路や施設など、道路交通環境の整備を推進します。
- ✧ 木更津金田インターチェンジ周辺の交通渋滞対策機能や、スムーズなパークアンドライド機能を図るため木更津市金田第一駐車場の再整備に取り組みます。
- ✧ 歩行者及び自動車、自転車等の運転者に対し、ルールやマナーの啓発に取り組みます。

●交通事故発生件数



出所：千葉県警察 交通事故統計資料集

DX
の視点

・市公式ホームページ、SNS等を活用した情報発信の強化

GX
の視点

・公共交通機関の利用促進によるゼロカーボンの推進と交通事故の削減

自立

循環

共生

市の取組

市民等の取組

・交通安全教室を実施します。

・交通ルールやマナーを正しく守ります。
・交通安全教室の参加に努めます。

○主な取組

09-1 交通環境の整備〔地域共生推進課・土木課・市街地整備課・管理用地課〕

- ・安全な歩行空間を確保するため、歩道や交差点の新設・改良を行います。
- ・安全な自転車通行空間を確保するため、道路照明や警戒標識などの交通安全施設を整備します。
- ・木更津市金田第一駐車場は、土地区画整理事業の進捗状況に合わせ、既存施設を有効活用しながら再整備を行います。
- ・市内移動手段及び駅利用者等の動向を調査し、適正な自転車駐車場整備を行う計画に取り組み、放置自転車の撲滅、マナー等の啓発活動に取り組みます。

09-2 交通安全の推進と意識の向上〔地域共生推進課〕

- ・歩行者や運転者等が交通ルールやマナーを正しく守るよう、交通安全教室等を関係団体と連携して実施するとともに、各種啓発活動を積極的に推進するなど、交通安全意識の向上に取り組みます。
- ・自転車安全利用ルールである「ちばサイクルール」を周知し、正しい利用を啓発します。

09-3 被害者救済制度の充実〔地域共生推進課〕

- ・交通事故による被害者を救済するため、交通事故時に見舞金が給付される交通災害共済の加入促進と、交通事故相談員による事故相談を行います。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
交通事故発生件数	368件 (令和4年)	317件	1年毎に10件の減を目標とする
交通安全教室の参加者数	5,683人 (令和4年度)	6,500人	1年毎に約200人増を目標とする

【関連する個別計画】

木更津市交通安全計画



施策 10 | 消費者支援の充実

目標

市民が消費者被害に遭わないだけでなく、「自立した消費者」として行動することをめざし、消費者教育の充実と、被害に遭うリスクの高い消費者を地域で見守る体制の整備を図ります。

○現状

- ◇ デジタル化の急速な進展や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、社会環境が変化する中で、インターネットが社会インフラの一部となり、消費者の利便性等が向上しています。
- ◇ 令和4年4月1日から成年年齢が引き下げられ、18歳から未成年者取消権を行使できなくなりました。
- ◇ 高齢化の進行に伴い、特に配慮を必要とする消費者の被害増加や深刻化が懸念されます。
- ◇ キャッシュレス決済やインターネットサービスが世代を問わず普及したことで、消費生活相談の内容も複雑化・高度化しています。

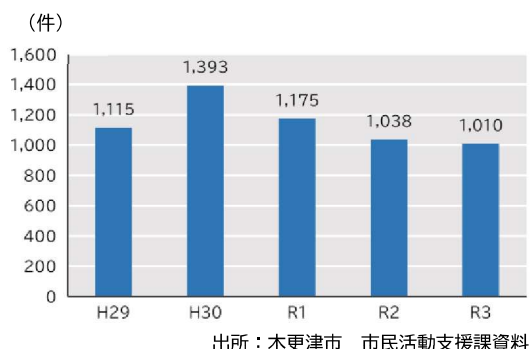
○課題

- ◇ インターネット取引やSNS等をきっかけとしたトラブルが増加しています。
- ◇ 成年年齢の引き下げに伴い、若年層の消費者被害の拡大が懸念されます。
- ◇ 高齢者等の消費者被害の未然防止や拡大防止のための見守り体制の整備が必要とされています。
- ◇ 消費者トラブルの被害のうち、消費生活センターに相談している方は一部にとどまっています。
- ◇ 消費相談が複雑化・高度化しているため、消費生活相談員のスキルアップが必要とされています。

○課題解決に向けた方向性

- ◇ 消費生活に関する啓発活動や学習機会を提供します。
- ◇ 「消費者被害にあったら、消費生活センターへ相談する」という消費者の意識を高めます。
- ◇ 消費者教育に関する関係機関との連携を図り、特に高齢者に対する地域の見守りを強化します。
- ◇ 消費生活相談員の研修等の参加を促し、スキルアップを図ります。

●消費生活相談件数



DX
の視点

・市公式ホームページ、SNS等を活用した情報発信の強化

GX
の視点

・持続可能な消費社会の形成に向けた「エンカル消費」の啓発活動

自立

循環

共生



市の取組

市民等の取組

- ・消費者被害防止のための啓発活動を行います。
- ・消費生活相談を実施し、情報提供の充実に取り組みます。

- ・消費者トラブルを未然に防止するため、自発的に学び、自立した消費者をめざします。

○主な取組

10-1 消費者の自立支援〔地域共生推進課〕

- ・消費者問題を体系的に学習する機会を設け、消費者問題への関心を喚起します。
- ・成年年齢引き下げに伴う若者の消費者トラブル防止のため、中学生や高校生を対象に出前講座の開催を促し、若年層の消費者としての自立を支援します。
- ・消費者啓発のための冊子やリーフレットを通じて、消費生活に関する情報提供を行うほか、市公式ホームページ内の消費生活情報について、外部の情報媒体との協力体制を構築することで更なる充実に取り組みます。
- ・消費生活センターにおいて、消費生活相談員が問題解決のための助言やあっせん等の相談事業を行うほか、消費生活出前講座への講師派遣を行います。
- ・消費者教育及び見守りネットワークの構築を推進するため、各分野の関係機関による消費者安全確保地域協議会の設置に取り組みます。
- ・消費生活センターの認知度を高めるため、啓発資料の配布や市公式ホームページに掲載し、周知します。
- ・消費生活相談員をスキルアップさせるため、消費者行政に求められる広範な知見を習得する研修参加を促し、全国の被害事例について情報収集を行います。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
消費生活出前講座の参加人数	800人 (令和4年12月末)	960人	消費者被害防止のための普及啓発を行い、現状値の1.2倍を目標とする
消費者相談件数	741件 (令和4年12月末)	1,300件	消費生活センターの認知度を高め、より多くの方に相談していただくことで、被害の未然防止や被害者の救済につなげる

【関連する個別計画】

きさらび障害者プラン(木更津市障害者計画、木更津市障害福祉計画、木更津市障害児福祉計画)
木更津市自殺対策計画

基本方向02

子どもを育む 環境づくり

基本政策01 子育て支援の充実

基本政策02 学校教育の充実

基本政策03 青少年の健全育成

施策 11 | 子育て支援の充実



目標

子育て世代にとって魅力のあるまちをめざし、子ども一人ひとりの特性にあった健やかな成長を支え、子どもを安心して産み育てる環境を整備します。

○現状

- ◇ 本市の合計特殊出生率は、令和3年度(2021年度)が1.40と県内では高い水準にありますが、出生数は横ばい傾向にあり、少子化が進行しています。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、妊婦同士や子ども同士が触れ合う機会が減少しています。
- ◇ 保育園の施設整備は整ったものの、保育士不足により定員まで子どもを預かれない状況があります。
- ◇ 本市の離婚率は、令和3年(2021年)が1.84(人口千人当たり件数)で県内2位となり、児童扶養手当受給者のうち約80%が養育費を受け取れていない状況です。
- ◇ 児童相談の件数及び子どもの発達相談の件数は年々増加しています。

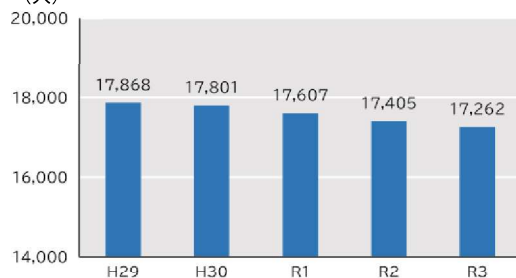
○課題

- ◇ 少子化を克服するため、安心して結婚・出産・子育てができる環境整備に取り組む必要があります。
- ◇ 子どもの成長発達段階に応じた子どもへの関わり方について、教育機会の充実やきめ細かな情報発信に取り組む必要があります。
- ◇ 子どもたちが心身ともに満たされ、豊かに生きていくことを支える環境や経験を育むための保育の質の向上に取り組む必要があります。
- ◇ 子育て世帯への相談支援体制や経済的支援を充実させる必要があります。
- ◇ 離婚前相談や養育費に関する相談の周知を強化する必要があります。

○課題解決に向けた方向性

- ◇ 子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、保育環境の整備や経済的支援、子どもの発達や特性にあわせた支援を行います。
- ◇ 保護者の育児力向上をめざし、情報発信や各種支援事業を実施します。
- ◇ 児童虐待や配偶者等からの暴力、経済的困窮など、子育て世帯の抱える様々な問題に迅速に対応する体制を強化します。

●年少人口の推移(15歳未満)
(人)



出所:木更津市住民基本台帳

DX の視点

- ・子育てアプリの導入による各種事業の開催通知の電子化、申請、登録等のオンライン化

GX の視点

- ・子育て世代への周知、啓発活動
- ・保育施設への再生可能エネルギーの導入
- ・アプリ導入による紙媒体による案内通知等の削減
- ・市内子育て関連施設へのリユース活動の働きかけ

自立

循環

共生



市の取組

市民等の取組

- 子どもを安心して産み育てることができるよう結婚・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行います。
- 子どもの発達や特性を理解した育児を実践します。

○主な取組

11-1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援〔子育て支援課・健康推進課・こども保育課・市民課〕

- 母子健康手帳交付時、妊娠中期頃、出産後に専門職による相談支援と出産・子育て応援交付金による経済的支援を一体的に実施します。
- 産科医療機関と連携し、産後うつ等の予防、早期発見のため、産後健診後の相談や産後ケアを実施します。
- 妊婦や子育て家庭の不安や負担を軽減するとともに、子育て力の向上をめざし、子育てアプリを導入し、子育ての情報発信を積極的に行います。
- 市内の子育て支援関連部署が連携し、家庭における子育てを支えるための各種事業を展開します。
- 新婚世帯の経済的負担を軽減するため、結婚に伴う新生活に係る住居費や引っ越しに係る費用の一部を支援します。

11-2 保育・幼児教育の充実〔こども保育課〕

- 一時保育や病後児保育など、市民ニーズに対応した多様な保育サービスの充実に取り組みます。
- 保育士の処遇改善や保育士資格の取得をめざす学生に支援を行うなど、保育士の確保に取り組みます。
- 子どもを取り巻く家庭や環境の多様化に対応するため、保育の質を高める保育士を育成します。
- 放課後や夏休みなどに適切な遊びや生活の場を与える放課後児童クラブの運営を支援します。
- 私立幼稚園就園に伴う保護者の経済的負担の軽減や市内私立幼稚園の運営を支援します。
- 老朽化した施設の改修を行い、保育環境の整備を推進します。

11-3 子育て家庭への支援の充実〔子育て支援課・学校給食課〕

- 児童手当の給付や子ども医療費、児童扶養手当の給付等による経済的支援を行います。
- ひとり親家庭等の状況に応じ、養育費の確保や自立に向けた資格取得の相談等の支援に取り組みます。
- 産前産後・家事育児サポートやファミリーサポートセンターなどの子育て家庭の支援体制の充実に取り組みます。
- 子どもの多い世帯(第3子以降)に対し、小中学校給食費の無償化による経済的な支援を行います。

11-4 児童虐待・DV等の予防及び対策〔子育て支援課〕

- 子ども家庭相談や増加する児童虐待相談に対応できるよう体制強化に取り組みます。
- 児童虐待防止に向けた啓発活動を実施するとともに、虐待を受けた子どもや配偶者等から暴力を受けているDV被害者に対し、自立に向けた支援等を児童相談所や警察等の関係機関と連携して行います。

11-5 子どもの発達支援の充実〔こども発達支援課〕

- 保護者や保育士等が子どもの特性を理解して育児に取り組めるよう、各種教室・研修や相談事業を実施します。
- 保育園、幼稚園、小学校及び児童発達支援事業所との連携体制を構築します。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
合計特殊出生率	1.40(令和3年度)	1.45	
保育園の待機児童数	6人(令和4年4月1日)	0人	待機児童数0人を目標とする
子育てアプリの登録者数	—	4,800人	

【関連する個別計画】

木更津市子ども子育て支援事業計画／健康きさらづ 21



施策 12 | 学校教育の充実

目標

子どもたちが「自立する力」と「共生する姿勢」を身につける学校教育をめざし、現代社会に求められる教育内容の充実を図るとともに人的、物的整備を進め、質の高い教育を提供します。

○現状

- ◇ 新しい時代を生きぬく子どもを育む「社会に開かれた教育課程」の実現が求められています。
- ◇ 情報化やグローバル化が急速に進み、私たちが生きる社会は多様化、複雑化しています。
- ◇ 少子高齢化や市街地整備等により人口増減の地域間格差が生じています。
- ◇ 不登校をはじめ、複雑かつ多様な事情を抱えている児童生徒が増えています。
- ◇ 学校施設の老朽化が進んでいます。
- ◇ 児童生徒の食への関心を高めるため、「きさらづ学校給食米」及び「顔が見える地産地消給食」の提供を推進しています。

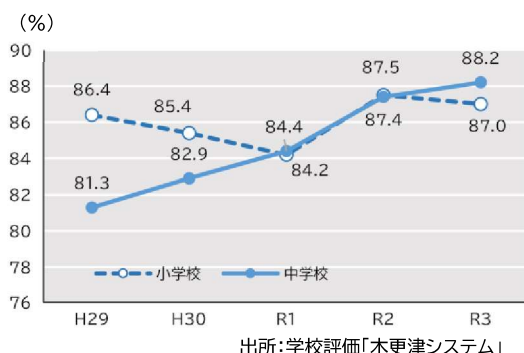
○課題

- ◇ これまで以上に情報教育や国際理解教育を推進することが求められています。
- ◇ 学校規模や地域の特性に応じた特色ある教育の充実が必要です。
- ◇ 少子高齢化が進む中、学校と保護者や地域社会の一層の連携が必要です。
- ◇ いじめや不登校等の対応として、より児童生徒に寄り添う必要があります。
- ◇ 学校施設の改修、設備の充実、生活スタイルの変化への対応が必要です。
- ◇ 将来にわたりバランスのとれた栄養豊かな給食を安定的に提供する必要があります。

○課題解決に向けた方向性

- ◇ ICT教育、外国語教育を充実させ、グローバル化に対応した児童生徒の育成をめざします。
- ◇ きさらづ特認校における特色ある教育内容の充実を図るとともに、学校運営協議会の設置を推進し、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めます。
- ◇ 専門職員や関係機関等と連携し、児童生徒一人ひとりの実態を把握し、諸問題の早期発見、早期解決をめざします。
- ◇ 学校施設長寿命化計画に基づき、施設の改修、設備の充実、生活スタイルの変化への対応を図ります。
- ◇ 地産地消の拠点となる新しい給食施設の整備検討を進めます。

●児童生徒の学校満足度



DX の視点

GX の視点

- ・学校図書館システムの推進
- ・DX人材の育成
- ・ICTを活用した各学校における情報発信力の強化
- ・調理業務の効率化・平準化
- ・適正規模の施設整備
- ・見守りシステムの整備
- ・長寿命化工事におけるLED照明器具等への更新
- ・給食現場における野菜くずのリサイクル促進
- ・フードロス対策の推進
- ・ライフサイクルコストやCO₂の低減を考慮した省エネルギー化
- ・調理施設における低環境負荷機器の導入

自立

循環

共生



- 市の取組
- ・グローバル教育やキャリア教育等を推進します。
 - ・地産地消による学校給食の提供を推進します。
- 市民等の取組
- ・コミュニティ・スクールや学校支援ボランティアへ関心をもち、協力を努めます。
 - ・学校給食への地元食材の供給に努めます。

○主な取組

12-1 教育内容の充実【学校教育課・まなび支援センター】

- ・研修による教職員、外国語指導助手(ALT)の資質向上により、グローバル化に対応した外国語教育の充実に取り組めます。
- ・産学官が連携し、出前授業や指導計画の立案を行い、プログラミング学習等のICT教育を推進します。
- ・「食」に関する指導や生活習慣病、がんに関する授業、保健体育の授業などの工夫・改善を図り、健康・体育・安全指導の充実に取り組めます。
- ・学校図書館システムの構築など、子どもの読書環境の整備充実を図り、読書活動を推進します。
- ・人口増加地域においては学校施設等の教育環境整備を進め、人口減少地域においては特色ある教育、スクールバスの運行等の取組を行う「きさらづ特認校制度」を推奨します。

12-2 教育環境の整備【営繕課・教育総務課・学校教育課・学校給食課・まなび支援センター・学校給食センター】

- ・学校施設の長寿命化やエアコン設置等、安全で快適な学習環境の維持・保全に取り組めます。
- ・GIGAスクール構想を推進するため、教育機器を整備します。
- ・プールが使用できない小学校を対象に、水泳授業を民間委託や送迎バスによる他校実施に順次移行します。
- ・木更津産・県内産の食材を取り入れた地産地消給食の提供や地域と連携した給食施設の整備検討を行います。

12-3 特別支援教育の推進【学校教育課・まなび支援センター】

- ・特別支援学級の児童生徒とその保護者への就学相談を実施し、個に最も適した合理的配慮を行います。
- ・通常学級に在籍し、特別な支援が必要な児童生徒に対し、スクール・サポート・ティーチャーによる支援を行います。

12-4 生徒指導等の充実【まなび支援センター・学校教育課】

- ・不登校などの問題を抱えた児童生徒や保護者・学校関係者を対象に、精神科医等によるカウンセリング、二者関係づくりを基盤とした個別指導を行うなど、社会的に自立をめざすことができるよう支援していきます。
- ・スクールカウンセラー、心の相談員及びスクールソーシャルワーカーの配置を強化し、個々の心情に寄り添った対応を行います。

12-5 開かれた学校づくりの推進【学校教育課】

- ・コミュニティ・スクールを導入し、学校支援ボランティア活動の充実など、地域と学校の連携・協働を推進します。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
学校評価木更津システム 「学校満足度」	小学校…87.0% 中学校…88.2% (令和4年2月)	小学校…90.0% 中学校…90.0% (令和9年2月)	満足していない児童生徒数を1割以内に抑える

【関連する個別計画】

木更津市教育大綱／木更津市教育振興基本計画／木更津市学校施設長寿命化計画／木更津市食育推進計画
木更津市公共施設再配置計画実行プラン／オーガニックなまちづくりアクションプラン



施策 13 | 青少年の健全育成

目標

未来を拓く青少年が地域社会で主体的に活躍できるまちをめざし、青少年の自立と共生・参画することのできる環境や仕組みづくりを推進します。

○現状

- ◇ 青少年を取り巻く環境は、社会状況の変化でデジタルやバーチャル空間の利用が進んでいます。
- ◇ 地域の中で人間関係が希薄となり、地域社会への参加の機会が減少しています。

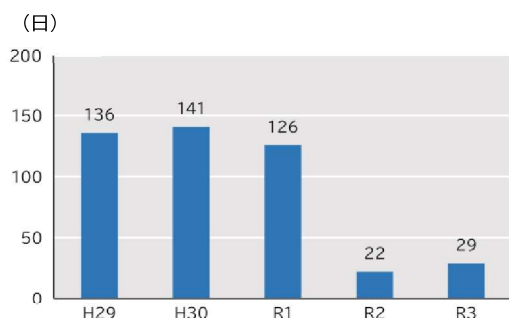
○課題

- ◇ 多様な選択肢が広がる中で、一人ひとりが長所を伸ばし、未来を切り拓いていけるよう家庭・地域・市が一体となって、自立に向けた居場所づくりに取り組む必要があります。
- ◇ 地域で青少年を育成する風土を醸成するとともに、地域の担い手となる青少年の育成をめざし、発達段階に応じて地域活動に参加できる機会や仕組みの提供が必要となっています。

○課題解決に向けた方向性

- ◇ 青少年が夢や希望を持って様々なことに挑戦するため、自ら学び育つことのできる環境整備に家庭・地域・市が一体となって取り組みます。
- ◇ 青少年が発達段階に応じて地域づくりに参画できる機会の提供や地域で共生できる環境整備を行います。
- ◇ 地域における青少年健全育成を推進するため、担い手となる地域住民やボランティアの養成・確保に取り組みます。

●放課後子ども教室の開催日数



出所：木更津市 生涯学習課資料

DX の視点

- ・対面とオンラインのハイブリッドによる人との交流の場の創出強化
- ・少年自然の家キャンプ場の利用申請手続きのオンライン化

GX の視点

- ・青少年へ自然体験活動の機会を設け、環境負荷軽減への啓発活動
- ・少年自然の家キャンプ場における省エネ化や再生可能エネルギーの導入

自立

循環

共生



市の取組

市民等の取組

- ・世代間の交流機会や体験的な学びの場を提供します。
- ・地域ぐるみで青少年の成長を見守ります。

○主な取組

13-1 青少年を育てる地域の教育力の向上〔生涯学習課〕

- ・青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策を検討するため、青少年問題協議会を開催するとともに、関係行政機関相互の連絡調整機能を強化します。
- ・青少年相談員の活動を充実させるとともに、関係団体等への支援や連携の強化、青少年育成活動の担い手の育成に取り組みます。
- ・放課後子ども教室の拡充支援や、青少年育成地区住民会議による生き生き子ども地域活動促進事業や地域交流活動を促進し、子どもの居場所づくりや地域の教育力の向上に取り組みます。

13-2 青少年育成事業の推進〔生涯学習課〕

- ・青少年の自立と社会参加を促すため、新しい交流の場としてオンラインでつながる若者語らい場や二十歳を祝う会、各種体験事業を実施します。
- ・少年自然の家キャンプ場を自然体験活動の拠点として青少年教育事業を展開するとともに、利用促進のために利用申請手続きの簡素化や運営方法の改善、さらには計画的な施設の改修や整備を推進します。
- ・青少年健全育成を目的とする、地域住民やボランティアの育成・支援に取り組みます。
- ・青少年の心身ともに健やかな成長に向け、キャリア教育の機会の充実に取り組みます。

13-3 青少年を取り巻く環境浄化と非行防止〔まなび支援センター・生涯学習課〕

- ・社会教育指導員による相談活動（電話相談・来所相談・メール相談）を実施します。
- ・青少年補導員による地区街頭指導、鉄道の乗車マナー指導などを関係機関と連携して実施します。
- ・青少年育成に関わる関係機関・団体・有識者との連携を図り、青少年指導関係運営協議会を開催します。
- ・ネットパトロールの情報提供を関係機関と協力し対処します。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
新しい交流の場(オンライン)に参加する若者の数	12人 (令和4年12月末)	100人	交流の場からイベントの開催につなげ、参加者の増加を目標とする
放課後子ども教室の開設数	7か所 (令和4年12月末)	8か所	1施設の新規開設を目標とする

【関連する個別計画】

基本方向03

まちを支える 人づくり

基本政策01 社会教育の推進

基本政策02 スポーツ・レクリエーションの振興

基本政策03 市民文化の充実

基本政策04 人権擁護・男女共同参画の推進



施策 14 | 社会教育の充実

目標

誰もが豊かな人生を送り活躍できるまちをめざし、多世代の多様なニーズに応じた学習機会や施設等の充実を図ります。

○現状

- ◇ 情報技術の進展や社会的課題の変容に伴い、市民の生涯学習に対する要望は多様化・高度化しています。
- ◇ 市内15公民館や図書館を中心に多種多様な学習機会を提供しています。
- ◇ 公民館は、地域の方々のコミュニケーションや交流の拠点施設としての役割を担っています。
- ◇ 公民館や図書館等の社会教育施設や設備の老朽化が進んでいます。

○課題

- ◇ 多様化・高度化する市民の要望に応えるため、より充実した学習機会や交流の場を創出することが重要です。
- ◇ 老朽化する社会教育施設・設備の効果的な長寿命化等を図り、公民館や図書館の再整備に取り組むことが必要です。

○課題解決に向けた方向性

- ◇ 生活・地域課題に根ざした学び合いを通して、暮らしの充実や課題解決につなげる取組を推進します。
- ◇ 多様なニーズに応える学習機会を創出し、地域の絆づくりと活力あるコミュニティの形成に貢献する人材育成に取り組みます。
- ◇ 公民館が地域拠点としての機能を維持するため、施設・設備の定期的な補修及び長寿命化を進めます。
- ◇ 吾妻公園内に計画されている文化芸術活動や生涯学習の新たな交流拠点としての公民館・図書館の整備に取り組みます。

●公民館の年間利用者数
(万人)



DX
の視点

- ・デジタル技術を活用したオンライン講座及び対面とオンラインとのハイブリッド講座の充実
- ・高齢者等を対象としたデジタル講習の充実、デジタルツールを活用した積極的な情報発信

GX
の視点

- ・地域における啓発活動の強化
- ・社会教育施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

自立

循環

共生



市の取組

市民等の取組

- ・生活や地域の課題解決に向けた学習機会を提供します。
- ・出前講座や公民館学級への参加に努めます。
- ・図書館を活用し、読書への関心を高めます。
- ・学習を通じて人と人とのつながりを深めます。

○主な取組

14-1 生涯学習・社会教育推進体制の充実〔生涯学習課〕

- ・社会教育行政や生涯学習振興施策に広く市民の声を反映させるため、社会教育委員会議を開催します。
- ・市民に多種多様な学習機会を提供し、学習活動を支援するため、職員の専門性の向上に取り組みます。
- ・今後の社会教育施設のあり方に鑑み、総合的な整備の方向性を検討します。

14-2 生涯学習・社会教育活動の充実〔生涯学習課〕

- ・家庭教育支援の拡充を図るため、官民を含めた関係機関、団体との連携を図り、社会全体で子育てを支援する機運を高めるとともに、「親の育ち」を応援する学びの環境を充実します。
- ・市内高等教育機関と連携した公開講座や市政について理解を深めるための出前講座を実施します。
- ・社会教育関係団体との協働の事業を推進するとともに、団体が自主的に行う事業を支援します。

14-3 図書館サービスの充実〔図書館・公民館・学校教育課〕

- ・各種資料収集やデータベース及び県内外図書館の情報資産を活用し、レファレンス機能を充実します。
- ・図書館への来館や読書が困難な市民に対し、電子図書等の活用によりサービスを充実します。
- ・自動貸出機等の機器の導入により業務の自動化を進めます。
- ・子どもの読書活動が更に充実したものとなるよう、市内小中学校と図書館の連携を推進します。

14-4 公民館活動の充実〔公民館〕

- ・家庭教育支援、青少年健全育成、高齢者の社会参加を促進し、新たな多世代交流の機会を創出します。
- ・生活課題や地域課題の解決に向けた学習機会を提供し、その成果を主体的に地域社会に活かすことができる仕組みづくりを進めます。
- ・地域自治の拠点として、行政と地域をつなぐ役割を担い、地区まちづくり協議会の活動を支援します。

14-5 生涯学習・社会教育施設の整備〔営繕課・生涯学習課・公民館〕

- ・社会教育施設の整備計画を策定し、適正な維持・管理を行います。
- ・吾妻公園に、文化芸術活動・生涯学習の拠点となる施設の整備を進めます。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
公民館の年間利用者数	154,850人 (令和4年12月末)	220,000人	現状値の約40%増加を目標とする
出前講座の開催回数	26回 (令和4年12月末)	40回	現状値の約50%増加を目標とする
図書館の年間利用者数	94,175人 (令和3年度)	130,000人	現状値の約40%増加を目標とする

【関連する個別計画】

木更津市教育大綱／木更津市教育振興基本計画／木更津市子ども読書活動推進計画
木更津飛行場周辺まちづくり基本計画



施策 15 | スポーツ・レクリエーションの振興

目標

スポーツ・レクリエーションによる活力あるまちをめざし、市民が日常的にスポーツに親しみ活動することにより、健康増進と交流人口の拡大を図ります。

〇現状

- ◇ 子どもの運動能力の低下や若い世代のスポーツ離れ、高齢者の介護予防や健康増進など、運動やスポーツを取り巻く環境が大きく変化しています。
- ◇ 本市では、「ちばアクアラインマラソン」や「木更津トライアスロン大会」などの大規模スポーツイベントが開催されており、市外から多くの方々が訪れる機会となっています。
- ◇ 江川総合運動場を拡張し、陸上競技場や野球場を整備しました。
- ◇ 既存の市営スポーツ・レクリエーション施設は老朽化が進んでいます。

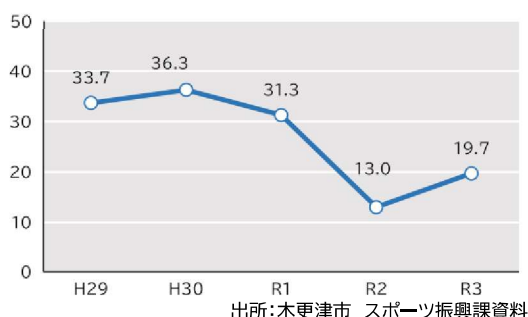
〇課題

- ◇ 市民がライフスタイルやライフステージに応じた健康体力づくりに取り組むことができる環境整備を推進する必要があります。
- ◇ スポーツイベントにより、交流人口や関係人口の拡大を図ることで、スポーツを活かしたまちづくりを地域の活性化につなげる必要があります。
- ◇ 市民の安全かつ快適な利用に配慮した維持管理と計画的な整備が求められています。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 市民の日常的な運動やスポーツ意識を高めるとともに、世代や障がいの有無を超え、誰もがスポーツに親しむことができる機会を創出します。
- ◇ スポーツ団体などと連携し、各種スポーツイベントや競技大会を誘致するとともに、スポーツ資源を活用したスポーツツーリズムの推進を図ります。
- ◇ 市民に安全で快適にスポーツを楽しむ環境を整えるため、市営スポーツ・レクリエーション施設のサービス向上や経費の削減を図るとともに、長期的な視野に立った施設の更新、整備を行います。

●市営スポーツ・レクリエーション施設の利用者数
(万人)



DX の視点

- ・申請手続きのオンライン化
- ・リモートスポーツ教室の実施
- ・VR 等先進技術を活用したスポーツの実施

GX の視点

- ・サイクルイベントの充実を図り、自転車に乗るきっかけをつくる取組
- ・市営スポーツ・レクリエーション施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- ・市営スポーツ・レクリエーション施設のZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化の検討

自立

循環

共生



市の取組

市民等の取組

- ・気軽にスポーツができる環境と機会を提供します。
- ・スポーツツーリズムを推進し、交流人口・関係人口の拡大に取り組みます。
- ・スポーツに親しみ、運動の習慣化をめざします。

○主な取組

15-1 スポーツ・レクリエーション活動の推進〔スポーツ振興課〕

- ・市民が日常的に運動やスポーツに親しめるように、各種教室やイベントなどを開催します。
- ・競技力の向上を図るため、スポーツ団体などと連携し、競技スポーツ指導者の養成や選手の強化を支援するとともに、全国大会や国際大会に出場する個人・団体に対して奨励金を交付します。
- ・「ちばアクアラインマラソン」や「木更津トライアスロン大会」など、関係団体と協力した大規模スポーツイベントの開催を通じてスポーツの振興を図るとともに、本市の魅力を広く発信することで、スポーツを活かしたまちづくりを推進します。

15-2 スポーツ・レクリエーション施設の整備〔スポーツ振興課・市街地整備課〕

- ・民間活力による施設の適正な維持管理等を行います。
- ・江川総合運動場の機能拡張を進め、サッカー場など計画的な整備を行い、スポーツ施設の充実に取り組みます。
- ・小中学校の体育館などの既存施設を活用し、市民が気軽にスポーツに親しめる環境整備に取り組みます。
- ・吾妻公園内に設置している市営弓道場の移設に向けて、検討を進めます。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
市民(20歳以上)の週1回以上のスポーツ実施率	34% (令和3年度)	65%	週1回以上、スポーツに親しんだ 20歳以上の市民の割合
市営スポーツ・レクリエーション施設の利用者数	197, 589人 (令和3年度)	389, 000人	体育館や野球場等の市営スポーツ・レクリエーション施設を利用した人数

【関連する個別計画】

木更津市スポーツ推進計画



施策 16 | 市民文化の充実

目標

ふるさと意識や愛着を育み、地域の文化遺産や伝統芸能を次世代に引き継ぐことをめざし、歴史・文化・芸術にふれあう機会を市民に提供し、市民が文化芸術活動を行う環境を整備します。

〇現状

- ◇ 国指定重要文化財「千葉県金鈴塚古墳出土品」をはじめ、数多くの歴史的文化遺産や東京湾最大級の盤洲干潟など多様な地域資源を有しています。
- ◇ 歴史的文化遺産に対する誇りと愛着心を育むとともに、保全・継承に取り組んでいます。
- ◇ 児童生徒が芸術を学ぶ機会となる音楽鑑賞教室を行うとともに、プロの音楽家や芸術団体を招いたコンサートやアートイベントを開催し、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供しています。

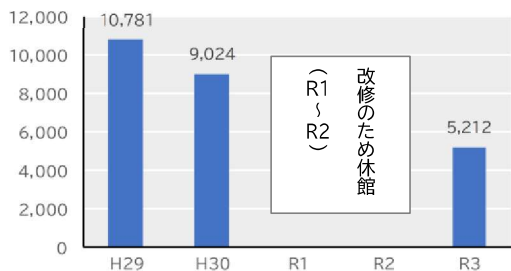
〇課題

- ◇ 市民が世代を問わずに、文化芸術に親しむことが出来る機会の創出が必要です。
- ◇ 市内の文化芸術の振興に向け、関係団体を支援するとともに、文化芸術活動に関わる人を増やす必要があります。
- ◇ 文化財や地域資源を適切に維持管理し、次世代へ引き継ぐとともに、学校教育、生涯学習の場やシティプロモーションで活用するなど、市内外への情報発信に取り組む必要があります。
- ◇ 多様な文化芸術活動の発表・発信ができる文化芸術施設の整備に取り組む必要があります。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 世代を問わずに、文化芸術に触れる機会を得られるように、イベントを継続して実施します。
- ◇ 市民主体の文化芸術活動と観光やまちづくり、教育など関連分野との連携による相乗効果を図り、地域の活性化につなげます。
- ◇ 新たな木更津市史の編さんを進めるとともに、地域資源の情報発信に取り組みます。
- ◇ 国指定重要文化財「千葉県金鈴塚古墳出土品」の国宝化をめざす取組を推進するとともに、博物館収蔵資料の適正な管理、埋蔵文化財の適切な管理・活用に取り組みます。
- ◇ 吾妻公園内に、文化芸術活動を支援・推進し、幅広い事業展開を可能とする新たな施設整備を進めます。

●郷土博物館金のすずの入館者数
(人)



出所:郷土博物館金のすず資料

DX の視点

GX の視点

- ・デジタルアーカイブによる、木更津市の歴史に関する情報発信
- ・博物館資料に関する情報発信力の強化
- ・申請手続きのオンライン化
- ・イベントを通じた周知、啓発
- ・文化芸術施設のZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化の検討

自立

循環

共生



市の取組

市民等の取組

- ・市史の編さんや講座開催を通じ、ふるさと意識を醸成し、次の世代へ文化を継承します。
- ・ふるさとの文化や歴史への関心を高めます。
- ・地域文化の継承をめざします。

○主な取組

16-1 文化芸術活動の推進〔文化課・地域政策室・総務課・生涯学習課〕

- ・市内の文化芸術団体が、市外の施設を利用する場合の助成を行うなど、市民主体の文化芸術活動を支援するとともに、活動に関わる人の輪を広げ、担い手となる人材の育成に取り組みます。
- ・プロの音楽家や芸術団体を招いたコンサート等を開催し、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供します。
- ・市民主体の文化芸術活動と観光やまちづくり、教育など関連分野における取組を連携させ、より多くの市民が親しみ、楽しめる機会の創出とまちのにぎわいづくりに取り組みます。
- ・多様な文化活動の発表・発信ができるホール機能を有するとともに、図書館、公民館や災害時に防災活動の拠点となる機能も複合した文化芸術施設の整備を進めます。

16-2 ふるさと文化の継承〔文化課・営繕課・郷土博物館金のすず〕

- ・新たな木更津市史の編さんに取り組み、調査・研究の成果を刊行するとともに、公開講座やデジタルアーカイブにより情報発信を行います。
- ・市内に所在する有形・無形の文化財などの保護を図るため、市指定文化財の指定や、保存・伝承に向けて地域の文化団体を支援します。また、埋蔵文化財保護のため、必要な発掘調査を行うとともに、文化財の管理・公開に取り組みます。
- ・「千葉県金鈴塚古墳出土品」の国宝化をめざす取組と歴史的価値・魅力の発信や公開活用、県指定史跡である金鈴塚古墳の適切な維持・管理を推進します。
- ・郷土博物館金のすずの博物館資料の適切な保管・管理を図り、郷土の歴史・文化・芸術に関する情報発信機能の充実に取り組みます。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
コンサート・アートイベント来場者数	881人 (令和4年12月末)	1,300人	プロの音楽家や芸術団体を招いたコンサート等を開催し、来場者数の増加を目標とする
郷土博物館金のすず入館者数	5,401人 (令和4年12月末)	12,000人	従来の入館者数(平成29～30年度の平均約9,903人)の1.2倍を目標とする

【関連する個別計画】

木更津市教育大綱／木更津市教育振興基本計画／木更津飛行場周辺まちづくり基本計画

施策 17 | 人権擁護の推進



目標

一人ひとりの多様性を認め合い、ともに支え合うまちをめざし、人権尊重への理解を深め、人権問題に対する正しい知識を広めます。

○現状

- ◇ 人間が人間らしく生きることができる中で、いじめや差別といった人権問題が生じています。
- ◇ 人権問題は、女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、外国人、性別不合など様々な分野に存在します。
- ◇ 近年、情報通信技術の進展により、インターネットを悪用した人権侵害が発生しています。
- ◇ グローバル化の進展に伴い、人種、言語や文化等の違いを認め合う外国人の人権尊重も求められています。

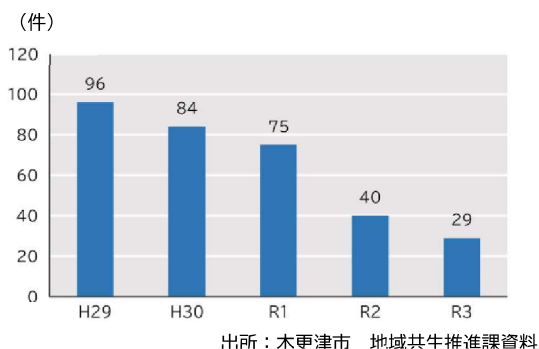
○課題

- ◇ 学校、地域、家庭、職場などの様々な場所で、いじめや虐待などによる人権問題が発生しています。
- ◇ 性的指向、性自認(性別不合)などを理由とした差別や人権問題に対し、LGBTQなどの性的マイノリティについての正しい理解が求められています。
- ◇ 多様化・複雑化する人権問題への理解を深め、多様性を認め合う地域共生社会の実現に向けて取り組む必要があります。

○課題解決に向けた方向性

- ◇ 学校、地域、家庭、職場など、市民の暮らしの中で起こり得る人権問題に対処するため、人権擁護委員をはじめ関係機関と連携を図ります。
- ◇ 身近にある人権問題を正しく理解し、また、様々な人権問題・差別意識を解消するため、人権に対する正しい知識を広める啓発活動に取り組み、人権意識の高揚を図ります。

●人権・行政合同相談 相談件数



DX
の視点

・市公式ホームページ及びSNS等を活用した情報発信の強化

GX
の視点

・環境問題が引き起こす飢饉や紛争が人権に与える影響の周知啓発

自立

循環

共生



- 市の取組
- ・研修会や啓発活動を通じ、人権尊重への理解や意識を高める取組を推進します。
- 市民等の取組
- ・いじめや差別を認めず、他者を尊重します。
 - ・思いやりの心を持ち、相手の気持ちを大切にします。
 - ・人権問題を身近なものとして捉えて、人権尊重への理解や意識を高めます。

○主な取組

17-1 人権意識の高揚〔地域共生推進課・生涯学習課〕

- ・人権・行政合同相談及び法律相談を実施し、家庭内や地域における問題などに対する相談の充実に取り組めます。
- ・小中学校の児童生徒を対象に人権紙芝居、人権教室、人権講話等を開催し、周りの人を思いやる心を育みます。
- ・市民の人権意識を高めるため、研修会開催のほか、様々な広報媒体を活用した啓発を実施します。
- ・多様性を尊重できる社会の実現に向けて、市民や企業に対して、性的マイノリティへの理解を深めるための啓発活動や情報提供を積極的に行います。
- ・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の効果的な運用を図るため、研修会・講演会の開催などを通じて、理解促進や普及啓発に取り組めます。
- ・人権の理念を普及し、その理解を深めるため、人権教育研修会を開催します。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
性的マイノリティの人にとって生活しづらい社会だと思う人の割合	76.9% (令和3年度)	50%	各種取組の推進により半減を目標とする
人権教育研修会の参加者数	20人 (令和3年度)	100人	参加対象者を教育機関関係者から市民に拡大し、参加者の増加を目標とする

【関連する個別計画】

きさつ障がい者プラン(木更津市障害者計画、木更津市障害福祉計画、木更津市障害児福祉計画)
木更津市男女共同参画計画

施策 18 | 男女共同参画の推進



目標

性別等にかかわらず、誰もが自分らしく安心して暮らすことができる共生社会の実現をめざし、男女共同参画に向けた市民意識の向上と社会環境の整備に取り組めます。

〇現状

- ◇ 少子高齢化や人口減少が急速に進行し、経済社会構造の変化が進む中、社会の重要な担い手である女性の活躍の機会をこれまで以上に拡大していくことが期待されています。
- ◇ SDGsの目標5では、ジェンダーの平等が掲げられていますが、地域の役員や組織の長、企業の役員や管理職が男性に偏っていることなど、性別の枠組みによる格差が依然として存在しています。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症による行動制限や在宅勤務、休業や失業が増加する中、経済的に困難を抱える人や家庭生活の負担増などによる家庭関係の不和や悪化が数多く報告されています。
- ◇ 市の女性管理職の割合は、12.8%(令和4年度(2022年度))と全国的に見ても低い水準となっています。

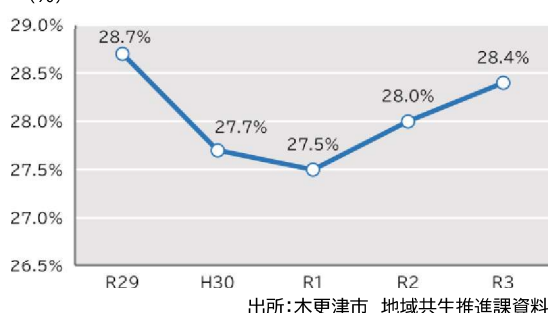
〇課題

- ◇ 不確実性の大きい時代を乗り越え、将来にわたり持続可能な社会を構築するためには、男女の枠組みだけにとらわれることなく、性的マイノリティや障がい者、外国人などを含めた地域共生社会の形成が必要です。
- ◇ 固定的な役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランス(仕事・家庭生活・地域活動の調和)など、男女が家庭や地域、職場等において平等な立場で参画できる環境づくりが必要です。
- ◇ DVに関する相談体制の充実や暴力の抑止・防止につながる正しい理解の促進を図るため、さらなる普及啓発に取り組む必要があります。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 固定観念や偏見を解消し、性別等にかかわらず自分らしく暮らせるまちづくりを推進するため、様々な媒体を活用した啓発活動に取り組めます。
- ◇ 男女がともに社会づくりに参画できるよう、市が設置する審議会をはじめとする、あらゆる分野の政策・方針決定過程への女性の参画促進に取り組めます。
- ◇ 女性がその能力を発揮し、経済的に自立できるよう育児休業制度や多様な働き方の普及を推進し、各種スキルアップにつながる職業訓練メニューの提供などを通して就業支援を行います。

●市が設置する審議会等における女性委員の割合 (%)



DX
の視点

- ・職員研修のオンライン化の推進
- ・SNSを通じた双方向の情報共有の推進

GX
の視点

- ・啓発活動に併せた情報発信

自立

循環

共生



市の取組

市民等の取組

- ・男女共同参画に関する教育・学習の充実に取り組みます。
- ・政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。
- ・固定的な男女の役割分担意識の解消を心がけます。

○主な取組

18-1 男女共同参画の意識づくり〔地域共生推進課・経営改革課・職員課〕

- ・学校、地域、家庭など様々な場における男女共同参画への理解を促進するため、男女共同参画週間に合わせた男女共同参画フォーラムの開催や男女共同参画情報紙デュエットの発行を通して、広く市民に向けた啓発活動を積極的に行います。
- ・固定的な男女の役割分担意識の解消に向け、継続的な広報・啓発活動に取り組みます。特に、若年層を対象とした動画メディアやSNSによる情報発信を強化します。
- ・男女が共に責任を担う男女共同参画社会の形成のため、政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。また、市が設置する審議会委員や市管理職への女性の積極的登用を推進します。

18-2 女性活躍推進の体制づくり〔地域共生推進課・産業振興課・子育て支援課・自立支援課〕

- ・地域における女性の活躍を一層推進するため、女性の起業支援に取り組みます。
- ・子育て期の女性が安心して働き、子育てをすることができる環境づくりを推進するため、育児休業制度の充実やテレワークの推進など、多様な働き方を可能とする環境整備のほか、デジタル技術など就職に必要なスキル習得に向けた支援を行います。
- ・DV対策については、家庭や個人の問題と捉えがちとなり、被害が表面化しにくいことから、積極的にDV相談窓口や被害者支援窓口の周知を図ります。また、関係部署・関係機関と連携を図りつつ、シームレス（切れ目のない）な支援体制の強化に取り組みます。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
社会全体で男女が平等と感じる人の割合	14.2% (令和3年度)	60%	国、県の男女共同参画計画に準じて算出 (国:増加 県:50%)
市が設置する審議会等の女性委員の割合	28.4% (令和3年度)	40%	国、県の男女共同参画計画に準じて算出 (国:40%以上60%以下 県:40%)

【関連する個別計画】

木更津市男女共同参画計画

基本方向04

まちのにぎわい・ 活力づくり

基本政策01 企業誘致の推進

基本政策02 産業の振興

基本政策03 観光の振興

基本政策04 広域交流・国際交流の推進



施策 19 | 企業誘致の推進

目標

地域経済の活性化をめざし、産業集積拠点である「かずさアカデミアパーク」、「かずさアクアシティ(金田地区)」へ効果的な企業誘致を図るとともに、未活用の「インターチェンジ周辺地区」の産業用地確保に取り組みます。

〇現状

- ◇ 「木更津市企業誘致方針」に基づき企業誘致を進めた結果、かずさアカデミアパークや、かずさアクアシティを中心に企業立地が進展しています。
- ◇ 首都圏や羽田・成田両空港への近接性、また、東京湾アクアラインや首都圏中央連絡自動車道の広域交通ネットワークのポテンシャルなどを背景に、企業の立地需要が活発化しています。
- ◇ 企業立地奨励金など立地企業への各種優遇制度を設け、誘致を推進しています。

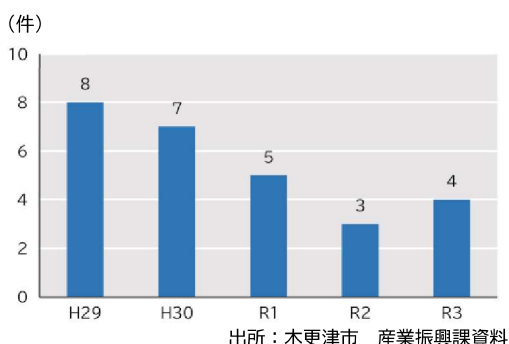
〇課題

- ◇ かずさアカデミアパークにおける企業立地は進みましたが、その一方、立地決定したものの未操業の区画については早期の活用が求められています。
- ◇ 木更津北インターチェンジ隣接地では、民間事業者による施設計画が決定されたものの、未操業の状況であり早期の活用が求められています。
- ◇ 企業の受け皿となる産業用地が不足し、企業からの引き合いに応えられないケースも起きています。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 必要な奨励措置等を講じた企業誘致に取り組むとともに、民間開発事業との連携を基本的な考えとした新たな産業用地の創出に取り組みます。
- ◇ かずさアカデミアパークについては、未操業区画における早期の利活用を図るとともに、「かずさDNA研究所」や「かずさインキュベーションセンター」等を活用した新産業の創出等を支援します。

●立地奨励金の交付件数

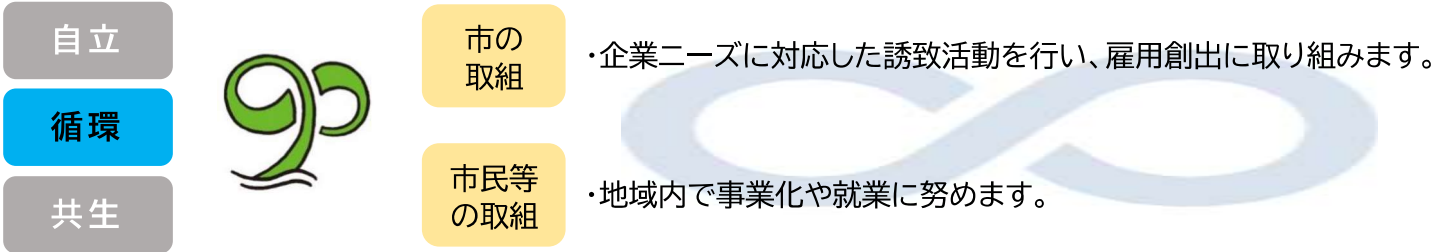


DX
の視点

・SNSを活用した情報発信の強化

GX
の視点

・立地企業への環境に配慮した施設建設・取組の勧奨



○主な取組

19-1 企業誘致の推進〔産業振興課〕

- ・「かずさアカデミアパーク事業の新たな展開」に基づき、研究開発機能を併せ持つ工場等の誘致を進めます。また、インキュベーション施設を卒業する企業が円滑に立地できるよう支援します。
- ・かずさアカデミアパーク等周辺の一団の土地について、事業用地としての条件整備に取り組めます。
- ・金田西地区については、企業立地動向に柔軟に対応しながら企業誘致を促進します。
- ・インターチェンジ周辺地区については、首都圏中央連絡自動車道等の整備効果を活かした企業誘致を進めます。
- ・企業ニーズに応じた立地奨励金制度の見直しを行うことにより、企業立地を促進します。
- ・千葉県宅地建物取引業協会南総支部等との連携強化により、民有地を含めた一団の土地を把握し、企業からの引き合いに迅速かつ柔軟に対応します。
- ・企業の受け皿となる新たな産業用地の拠点を創出します。

19-2 かずさアカデミアパークを拠点とした新産業等の創出〔産業振興課〕

- ・かずさインキュベーションセンターの活用を促進し、かずさDNA研究所やNITE等の研究機関や企業、大学等と連携が可能な企業の誘致を図り、新産業の創出を支援します。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
立地奨励金の指定を受けた 交付対象企業件数	9社 (令和元～4年度)	11社 (令和5～8年度)	計画期間4年間の累計

【関連する個別計画】

木更津市企業誘致方針

施策 20 | 農業の振興



目標

持続可能な地域農業の発展と安定をめざし、農業を支える“ひとづくり”を基本とし、農地集約化を図ります。

〇現状

- ◇ 本市は恵まれた自然環境と都心部への交通利便性に優れており、県下でも有数の近郊農業地域となっています。
- ◇ 農業・農村は、里山の景観形成や水源かん養等の多面的な機能を担う役割を有しています。
- ◇ 有害鳥獣による農作物被害は近年減少傾向にあるものの、生息域の拡大により新たな地域で被害が報告されています。
- ◇ 近年は、主食用米の需要減少による米価の下落が続いています。
- ◇ 有機的管理ほ場で栽培された「きさらづ学校給食米」を学校給食に提供しており、その提供割合は第2次基本計画の目標値である5%を大きく上回り、38.2%になりました。

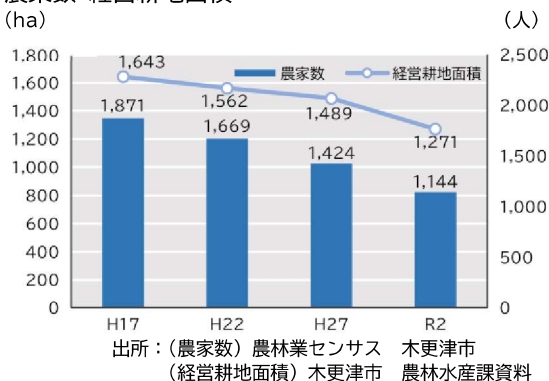
〇課題

- ◇ 高齢化や担い手不足により農業従事者が減少しており、新規就農者の確保が急務となっています。
- ◇ 有害鳥獣による農作物被害について、更なる対策の強化が求められています。
- ◇ 米価の下落に伴い、作付け転換などの方策を講じる必要があります。
- ◇ 「きさらづ学校給食米」の学校給食100%提供に向けて、生産者の更なる確保が必要です。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 農業経営の安定化・効率化に向け、本市の農業振興を総合的かつ計画的に推進します。
- ◇ IoT・AI等の先端技術を活用したスマート農業の普及促進に取り組みます。
- ◇ 本市の農産物のブランド化を確立し、有機JAS認証取得など、農作物の付加価値拡大を推進します。
- ◇ 新鮮で安全・安心な農産物の供給を促進するとともに、地産地消を推進します。
- ◇ 農作物被害を受けている地域や猟友会と連携を深め、地域に応じた最善の有害鳥獣対策を講じます。
- ◇ 耕作放棄地対策として、農地の再生に向けた取組を支援します。
- ◇ 主食用米の作付け転換を推進するため、飼料用米等の生産を行う農業者に対し補助金を交付します。

●農業数・経営耕地面積
(ha)



DX
の視点

- ・有害鳥獣の捕獲場所を記したデジタルマップの作成
- ・スマート農業の促進

GX
の視点

- ・みどりの食料支援システム戦略(有機農業の推進)

自立

循環

共生



市の取組

市民等の取組

- ・有機農業など、環境に配慮した農業を推進します。
- ・新規就農者を育成します。
- ・地域農産物等の購入を心がけます。

○主な取組

20-1 農村環境の整備〔農林水産課〕

- ・農業・農村の有する多面的機能の低下を防ぎ、地域の共同活動や営農の継続をめざす取組を支援します。
- ・農地の大区画化や排水対策、農業施設等の生産基盤の整備を行い、農業競争力を強化します。

20-2 地域農業経営体の育成〔農林水産課〕

- ・農地中間管理事業を活用し、農地の集約化を促進することで、農業生産の効率化に取り組みます。
- ・水田農業の経営安定と発展が図れるよう、木更津市地域農業再生協議会を支援します。
- ・生産性や収益の向上を図るため、スマート農業の取組を支援します。
- ・耕作放棄地の削減を図るため、耕作放棄地再生に係る費用を助成します。
- ・新規就農者の就農相談や巡回指導などの各種就農支援体制の充実を図り、担い手育成に取り組みます。
- ・防護柵設置補助の拡充や、新たな捕獲従事者の育成・有害鳥獣対策実施隊等を活用した有害鳥獣対策を行うとともに、捕獲後の処理については、民間の獣肉処理加工施設の有効活用を促進します。

20-3 高品質高付加価値農産物の生産拡大〔農林水産課〕

- ・県の新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業を活用した施設園芸の生産拡大を支援します。
- ・地元農産物を使用した6次産業化の取組について支援機関と連携して支援します。
- ・優良特産物のブランド化や新たな販路拡大を図るため、食品・飲料専門展示会等への出展を支援します。
- ・農業に対する消費者の理解や信頼の確保、将来に向けた循環型社会の構築に向けて地産地消を促進します。

20-4 都市と農村の交流促進〔農林水産課〕

- ・生産者や関係団体等による「食」や「農」をテーマとするイベントの開催を支援し、都市と農村の交流促進、地域農産物のPRや販売促進に取り組みます。
- ・道の駅を拠点とする地域農産物の販売促進及び農山漁村滞在型旅行やグリーンツーリズムを推進します。

20-5 有機農業の推進〔農林水産課〕

- ・環境にやさしい農業である有機農業を推進します。
- ・有機米の生産促進の取組を支援し、木更津産米の学校給食への提供や消費の拡大を推進します。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
地産地消推進店認定数	－	50件	
学校給食における有機米の提供割合	38.2% (令和3年度)	100%	

【関連する個別計画】

木更津市農業振興総合計画／木更津市鳥獣被害防止計画

施策 21 | 林業の振興



目標

森林を有効に活用できる環境づくりをめざし、森林の整備や保全を効果的・計画的に実施し、優良な森林を造成することで、将来にわたり森林資源を守ります。

○現状

- ◇ 森林には木材の供給源のほか、国土保全や水源かん養等の多面的機能を有しており、「木更津市森林整備方針及び事業計画書」に基づき、計画的な森林保全に取り組んでいます。
- ◇ 林業従事者の減少や高齢化により、整備の行き届かない森林の荒廃が進んでいます。
- ◇ 自然災害時、倒木により電線が断線される等の影響により停電する事態が発生しています。

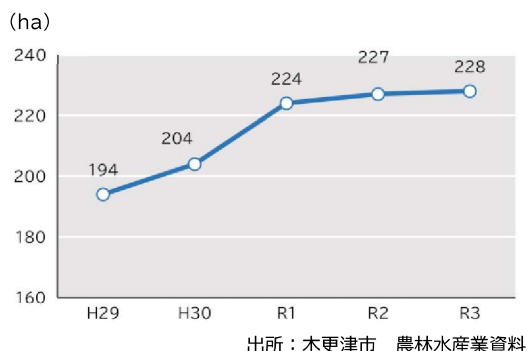
○課題

- ◇ 森林の整備・維持・保全を効果的、計画的に進める必要があります。
- ◇ 森林所有者の管理不履行や所有者不明の森林増加、境界未確定の森林の存在が課題となっています。
- ◇ 近年の気候変動による自然災害に対して、被害林の再生と倒木による電線等ライフラインの被害を未然に防止するための森林整備を進める必要があります。

○課題解決に向けた方向性

- ◇ 整備が進んでいない森林の計画的な森林整備に向け、林業事業体への支援及び仲介を図るとともに、森林経営管理制度に基づき、森林所有者から経営管理権を引き継ぎ、市で整備を検討します。
- ◇ 森林整備に先立ち、森林所有者への意向調査や境界測量等を進めます。
- ◇ 里山再生のため、森林づくりを主体とする活動団体を支援します。
- ◇ 道路等のインフラ隣接森林の倒木の恐れのある危険木の予防伐採により、防災対策を進めます。

●森林経営計画の計画対象森林面積



DX
の視点

・千葉県森林クラウドシステムを活用した情報共有の強化

GX
の視点

・森林整備による「CO₂の吸収源」確保に向けた取組の推進

自立

循環

共生



- 市の取組
- ・計画的な森林整備を行います。
 - ・里山を守る市民の活動を支援します。
- 市民等の取組
- ・里山保全に向けた活動に関心を持ち、参加や協力することを心がけます。

○主な取組

21-1 林業の促進〔農林水産課〕

- ・森林の有する国土保全や水源かん養等の多面的機能を総合的・持続的に発揮させるために、計画的な森林整備を行い、林業経営の強化に取り組みます。
- ・森林環境譲与税を活用し、意向調査・境界画定・間伐・路網等の森林整備に取り組みます。
- ・非赤枯性溝腐病により被害を受けた森林の再生を図るための取組に対して支援します。
- ・森林の防災機能の強化や森林作業の効率化、林道通行の安全確保のため、林道施設の整備や舗装改修、付属施設等の維持・管理に取り組みます。

21-2 人と森林の共生〔農林水産課〕

- ・森林事業が行われていない里山の保全に向けた教育・研修活動に、森林所有者だけではなく市民参加を促しながら、森林の有する多面的機能への理解促進や山林との共生に取り組みます。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
森林経営計画の計画対象森林面積	228ha (令和3年度)	276ha	森林所有者等が作成する森林経営計画の対象となった森林面積
里山活動団体数	2団体(令和3年度)	4団体	千葉県から認定を受けた里山活動団体数

【関連する個別計画】

木更津市森林整備方針及び事業計画／木更津市森林整備計画

施策 22 | 水産業の振興



目標

水産業の活力再生をめざし、水産物の安定した生産体制や組合の経営基盤の強化、後継者育成及び漁場環境・航路等施設の保全を図るとともに、カキ養殖など新たな取組を支援します。

〇現状

- ◇ 本市における水産業の現状は、カイヤドリウミグモや食害被害により未だ漁業資源(アサリ)の回復には至っておらず、さらには、高齢化や後継者不足等により漁業者が減少しています。
- ◇ 本市の水産業(アサリ・ノリ)は、生産量の減少に伴い漁業者の所得も減少しています。
- ◇ 牛込漁港・金田漁港は、計画的に施設整備を実施してきましたが、漁港施設の老朽化とともに、更新を必要とする漁港施設が増加しています。
- ◇ 潮干狩りは、最盛期に比べ入場者数が減少しています。

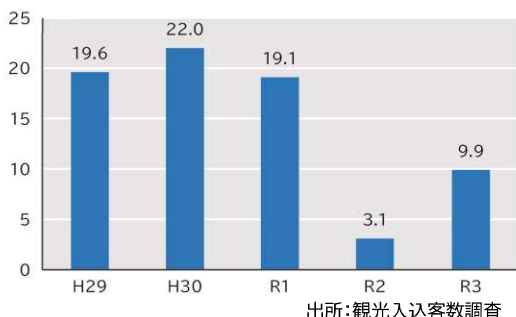
〇課題

- ◇ 水産業の増産・収益向上につながる生産体制の構築と、担い手の確保が大きな課題となっています。
- ◇ 漁港施設の長寿命化等の機能保全対策が課題となっています。
- ◇ 潮干狩り場への来場者数の増加を図るため、更なる周知活動が必要です。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 水産業の生産性と活力を取り戻すため、関係機関と連携し、漁業就業の促進を図ります。
- ◇ 漁業者の所得向上のため収益性の高い漁業経営体への転換を促し、水産業の魅力向上に取り組みます。
- ◇ 水産物のブランド化に向けた取組を行うとともに、潮干狩りなど観光漁業の推進に取り組みます。

●潮干狩り入込客数
(万人)



DX
の視点

・ICTを活用した情報発信の強化

GX
の視点

・ブルーカーボン生態系の維持

自立

循環

共生



市の取組

市民等の取組

- ・アサリ・ノリの収穫量減少対策に取り組みます。
- ・水産品のブランド化を推進します。
- ・地域海産物等の購入を心がけます。
- ・干潟を守り、潮干狩りや簀立てを楽しみます。

○主な取組

22-1 漁業振興の推進〔農林水産課〕

- ・東京湾漁業の特性を活かした浅海養殖栽培漁業に対する支援を行うとともに、漁場ごとの活力ある生産体制を構築するため、漁業協同組合が実施する漁場環境の改善、資源の育成、生産性の向上等の事業や、アサリ・カキ等の新たな増養殖に対して、県と連携し、助成します。
- ・市内漁業協同組合が行う干潟漁場の環境と生態系を保全する活動への助成を、国・県と連携して行います。
- ・県が推奨する「千葉ブランド水産物」の認定による地域の特性を活かしたブランド化を推進し、認知度を向上させるとともに、漁業協同組合・県と連携し販売促進に取り組みます。
- ・水産業の担い手確保に向け、就業希望者への情報提供などの支援を行います。
- ・漁業者の減少に伴う、漁港の未利用施設の有効活用に向けた検討を進めます。

22-2 漁業生産基盤の整備〔農林水産課〕

- ・漁港施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化・縮減に取り組みます。

22-3 観光漁業の推進〔観光振興課・農林水産課〕

- ・潮干狩り場への来場数の増加を図るため、市公式ホームページやパンフレット、ポスター等による観光宣伝に加え、観光施設や商業施設等と連携したPR活動を強化します。
- ・潮干狩り場周辺の施設環境等を整備するとともに、来場者の市内各所への回遊を促進します。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
アサリの年間生産量	140t (令和3年度)	315t	
潮干狩り入込客数	15.3万人 (令和4年12月末)	20万人	現状値の約30%増を目標とする

【関連する個別計画】

木更津市水産振興計画／木更津市観光振興計画



施策 23 | 商工業の振興

目標

地域経済の発展をめざし、中小企業や起業・創業者への支援の充実を図り、商工業の基盤の安定を促進するとともに、卸売市場の再整備に向けた取組を推進します。

○現状

- ◇ インターネット販売の普及や原材料価格の高騰等により、中小企業は厳しい経営環境にあります。
- ◇ 商店街では、後継者問題、空き店舗の増加や郊外立地型大型店との競争などの課題を抱えています。
- ◇ DXの進展やポストコロナへの対応に伴い、事業のデジタル化を推進することが求められています。
- ◇ 公設地方卸売市場については、君津地域4市の地域住民等へ新鮮な食料品を適正価格で供給するとともに、生産出荷者の利益を守るなど、市域を超えた取引により流通の要として基幹的な役割を担っています。

○課題

- ◇ 地域経済の基盤であり、地域の雇用を担う中小企業の発展的かつ持続的な事業活動への支援や起業・創業希望者への支援の充実が必要です。
- ◇ 商店街の活性化に向けて継続的な支援が必要です。特に、パークパイプロジェクトによる富士見通りの再整備に伴い、木更津駅みなと口の賑わい創出が課題となっています。
- ◇ 国の生産性向上の取組やAI、IoTなど次世代技術の活用による経営革新による生産性の向上などを促進する必要があります。

○課題解決に向けた方向性

- ◇ 木更津市産業・創業支援センター「らづ-Biz」と各支援機関が連携し、中小企業への伴走型の経営支援と創業促進を図ります。また、中小企業のデジタル化支援により、事業競争力の強化や経営課題の解決等につなげます。
- ◇ 地域の消費を喚起するため、電子地域通貨「アクアコイン」の普及推進に取り組みます。
- ◇ 空き店舗の利活用に向けた取組を進めるとともに、木更津駅みなと口の環境整備や賑わい創出に向けた取組を展開します。
- ◇ 企業間・異業種・産学官の交流機会を活用した製品開発、技術開発、販路拡大等を促進し、中小企業の生産性向上に向けた取組を支援します。
- ◇ 地方卸売市場の再整備に向け、財源確保の検討と併せ民間の資金や経営技術に関するノウハウを積極的に活用し、市場及び地域の活性化を図ります。

●製造品出荷額

(万円)



出所：工業統計調査

DX
の視点

- ・企業へのデジタル化支援
- ・らづ-Biz オンライン相談の実施

GX
の視点

- ・環境に配慮した取組の勧奨
- ・ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化について検討

自立

循環

共生



市の取組

市民等の取組

- ・経営革新やデジタル化、新規創業を支援します。
- ・アクアコインの普及に取り組み、域内循環を促進します。
- ・経営革新やデジタル化を推進します。
- ・アクアコインの利活用を行います。

○主な取組

23-1 中小企業の支援と創業の促進〔産業振興課〕

- ・らづ-Bizを拠点として、市内金融機関等の各支援機関との連携体制を構築し、中小企業の経営や起業等に関する相談等の充実を図ります。特に、女性の活躍推進を図る観点から女性の起業支援に取り組むとともに、中小企業のデジタル化支援を強化します。
- ・千葉県信用保証協会や取扱金融機関と連携し、運転・設備資金の円滑な調達や利子補給による負担軽減等に取り組めます。
- ・経営革新などにより生産性向上に積極的に取り組む中小企業を支援します。

23-2 商業の活性化〔産業振興課〕

- ・商店街活動、個店の魅力づくりや共同施設の整備等を支援し、商店街の活性化を図ります。
- ・木更津駅周辺の空き店舗を活用した取組の支援を行います。
- ・アクアコインの普及に取り組み、市民の利用をはじめ、観光客等によるアクアコインの利用を促進することで、域外からの消費を喚起し、商業の活性化を図ります。

23-3 工業の活性化〔産業振興課〕

- ・時代の変化に対応した事業活動や、かずさアカデミアパーク、木更津工業高等専門学校等と協力した事業活動を促進するとともに、中小企業の設備投資等への支援、関係機関との連携の強化に取り組めます。

23-4 卸売市場の再整備と活性化〔地方卸売市場〕

- ・将来に向けて事業を安定的に継続していくための中長期的な市場の運営、財政収支計画等を整理し、地方卸売市場の再整備を進めます。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
「らづ-Biz」の支援を受けた創業件数	69件 (令和4年12月末)	100件	近年の増加割合を参考に算出
アクアコインの月間利用額 (年度月平均)	26,340千円 (令和3年度)	50,000千円	アクアコイン普及推進計画(R4～R6)の増加額ベースで算出

【関連する個別計画】

木更津市商工業振興計画／木更津市公設地方卸売市場再整備に向けた基本方針／木更津市公設地方卸売市場経営展望

施策 24 | 勤労者支援の充実



目標

誰もが働きやすい就労環境の実現をめざし、多様なニーズに対応した就業支援の充実を図ります。

〇現状

- ◇ ハローワーク木更津管内の有効求人倍率は、令和元年度(2019年度)の1.69から令和3年度(2021年度)は1.22まで低下するなど、有効求職者数の増加と有効求人数の減少が同時に起きている状況です。
- ◇ 社会情勢が変化する中で、働く時間や場所によらない柔軟な働き方改革の導入やワーク・ライフ・バランスの促進、長時間労働の是正などの多様な働き方、働き方改革など、様々な労働環境の整備が進められています。

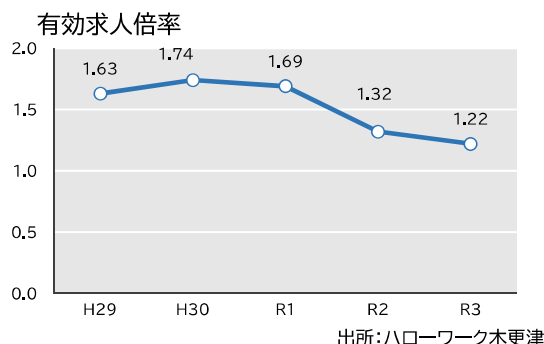
〇課題

- ◇ 少子高齢化の進行に伴い、生産年齢人口が減少していく中、女性活躍の推進やシニア世代の就労促進、若年者の人材確保・育成、国が進める外国人労働者の受入れ拡大など、変化する雇用情勢や社会的ニーズに合わせた就業支援を推進し、企業と求職者ニーズのマッチングを図る必要があります。
- ◇ 育児や介護の両立など、働く人のニーズは多様化しており、一人ひとりが年齢や性別、雇用形態にかかわらず、多様な働き方を選択でき能力を十分に発揮できる、働きやすい就労環境づくりを促進することが求められています。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ ハローワーク木更津をはじめとする関係機関や企業等との連携を強化し、特に子育て期の女性、ひとり親家庭、シニア世代、若年無業者などに対して、雇用情勢や社会的ニーズに対応した就業支援の充実を図ります。
- ◇ 勤労者が働きやすい就労環境づくりを促進するため、多様な働き方改革やワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図るとともに、市内事業所の従業員の福利厚生の実施に向けた取組や従業員のスキルアップにつながる取組を支援します。

●木更津地域(木更津・君津・袖ヶ浦・富津)

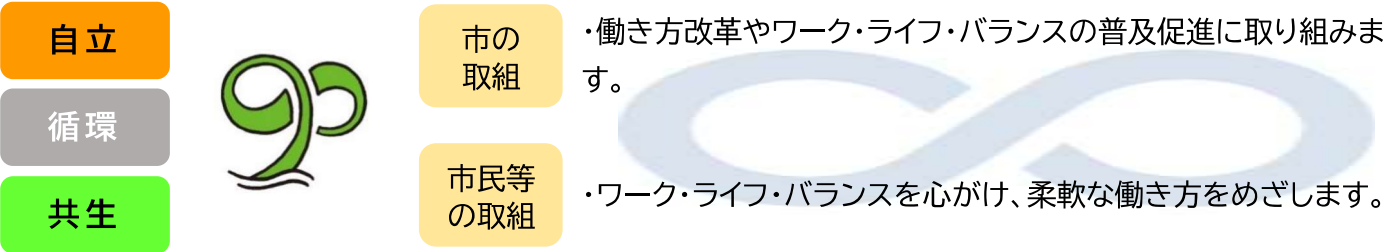


DX
の視点

・デジタルデバйд解消のため、パソコン講座を実施し、DXの促進に寄与する

GX
の視点

・テレワークの普及促進による排気ガスの削減



○主な取組

24-1 就業支援の充実〔産業振興課〕

- ・市民の就業・再就業をきめ細やかに支援するため、ハローワークやジョブサポートセンター、ジョブカフェちば、地域若者サポートステーション等の関係機関と連携し、各種講座や就労支援セミナー等を開催します。
- ・子育て期女性が安心して働き、子育てをすることができる環境づくりに取り組み、就職に必要なスキル習得等の支援を行います。
- ・市内企業と連携のもと、合同就職説明会を開催し、企業と求職者ニーズのマッチングに取り組むとともに、外国人労働者の確保に向けた取組を支援します。

24-2 働きやすい就労環境づくり〔産業振興課・職員課〕

- ・市内事業者に対し、子育て世帯や介護世帯等が働きやすい就労環境づくりの啓発に取り組みます。
- ・市が率先して、育児、介護に係る休暇・休業制度を職員に普及させ、取得を促進し、多様な働き方を選択できる就労環境づくりに取り組みます。
- ・中小企業や個人商店等の従業員の福利向上と雇用の安定を図るため、退職金共済掛金制度に基づく支援を行います。
- ・優秀な技能者の育成を図るため、君津郡市共同高等職業訓練校の運営を支援します。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
就業支援を受けて、就業した者の割合	33% (令和3年度)	40%	講座等参加者で就労希望した人のうち、就労した人の割合

【関連する個別計画】

木更津市男女共同参画計画

施策 25 | 観光の振興



目標

多様な観光資源を活かしたまちの賑わいをめざし、本市が有する自然や歴史・文化、観光施設等の魅力ある観光地域づくりを推進します。

〇現状

- ◇ 本市は、原始、古代より重要な地域として栄え、貴重な歴史や文化的資産に恵まれ、また、東京湾最大の盤洲干潟や上総丘陵を有し、海と山に囲まれた自然豊かなまちです。
- ◇ 近年、相次いで新たな観光関連施設が開業し、県内外からの観光客で賑わっています。
- ◇ 観光地域づくり法人「きさらづDMO(一般社団法人木更津市観光協会)」では、令和3年(2021年)から漁業協同組合と連携し、浜辺を活かした観光メニューの提供を開始するなど、事業収入は増加傾向にあります。

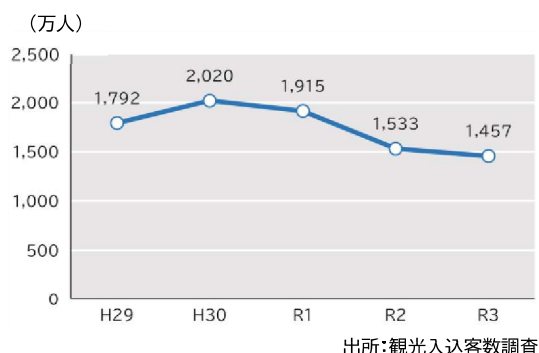
〇課題

- ◇ アウトドアレジャーや少人数化など、ポストコロナに対応した事業展開が求められています。
- ◇ 大型商業施設や観光関連施設等への観光客を、市内の観光スポットに回遊促進し、地域経済の活性化につなげていく必要があります。
- ◇ きさらづDMOは、観光地域づくりの司令塔として、多様な事業者と連携し、観光資源の磨き上げや着地整備等の取組を推進することが求められています。また、自主財源の確保が課題となっています。
- ◇ ポストコロナを見据え、外国人観光客の受入体制の整備やMICE誘致に取り組む必要があります。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 関係団体等と連携し、観光情報の積極的な発信やイベントの開催等を通じて、観光客の市内への回遊を促進し、経済効果を地域全体に波及させるよう取り組みます。
- ◇ 外国人観光客の受入体制の整備を図ります。
- ◇ きさらづDMOと連携し、里山・里海等の地域資源を活用した観光コンテンツの造成・充実を図ります。
- ◇ きさらづDMOの持続的かつ安定的な運営に向けて支援します。
- ◇ ちば国際コンベンションビューロー等の関係機関と連携し、MICE誘致を推進します。

●観光入込客数



DX
の視点

- ・市公式ホームページ、観光デジタルマップ及びSNSを活用したイベント、観光情報発信の強化
- ・市の作成する観光出版物の電子化

GX
の視点

- ・サイクルツーリズムによる二酸化炭素を排出しない観光の整備、推進

自立

循環

共生



市の取組

市民等の取組

- ・地域の生活や文化を大切にする地域主体の観光地づくりを行います。
- ・観光客の回遊を促進します。
- ・観光イベント等の参加や、SNS等を活用し、木更津の魅力発信を心がけます。

○主な取組

25-1 観光誘客の推進〔観光振興課〕

- ・「木更津港まつり」や「KISARAZU PARK BAY FESTIVAL」等のイベントを開催します。
- ・市公式ホームページ、観光デジタルマップ「木更津おでかけナビ」、SNS等を活用し、観光情報の効果的かつタイムリーな発信を行うとともに、観光客の市内観光スポットへの回遊を促進します。
- ・アクアラインイースト観光連盟やちばプロモーション協議会等を通じたプロモーション活動等により観光誘客を推進します。
- ・近隣市及び民間事業者との協同により、千葉県誕生150周年記念事業となる「(仮称)百年後芸術祭ー内房総アートフェスー」を開催し、広域連携による観光誘客を推進します。
- ・自転車を活用した各種イベントの開催を通じ、サイクルツーリズムを推進します。
- ・木更津港への大型クルーズ船の寄港を促進します。

25-2 観光地域づくりの推進〔観光振興課〕

- ・きさらづDMOと連携を図り、観光で地域が稼ぐことのできる観光地域づくりを推進します。
- ・海辺を活かした「シーカヤック体験」や「絶景キャンプ」をはじめ、里山・里海等の地域資源を活かした観光コンテンツの充実に取り組みます。
- ・トレーラーハウス宿泊施設等を活用するとともに、市内観光関連施設と連携を図り、新たな観光スタイルであるワーケーションを推進します。

25-3 国際会議等のMICE誘致〔観光振興課〕

- ・日本政府観光局(JNTO)やちば国際コンベンションビューロー、かずさアカデミアパーク等と連携し、国際会議等のMICEの誘致を推進します。
- ・国際会議等が開催される際には、コンベンション施設や宿泊施設と連携し、会議運営を支援します。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
観光入込客数	1,543万人 (令和4年)	1,607万人 (令和8年)	平成26年度から平成30年度までの観光入込客数の増加率を基に算出
国際会議の開催件数	0件 (令和4年度)	4件 (累計)	年1回の開催を目標とする

【関連する個別計画】

木更津市観光振興計画



施策 26 | 広域交流の推進

目標

県内や対岸地域からの交流人口を増やすことで、賑わいの創出をめざし、広域道路ネットワークの結節点である地理的優位性や地域資源を活かした魅力的なまちづくりを推進します。

〇現状

- ◇ 本市は、東京湾岸の主要都市や首都圏中央連絡自動車道沿線地域、県南地域をそれぞれつなぐ広域道路ネットワークの要となる立地特性を有しており、広域的な交流機能を活用した拠点づくりを推進することにより、本市への定住人口・交流人口の増加や企業誘致につなげてきました。
- ◇ 木更津駅周辺及び内港地区において、多様な主体の参加・協力を得て、「みなと」の開放的な空間を活かした憩いと賑わいを創出するパークベイプロジェクトなどを推進してきました。

〇課題

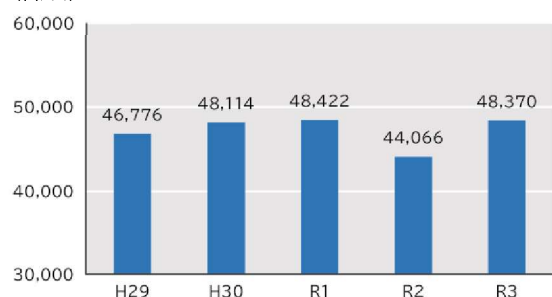
- ◇ 木更津駅周辺及び内港地区の魅力を更に向上させるため、継続的なまちづくりを推進する必要があります。また、隣接した吾妻公園においてもパークベイプロジェクトの推進が求められています。
- ◇ かずさアクアシティ地区においては、交流拠点の形成に向けたまちづくりの進展に併せ、高速バス利用に対する需要の増加が見込まれることから、木更津金田バスターミナル「チバスタアクア金田」の利便性向上に取り組む必要があります。
- ◇ 木更津東インターチェンジ周辺地区においては、道の駅「木更津 うまくたの里」の売上げや来場者数とともに好調であることから、更に魅力を向上させる取組を進める必要があります。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 木更津駅周辺及び内港地区においては、都市再生拠点を形成するため、中心市街地の再生に向けた取組を計画的に推進します。
- ◇ 吾妻公園内においては、パークベイプロジェクトの推進に併せ、文化芸術活動等を中心とした世代間交流の拠点となる施設整備に取り組みます。
- ◇ かずさアクアシティ地区においては、交流拠点の機能強化のため、バス事業者とともに、木更津金田バスターミナル「チバスタアクア金田」に乗り入れる高速バスの増便等に取り組みます。
- ◇ 木更津東インターチェンジ周辺地区においては、農業振興や観光振興の波及効果を更に拡大させるため、道の駅「木更津 うまくたの里」の機能強化に取り組みます。

●東京湾アクアライン交通量

(台/日)



出所: NEXCO東日本ホームページ 高速道路の通行台数と料金収入

DX
の視点

GX
の視点

- ・SNS等の各種媒体を利用した情報発信力の強化
- ・都市のコンパクト化
- ・ゆとりと賑わいのあるウォーカブルな空間の形成
- ・自家用車利用から公共交通利用への転換促進
- ・道の駅「木更津 うまくたの里」の省エネ、再生可能エネルギーの導入の検討
- ・文化芸術施設のZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化の検討

自立

循環

共生



市の取組

市民等の取組

・「みなと」の開放的な空間を活かした憩いと賑わいの創出に取り組みます。

・市外からの来訪者に対し、おもてなしの心を持って接します。

○主な取組

26-1 東京湾アクアラインを活用した地域づくりの推進〔地域政策室・産業振興課〕

- ・東京湾アクアライン通行料金引下げの効果を、本市への定住人口の増加及び産業利用の拡大に結び付けるための取組を継続的・発展的に実施します。
- ・道の駅「木更津 うまくたの里」や宿泊型総合スポーツ施設「木更津スポーツヴィレッジ」、旧富岡小学校跡地のグランピング施設「エトワ木更津」や周辺地域の大型商業施設やレジャー施設等、市内の地域資源を有効活用することにより、回遊性を促進し、交流人口を増やします。
- ・恒久的な東京湾アクアライン通行料金の引下げについて、県南部地域の行政や経済団体等と連携し、機会を捉えながら国や県に働きかけます。

26-2 みなとまち木更津の再生〔地域政策室・土木課・市街地整備課〕

- ・内港地区周辺の都市公園の段階的な再整備を推進します。
- ・富士見通りの賑わい創出に向け、無電柱化と歩道の再整備を行うとともに、アーケードの撤去に対する支援を行います。
- ・多様な文化活動の発表・発信ができるホール機能を有するとともに、図書館、公民館や災害時に防災活動の拠点となる機能も複合した文化芸術施設の整備を進めます。

26-3 木更津金田バスターミナル「チバスタアクア金田」の利便性向上〔地域政策室〕

- ・木更津金田バスターミナルにおいて、高速バスや路線バスの乗り入れ便数の増加及び乗り継ぎ可能路線の増加を進め、高速バスネットワークの拠点施設としての機能強化を進めます。

26-4 道の駅「木更津 うまくたの里」の活用〔農林水産課〕

- ・道の駅を地域住民や生産者と観光客が集い交流する拠点として、農山漁村滞在型旅行による都市との広域間交流を推進するなど、農業振興や観光振興に取り組みます。
- ・道の駅利用者や地域の生産者が安心・安全かつ快適に利用できるよう、施設や周辺環境の整備を進めます。
- ・年間40万人以上の方々に利用される当施設の更なる魅力向上に向けた拡張整備に取り組みます。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
木更津金田バスターミナルの高速バス乗り入れ便数	138,040便 (令和4年)	142,000便	年0.8%の増加を目標とする
道の駅「木更津 うまくたの里」来場者数	40万人 (令和3年度)	60万人	現状値の1.5倍を目標とする

【関連する個別計画】

木更津市都市計画マスタープラン／木更津市立地適正化計画／木更津市中心市街地活性化基本計画
木更津駅周辺地区まちなかウォーカブル推進事業計画／木更津市地域公共交通計画／木更津飛行場周辺まちづくり基本計画

施策 27 | 国際交流の推進



目標

国際性豊かな人材を育むとともに、外国人市民が安心して暮らし、働くことのできる多文化共生の地域づくりをめざし、姉妹・友好都市との交流・協力や外国人市民の生活環境の整備を推進します。

〇現状

- ◇ 姉妹都市※1・友好都市※2をはじめとする国際交流を推進するため、訪問団の派遣・受入れや、中学生のオンライン交流などを実施しています。また、民間事業者の外国人人材の受入れも進んでいます。
- ◇ 木更津市国際交流協会では、外国人市民との交流や日本語教室の実施、留学生のホームステイ受入れなどを行っており、市では協会の活動を支援しています。
- ◇ 令和4年(2022年)12月末現在の本市の外国人登録者数は2,899人を記録し、その数は、この10年間で2倍に増加しています。本市の人口増加を支える要因の一つであるとともに、55を超える国の方が居住し、国籍や言語が多様化しています。

※1 米国・カリフォルニア州オーシャンサイド市

※2 大韓民国・忠清北道槐山郡、インドネシア共和国・西ジャワ州ボゴール市、フィリピン共和国・南スリガオ州ビスリグ市
台湾・苗栗県苗栗市、ベトナム社会主義共和国・ダナン市

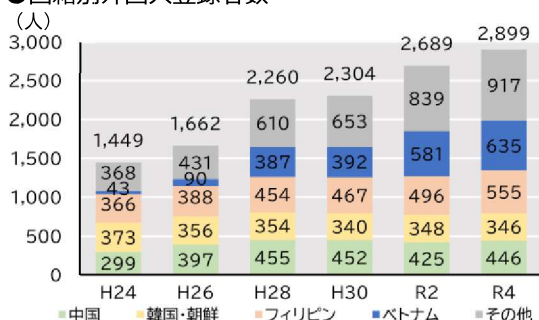
〇課題

- ◇ 国際感覚を養うとともに、国際理解の促進を図るため、姉妹・友好都市等と市民との交流を推進する必要があります。
- ◇ 外国人市民への情報提供や生活支援の充実を図る必要があります。
- ◇ 外国人市民がこれまで以上に地域の担い手として活躍できる環境づくりが必要です。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 姉妹・友好都市等との交流を通じ、国際感覚豊かな人材を育むために市国際交流協会と連携し、市民の語学力やコミュニケーション能力の向上に取り組みます。
- ◇ 外国人市民が地域社会の一員として、安心して暮らし、働きやすいまちづくりを推進するため、「やさしい日本語」による生活情報の提供や、日本語教育の充実に取り組みます。
- ◇ 民間が主体となって取り組む外国人人材の受け入れを支援し、外国人市民が地域の担い手として活躍できる環境づくりを進めます。

●国籍別外国人登録者数



出所:木更津市統計書

DX
の視点

- ・姉妹都市・友好都市との市民のオンライン交流の推進
- ・外国人市民とのデジタル技術を活用した情報共有

GX
の視点

- ・国際社会との協調
- ・外国人への啓発活動

自立

循環

共生



- 市の取組
- ・外国人市民の生活を支援します。
 - ・国際交流を通じ、多文化共生の地域づくりを推進します。
- 市民等の取組
- ・多文化共生に理解を示し、取り組みます。
 - ・国際交流に関するボランティア活動等に関心を持ち、協力することを心がけます。

○主な取組

27-1 国際交流活動の推進〔地域共生推進課、企画課〕

- ・市民の国際交流を促進するため、市国際交流協会の活動を支援するとともに、国際交流活動や市民ボランティアの育成を推進します。
- ・姉妹・友好都市等との交流を通じて、次代を担う子どもたちなどを対象に、オンラインを活用した継続的な交流を図り、グローバル化に対応した幅広い視野と豊かな人間性を育みます。
- ・市内事業所への介護人材等の受入れや外国人観光客誘致など、市民との交流も含め、経済的・文化的な交流活動を支援します。

27-2 多文化共生の推進〔地域共生推進課〕

- ・市公式ホームページの「外国人サポートデスク」や外国人向けインフォメーションの周知を行い、外国人市民に対する生活情報の提供や相談体制の充実に取り組みます。
- ・市国際交流協会が実施する日本語教室をサポートし、日本語の習得等の支援を進めます。
- ・外国人市民と地域住民の交流の機会を創出し、地域活動への参画を促進します。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
国際交流事業の実施件数	129件 (令和4年12月末)	160件	令和8年度までに姉妹・友好都市との交流10件、市民ボランティアの活動20件増加を目標とする
日本語教室の講師登録者数	18名 (令和4年12月末)	40名	希望する生徒の増加ベースで算出。(令和8年度生徒数:80名 生徒2名に対し、講師1名)

【関連する個別計画】

海外都市との交流に関するガイドライン／外国人市民への情報提供ガイドライン

基本方向05

まちの快適・ うるおい空間づくり

基本政策01 土地利用の適正化

基本政策02 都市環境の充実

基本政策03 交通環境の充実

基本政策04 生活環境の充実

基本政策05 自然環境の保護・環境の保全



施策 28 | 土地利用の適正化

目標

地域の魅力を活かした持続可能で暮らしやすいまちの実現をめざし、市街地のコンパクト化や市街化調整区域の集落の維持など、適正な土地利用の誘導を推進します。

〇現状

- ◇ 人口減少や少子高齢化などの社会経済情勢の変化に対応するため、誰もが便利で、活力を持って暮らせるコンパクトな市街地形成を進めています。
- ◇ 地域コミュニティの維持が課題となる市街化調整区域の集落について、計画的な開発が可能となる地区計画のガイドラインを策定し、住民と協働してまちづくりを進めています。
- ◇ インターチェンジ周辺については、広域交通ネットワークの特性を活かし物流・商業等、地域振興に寄与すると認められる施設の立地が可能となる制度を策定し、計画的な土地利用を誘導しています。
- ◇ 円滑な土地活用や災害時の迅速な復旧のため、国土調査法に基づき地籍調査を推進するとともに、境界データや公共基準点等の道路台帳情報を管理し、市民や事業者へ提供しています。

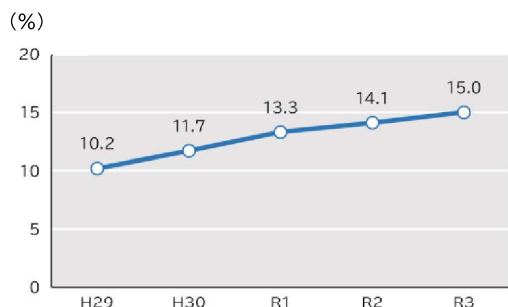
〇課題

- ◇ 便利で活力ある市街地の実現には、コンパクト化に向けた取組の維持とともに、居住と暮らしを支える都市機能が近接したまちづくりが重要です。また、激甚化する自然災害への対応が求められています。
- ◇ 市街化調整区域におけるまちづくりの実現が求められており、具体的開発を誘導することが課題です。
- ◇ 市内の産業用地が不足しており、インターチェンジ周辺の土地活用の促進が求められています。
- ◇ 地籍調査事業は全国一斉に行われており、遅滞なく進捗させることが求められています。
- ◇ 道路台帳情報は、民間事業者が土地利用を進める上で重要な資料であり、デジタル化が求められています。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 規制誘導を維持するとともに、国の補助事業等を活用し、街なか居住の推進と必要な都市機能の誘導を進めます。
- ◇ 地域の自然災害リスクを把握し、住民と協働して災害に強いまちづくりを推進します。
- ◇ 住民が主体となって進めるまちづくりと不動産業界などの民間事業者との連携を支援し、計画的な開発を実現することで地域の活性化や集落の維持を促進します。
- ◇ インターチェンジ周辺の新たな産業用地候補地を調査・分析し、計画的な土地利用を促進します。
- ◇ 地籍調査は、調査期間短縮や関連事業との連携を図りながら進めます。
- ◇ 道路台帳のデジタル化を推進し、データの有効活用と対応の迅速化を図ります。

●地籍調査進捗率



出所:木更津市 管理用地課資料

DX
の視点

- ・都市計画に関する手続きのオンライン化
- ・都市計画基礎調査データの活用強化
- ・道路台帳、境界確定図など各種資料のデジタル化
- ・都市計画情報などを容易に入手できるGIS(地理情報システム)利用の促進

GX
の視点

- ・歩いて暮らせるコンパクトな市街地の形成

自立

循環

共生



- 市の取組
- 市民等の取組
- ・住民や民間事業者と連携したまちづくりにより、計画的な土地利用を促進します。
 - ・主体的に地域の将来像を考え、行政にまちづくりを提案するとともに、実現をめざします。

○主な取組

28-1 計画的土地利用の実現〔都市政策課〕

- ・都市計画マスタープランに基づき必要な規制誘導を行うとともに、都市計画基礎調査の結果等を踏まえ、適時適切に都市計画を見直します。また、調査資料を活用し、地形図や都市計画図を更新します。
- ・コンパクトな市街地形成にあたっては、立地適正化計画において居住や都市機能を誘導する区域を明確にし、街なか居住マンション建設補助などの補助事業も活用しながら長期的な視点で緩やかに誘導します。
- ・防災指針にハザードエリアにおけるまちづくりの方針を示し自然災害への備えを強化するなど、住民との協働により災害に強いまちづくりを推進します。
- ・市街化調整区域の集落については、まちづくりの検討段階において、市が地区計画の策定に協力する民間事業者等を募集し、実現可能な計画の策定や民間活力の導入を支援することで、地区計画制度の活用促進と地域の活性化や集落の維持が可能となる土地利用を推進します。
- ・インターチェンジ周辺の企業誘致に向け、県と連携し民間活力を導入するとともに、市街化調整区域における地区計画の活用などにより計画的な土地利用を促進します。

28-2 土地の有効利用の促進〔管理用地課〕

- ・地籍調査については、防災対策や社会資本整備などと連携させながら、より効果的な調査を行います。
- ・道路台帳、官民境界及び公共基準点等の地図情報をデジタル化し、一元管理するとともに、市民や事業者へ公開します。

	現状値	目標(令和8年度)	備考
居住誘導区域内の人口密度	45.5人/ha (令和4年4月時点)	48.0人/ha	
まちづくり支援により調整区域で地区計画が決定された数	2地区 (令和4年12月末)	5地区(累計)	
地籍調査事業進捗率	15.0% (令和3年度)	16.8%	木更津市地籍調査事業基本計画に基づき算出。

【関連する個別計画】

木更津市都市計画マスタープラン／木更津市立地適正化計画／木更津市地籍調査事業基本計画
木更津市企業誘致方針／木更津市庁舎整備基本計画／木更津市公共施設再配置計画

施策 29 | 市街地整備の充実



目標

まちのコンパクト化により利便性や快適性を高めるとともに、定住人口や交流人口の増加をめざし、都市基盤の計画的な整備と維持を図ります。

〇現状

- ◇ 昭和40年代から土地区画整理事業により計画的な市街地整備が進められ、商業、業務等の都市機能の集積と良好な住環境が整備されています。
- ◇ 近年の社会経済情勢の変化により、低未利用地や空き家、空き店舗が目立つ地区も発生しています。
- ◇ 木更津駅周辺では、中心市街地の再生に取り組んでおり、街なか居住マンション建設事業等の誘導策で中心市街地の人口は増加に転じています。
- ◇ 東京湾アクアライン着岸地の金田地区においては、現在、千葉県施行による土地区画整理事業が進められており、近年、大規模街区における商業施設の開業や本社移転など土地利用が進みつつあります。
- ◇ 近い将来、少子高齢化や人口減少に伴い、空き家や空き店舗の増加、公共交通や生活利便施設の利便性低下が見込まれます。

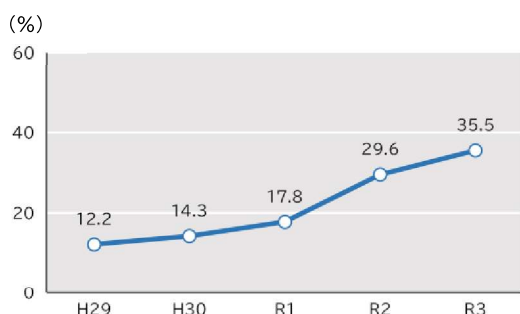
〇課題

- ◇ 木更津駅周辺には低未利用地が未だ多く存在しており、多様な都市機能の誘導やマンションの建設などにより土地利用を促進する必要があります。
- ◇ 中心市街地の活性化には人の流れが不足しており、街なかに存在する豊かな地域資源を活用した、まちの回遊性を高めることが課題です。
- ◇ 金田西地区については令和8年度(2026年度)の事業完了に向けて基盤整備を進めるとともに、企業立地や住宅建設など具体の土地利用を早期に実現することが課題です。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 木更津駅周辺は、空き店舗や低未利用地の活用などにより商業施設等の立地を進め、まちの回遊性を高めるとともに、住宅建設や購入の支援、空き家の活用などにより定住を促進します。
- ◇ 市役所庁舎などの公共施設を整備することで、歩いて暮らせるまちづくりを推進するとともに、更なる都市機能の立地を誘導します。
- ◇ 金田地区の計画的な基盤整備を進めるとともに、首都圏や羽田・成田両空港への近接性、また、東京湾アクアラインや首都圏中央連絡自動車道の広域交通ネットワークのポテンシャルなど、本市の強みを活かした企業誘致を進めます。

●金田西地区の使用収益開始エリア面積の割合



DX
の視点

・土地区画整理事業に係る権利情報の提供などの電子化

GX
の視点

・コンパクトシティの実現
・官民連携により整備する施設の再生可能エネルギー導入の推進

自立

循環

共生



市の取組

市民等の取組

- ・木更津駅周辺に都市機能を集積させ、「コンパクト＋ネットワークの拠点づくり」を推進します。
- ・再生可能エネルギーの導入を心がけます。

○主な取組

29-1 市街地の整備〔都市政策課・市街地整備課・住宅課〕

- ・木更津駅周辺の中心市街地には、居住機能と合わせ、まちなかウォークアブル事業の特例措置や都市構造再編集集中支援事業、暮らし・にぎわい再生事業など国の補助事業の活用を検討し、商業施設、公益施設、駐車場等、様々な都市機能を集約した複合施設等を整備する事業を支援します。
- ・木更津駅周辺において、市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等を更に進めるため、街なか居住マンション建設事業を継続し、中心市街地における土地利用の共同化や高度化、マンション建設を支援します。
- ・木更津駅前に、多様な機能を持ち、市民に親しまれる開かれた市役所庁舎を令和8年(2026年)の開庁をめざして、官民連携により整備を進めます。
- ・県と連携して金田西特定土地区画整理事業を着実に進捗させ、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、居住や多様な都市機能が集積する市街地形成に取り組むとともに、保留地の計画的な販売と立地企業への各種優遇制度などにより企業誘致を推進します。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
金田西地区の使用収益開始エリア面積の割合	35.5%(令和3年度)	100%	令和8年度事業完了予定
中心市街地内において街なか居住や賑わい施設立地が進んだ区域面積	0.5ha (令和3年度)	1.2ha	街なか居住マンション建設補助事業、暮らしにぎわい再生補助事業が適用された区域

【関連する個別計画】

木更津市中心市街地活性化基本計画／木更津市立地適正化計画

施策 30 | 公園・緑地の充実



目標

市民のライフスタイルやニーズの変化に適応した憩いの場として親しまれる公園・緑地をめざし、整備と保全を図ります。

〇現状

- ◇ 都市公園の整備を計画的に進めていますが、整備状況は、令和4年度(2022年度)末で1人当たり面積が9.35㎡であり、木更津市都市公園条例で定められた標準面積10㎡を下回っています。
- ◇ 公園・緑地は、市民や来訪者の安らぎや健康をもたらすとともに、防災などの多面的機能を有しており、特に近年は、テレワークを推進する企業が増え、身近な公園・緑地への市民ニーズが高まっています。
- ◇ 公園施設については計画的に点検し、施設の補修や更新などの管理を行っており、除草清掃については、複数の地区で地域住民等との協働により実施しています。
- ◇ 木更津港内港地区周辺の都市公園等において、賑わいと憩いの親水空間を創出するパークベイプロジェクトを進めており、鳥居崎海浜公園においては、公募設置管理制度を活用し、公園の再整備を行いました。

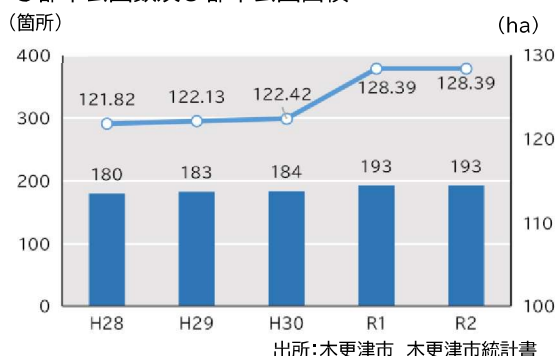
〇課題

- ◇ 市民の健康・レクリエーション等の場や、火災の延焼防止、災害時の一時避難場所等の防災性を確保するため、また、ポストコロナにおける新たな市民ニーズも踏まえ、都市公園をはじめとする緑とオープンスペースを充実させる必要があります。
- ◇ 計画的に補修等を行っていますが、公園数の増加や老朽化により維持管理費の増大が想定され、また、担い手不足等により、除草清掃協力を得ることが困難な地区の増加が懸念されます。
- ◇ 木更津港内港地区の魅力向上とみなとの開放的な空間を活かした憩いと賑わいを創出するまちづくりを進めるため、周辺の公園が持つオープンスペースの更なる活用を図る必要があります。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 金田地区など土地区画整理事業の地域内における住宅などの建設状況に合わせた公園緑地の整備を推進します。
- ◇ 予算の平準化を図りつつ、老朽化した公園施設の計画的な更新をします。特に太田山公園については、再整備を望む市民意見も多く、民間活力を活用した施設整備を進めます。
- ◇ 地域と市が協働して公園の管理・運営を行う「パークマネジメント」など、地域のニーズを踏まえた使い方ができる公園をめざします。
- ◇ 木更津港内港地区の公園は、賑わいや活力づくりの拠点となるよう再生・活性化に取り組みます。

●都市公園数及び都市公園面積



DX
の視点

・都市公園の清掃協力や、行為・占用等の申請手続きのオンライン化

GX
の視点

・CO₂の吸収源となるグリーンインフラとして、都市公園の整備推進

自立

循環

共生



- 市の取組
- ・市民協働の取組や民間活力により、うるおいと安らぎある公園緑地の整備と保全に取り組みます。
- 市民等の取組
- ・ルールやマナーを守り、公園を使用します。
 - ・公園の除草活動等のボランティアへの参加や協力することを心がけます。

○主な取組

30-1 公園の整備と緑化の推進〔市街地整備課〕

- ・ポストコロナにおける新たな市民ニーズを踏まえながら、土地区画整理事業区域等の住宅立地の進展に合わせ、都市公園の整備を行います。
- ・計画的に既設公園内の公衆便所や園路等の改修を進めるほか、遊具や照明、フェンス等の改築・更新等を行います。
- ・太田山公園については、再整備のビジョンを示して企業進出や提案を引き出し、民間の資金を活用した再整備に向けた取組を進めます。また、眺望の魅力を高めるため、樹木剪定やきみさらづタワーの点検等を実施します。
- ・地元自治会等のご協力を得ながら、公園・緑地の清掃等を実施するとともに、住民が公園をもっと身近に感じ、より柔軟な利活用を可能とする「パークマネジメント」の取組を検討し、地域と市の協働による管理・運営を推進します。
- ・官民が連携して木更津発展のシンボルである「みなと」を活かしたまちづくりを進め、賑わいや活力に満ちた「みなとまち木更津」を再生するため、木更津港内港地区周辺の都市公園の段階的な再整備を、民間活力を導入しながら推進します。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
市民1人当たりの都市公園面積	9.35㎡ (令和4年度 12 月末)	9.58㎡	

【関連する個別計画】

木更津市公園施設長寿命化計画／木更津市みどりの基本計画／木更津市中心市街地活性化基本計画
木更津市パークバインドプロジェクト



施策 31 | 住環境の整備

目標

誰もが安心して「住みたいまち」、「住み続けたいまち」をめざし、住宅に対する様々な世代のニーズや環境への配慮等を踏まえ、生活の基盤である住宅とその周辺の居住環境について快適性や安全性の向上を図ります。

〇現状

- ◇ 危険な空家の発生予防・対策を取るとともに、不動産市場で流通することが難しい空家については、空家バンク制度等を活用し、利活用を進めています。
- ◇ 街なか居住マンション取得助成事業等の居住誘導に向けた取組により、中心市街地の人口は増加に転じています。
- ◇ 住宅ストックの質を向上させるため、長期にわたり安心して暮らすことのできる長期優良住宅の認定等を進めています。
- ◇ セーフティネットの根幹となる市営住宅は、低廉な家賃で住宅を供給する重要な役割を担ってきましたが、昭和30年から50年代に建築されており、計画的な修繕を行っています。

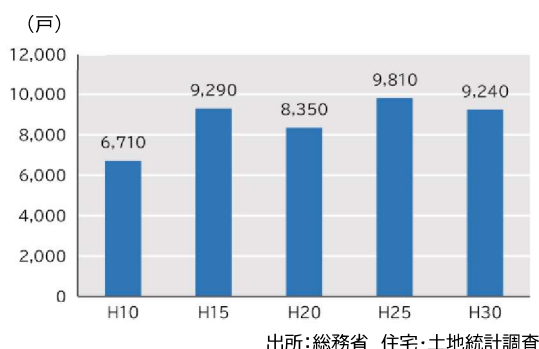
〇課題

- ◇ 所有者等の高齢化により空家の適切な維持管理が難しくなっており、建物の継承、維持管理の重要性、利活用等の啓発が必要です。また、所有者等の特定が困難な空家も増えており、その対応が課題です。
- ◇ 中心市街地は未利用地が多く、市街地の再生・活性化を図るため、更なる定住の促進が必要です。
- ◇ 良好な住宅ストックの形成を図るため、継続した質の向上に向けた対応が求められています。
- ◇ 市営住宅を安全で快適に長期間使用するためには、建物の老朽化や劣化による事故、居住性の低下等を未然に防ぐ、予防保全的な維持管理が重要となっています。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 空家バンク制度や助成制度を活用し、危険空家の発生予防と除却の促進、空家の利活用を進めるとともに、住民への情報提供を行うことで、空家の適正管理を促進します。
- ◇ 住宅の建設や購入の支援、空家等の活用により中心市街地に居住する人を増やします。
- ◇ 住宅ストックについて、長期優良住宅の認定や補助制度の普及啓発により質の向上をめざします。
- ◇ 市営住宅の修繕や改修を効率的に実施して長寿命化を図ります。

●空家数



DX
の視点

・ICTを活用した住まいに関する市民相談の対応

GX
の視点

・長期優良住宅の認定基準に含まれている省エネルギー性能等の申請手続きの円滑化

自立

循環

共生



市の取組

市民等の取組

- ・空家バンクや助成制度などにより空家対策を推進します。
- ・助成等の支援により、中心市街地への更なる定住を進めます。
- ・市営住宅を適切に管理し、市民に提供します。
- ・空家を適正に管理します。
- ・良好な住宅ストックの維持に努めます。

○主な取組

31-1 住環境の向上〔住宅課・建築指導課〕

- ・空家バンク、空家リフォーム助成制度等を活用し、利活用の促進と危険空家の発生を予防します。
- ・所有者の特定が困難な空家については、空家法を適用して所有者等を特定し、適切な指導や必要な手続きを進めます。
- ・空家のデータベース化を進め、所有者等への適時適切な指導と住民への積極的な情報提供により、空家等が適正に管理されるよう取り組みます。
- ・木更津駅周辺へ暮らしに必要な都市機能を誘導するとともに、街なか居住マンション取得助成事業を継続することで中心市街地への更なる定住を進めます。
- ・住宅ストックの質の向上のため、長期優良住宅の認定や建築物省エネ法(建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律)に基づく認定申請の普及啓発に取り組みます。

31-2 市営住宅の管理及び整備〔住宅課〕

- ・老朽化した大量の市営住宅ストックの長寿命化を図るため、耐震診断により安全を確認し、高齢者が安心して安全に居住できるよう住戸内のバリアフリー化や便所、建具の改修などにより、居住性の向上を進めます。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
空家バンクへの登録戸数	30戸 (令和3年度)	70戸 (累計)	10戸／年を目標
街なか居住マンション取得助成による居住戸数	97戸 (令和3年度)	145戸 (累計)	
市営住宅存続団地の便所水洗化戸数	281戸 (令和3年度)	362戸	

【関連する個別計画】



施策 32 | 良好な景観形成の推進

目標

地域に受け継がれてきた自然環境や歴史・文化資源などを次代へつないでいくことをめざし、人と自然が調和し、住み続けたいと思われる良好なまちなみの形成に向け、市民と行政との協働による取組を推進します。

〇現状

- ◇ 自然景観、歴史文化景観、田園景観など、本市の多様で豊かな景観を守り、育て、次世代に継承していくため、木更津市景観計画を定め景観の保全と形成を進めています。
- ◇ 富士見通りの再整備と無電柱化などを進めるパークバイプロジェクトを進めており、良好な景観形成を推進するため、富士見通り沿道を「木更津駅みなと口景観形成重点地区」として指定しました。
- ◇ 屋外広告物を集約することで良好な景観を維持し、円滑な交通案内を行うことを目的に木更津金田インターチェンジ出口付近と木更津駅前等に公共案内看板を設置しています。

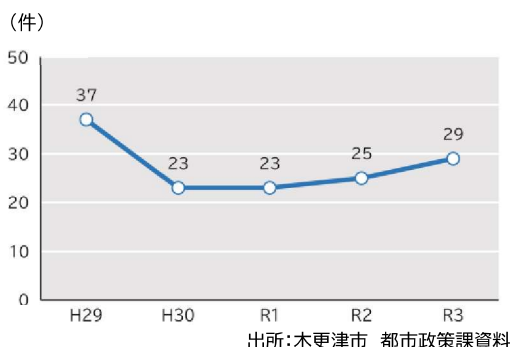
〇課題

- ◇ 景観は、暮らしと密接につながっており行政と市民が協働して取り組む必要があります。
- ◇ 本市の個性ある景観を100年後も継承していくには、地域にふさわしいデザインコードが必要です。
- ◇ 富士見通りは、駅前の目抜き通りに相応しい質の高い街路景観を実現することが求められています。
- ◇ 良好な景観形成を実現するため、公共案内看板への屋外広告物の集約の更なる促進と公共情報的確な発信が求められています。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 良好な景観形成に資する取組を実施する市民団体等を支援し、景観への啓発・普及活動を推進します。
- ◇ 「100年後も住み続けたいと思われる木更津」のまちなみの基盤となるデザインコードを市民と協働で定めます。
- ◇ 富士見通りについては、木更津市の玄関口として、まちづくりに関する様々な施策と連携を図り、市民と協働して魅力ある景観まちづくりを進め、歩行者の回遊性向上や賑わいづくりをめざします。
- ◇ 公共案内看板を適正に維持管理し、屋外広告物等の集約や屋外広告物の乱立を防止します。

●景観計画区域内行為届出件数



DX
の視点

・屋外広告物等表示許可申請や景観法の届出のオンライン化

GX
の視点

・緑地の保全や緑化の推進

自立

循環

共生



- 市の取組
- ・地域の生活や文化、産業に根ざした景観づくりを推進します。
 - ・富士見通りに質の高い街路景観に取り組みます。
- 市民等の取組
- ・景観形成を理解し、協力します。
 - ・市と協働して富士見通りの良好な景観形成を進めます。

○主な取組

32-1 良好な景観形成の誘導〔都市政策課〕

- ・木更津市景観条例に基づく届出では、景観形成基準への適合を指導助言するとともに、アドバイザーによる事前相談やより良い景観形成のための助言などサポートを行います。
- ・地域の良好な景観づくりに自主的に取り組む市民や事業者の団体を景観まちづくり団体として認定するとともに、良好な景観形成に寄与する建築物やまちなみ、取組などを表彰し、広く周知することにより、景観まちづくりの取組を広げます。
- ・景観形成推進事業の支援制度について周知を図り、良好な景観形成に資する事業を実施する市民団体等を増やすことで、地域の良好な景観形成を促進します。
- ・公共施設等の「デザインコード」と、それぞれの地区特性に合わせた「デザインコード」をワークショップの開催等を行いながら、市民との協働により策定し、質の高い空間形成や地域の景観資源を活かしたまちなみの形成を促進します。
- ・富士見通りについては、パークベiproジェクトと連携を図り、重点地区支援事業補助金を活用しながら地域住民の方々との協働により景観形成を推進し、特に市の玄関口として相応しいまちなみとなるよう緑化推進などに配慮した取組を進めます。
- ・景観形成重点地区の支援制度について周知を図り、良好な景観形成に資する取組を支援します。
- ・景観形成に重要な役割を果たしている富士見通りを「景観重要公共施設」に指定します。
- ・木更津金田インターチェンジ出口付近の公共案内看板と木更津駅前等のデジタルサイネージを適正に維持管理し、屋外広告物の集約による良好な景観を維持するとともに、公共情報等を集約して発信します。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
景観形成基準に適合した建築行為等の件数	26件 (令和4年12月末)	35件	景観計画区域内行為届出件数
重点地区において魅力ある景観づくりが行われた件数	1件 (令和4年12月末)	10件	交付金の申請に関する累計届出件数を目標とする

【関連する個別計画】

木更津市景観計画／木更津市中心市街地活性化基本計画／木更津市みどりの基本計画



施策 33 | 交通体系の充実

目標

安全で快適に移動できるまちをめざし、道路環境の整備や公共交通の充実を図り、回遊性のある交通ネットワークを構築します。

〇現状

- ◇ 本市は、東京湾アクアラインや首都圏中央連絡自動車道、館山自動車道等の結節点に位置しており、市内外からの交通量が増えています。
- ◇ これまでに整備された道路施設の多くは、年数が経過し老朽化が進んでいます。
- ◇ 公共交通機関である高速バスや路線バスの利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少しており、感染拡大前の水準には戻っておりません。
- ◇ 富来田地区において、地区まちづくり協議会が主体となった新たな交通システムの運行が開始されています。

〇課題

- ◇ 市内の交通量は今後も増加が見込まれ、特に金田地区では休日に慢性的な交通渋滞が発生しており、道路ネットワークの形成が課題となっています。
- ◇ 道路施設の長寿命化を図りつつ、将来の更新時期を平準化していくことが課題となっています。
- ◇ 利用者数が減少している公共交通機関の維持が課題となっています。
- ◇ 公共交通機関利用者の利便性の向上を図るため、鉄道・バス事業者との連携により、公共交通ネットワークの強化に取り組む必要があります。
- ◇ 交通不便地域において、地区まちづくり協議会等による新たな交通システムを導入する必要があります。
- ◇ 巖根駅は総武線快速電車が停車しない駅であるため、利用者の利便性向上が求められています。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 休日の交通渋滞が著しい金田地区の渋滞緩和に向け、関係機関と研究・検討を行います。
- ◇ 木更津駅や木更津東インターチェンジ周辺及び地域拠点間を結ぶ主要幹線道路等の整備を推進します。
- ◇ 道路施設の適切な点検に基づき健全性を診断し、計画的かつ効率的な修繕及び維持管理をします。
- ◇ 市民生活の足を確保するため、交通事業者とともに公共交通機関の利便性向上に取り組みます。
- ◇ 新たな交通システムについては、富来田地区において安定的な運行に向けた支援を行うとともに、その他の交通不便地域においても、導入に向けた取組を支援します。

●路線バス利用者数

(千人)



出所:木更津市地域公共交通計画

DX
の視点

・道路施設に関する市民要望のデータベース化

GX
の視点

・道路ネットワークの構築による渋滞緩和
・公共交通の利用促進に伴う自家用車からの二酸化炭素の排出削減

自立

循環

共生



市の取組

市民等の取組

- ・公共交通の利便性向上に取り組みます。
- ・地域主体の新たな交通システムの導入の支援に取り組みます。
- ・道路ネットワークの整備を推進します。
- ・公共交通の現状を理解し、適切な利用を心がけます。
- ・地域主体の新たな交通システムの導入に取り組みます。
- ・道路草刈・清掃など道路アダプト制度について協力します。

○主な取組

33-1 道路環境の整備〔土木課・管理用地課・地域政策室・産業振興課〕

- ・金田地区の交通渋滞緩和に向け、東京湾アクアラインにおける交通量の分散化・平準化に向けた取組を県と連携して進めます。
- ・地域拠点間を結ぶ道路ネットワークを踏まえた主要幹線道路の整備を推進するとともに、市民の日常生活を支える道路整備を推進します。
- ・道路施設の適切な点検を行い、健全な状態を維持することにより、安心して安全な道路を利用し続けることができるよう、計画的、効率的な維持管理を実施します。

33-2 公共交通の充実〔地域政策室〕

- ・地区まちづくり協議会等と連携し、地域の実情に応じた新たな交通システムの導入や安定的な運行を支援します。
- ・路線バスについては、持続可能なバス路線網の再構築や商業施設等の集約拠点における乗り継ぎ、鉄道との乗り換えに配慮したダイヤの見直し等をバス事業者と連携し進めます。
- ・高速バス利用者の利便性向上を図るため、高速バスの乗降場所や運行本数の増加に向け、バス事業者と協議を進めます。
- ・巖根駅については、鉄道事業者と東側に改札口を設置するとともに、総武線快速電車の停車等について協議を行います。
- ・自家用車から公共交通への利用転換が自発的に行われるよう、意識啓発を図ります。
- ・MaaSやAIオンデマンド交通などの新たなモビリティサービスについて、活用に向けた検討を進めます。
- ・吾妻公園内に計画されている文化芸術活動や生涯学習の新たな交流拠点としての公民館・図書館の整備に合わせ、新たな施設への巡回バスの乗り入れについて検討を進めます。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
アクアライン(上り線)の渋滞発生回数	1047回 (令和3年)	785回	土日祝日 14～18 時の間で発生した渋滞の回数 令和3年の渋滞発生回数の 4 分の 3 以下を目標とする
路線バス利用者数	2,128,843人 (令和4年度)	2,354,000人	年 56,400 人増加を目標とする
新たな交通システムの導入件数	1件 (令和4年度)	3件	2年で1件増加を目標とする

【関連する個別計画】

木更津市都市計画マスタープラン／木更津市橋梁長寿命化修繕計画／木更津市道路舗装維持修繕計画
木更津市地域公共交通計画



施策 34 | 港湾機能の充実

目標

多様な機能が融合した魅力ある港湾空間の形成をめざし、内港地区における海辺の賑わい空間づくりや木更津南部地区における物流機能の強化並びに大型クルーズ船の受入環境の整備を推進します。

〇現状

- ◇ 木更津港は、県南部地域の産業・物流拠点として、また、潮干狩り等の観光拠点など多様な機能を有しており、県の「木更津港港湾計画」に基づき整備が進められています。
- ◇ 整備が進む一方で、供用開始から年数が経過し老朽化した施設の改修や耐震化など、既設の施設の長寿命化を図ることで、港湾機能の維持をめざしています。

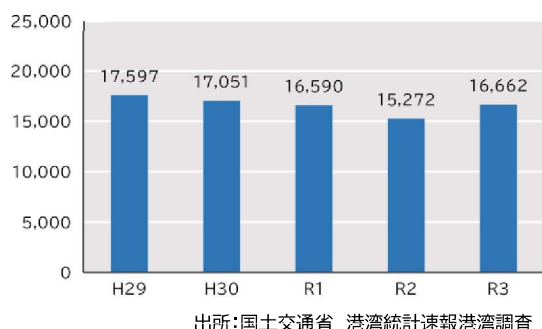
〇課題

- ◇ 「みなとまち木更津再生プロジェクト」の実現に向け、吾妻地区では交流厚生用地等の整備及び木更津南部地区水面整理場への砂利・砂運搬船の受入に伴う整備を加速する必要があります。
- ◇ 大型クルーズ船の受入環境整備には、専用岸壁及び旅客ターミナルの設置が必要です。
- ◇ 港内における船舶の安全な停泊を確保し、船舶航行の輻輳を軽減するため、船舶の適切な収容を図ることが必要です。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 内港地区については、「みなとまち木更津再生プロジェクト」の実現に向け、交流厚生用地等の早期整備の促進により、パークベイプロジェクトを推進し、憩いと賑わいのある拠点づくりを行うとともに、海上交通の利用促進を図ります。
- ◇ 木更津南部地区については、港湾物流機能の強化や砂利・砂運搬船の受入整備の促進とともに、大型クルーズ船の受入環境の充整備に向け、港湾管理者や関係者と協議を進めます。

●木更津港入港船舶数
(隻)



DX
の視点

・デジタル化による生産性の向上

GX
の視点

・臨海部におけるカーボンニュートラルの推進

自立

循環

共生



- 市の取組
- ・内港の賑わいづくりを推進します。
 - ・国内外の大型クルーズ船受入体制の整備を推進します。
- 市民等の取組
- ・海や港に親しみ、市外からの来訪者におもてなしの心で接します。
 - ・港湾物流機能の強化に取り組めます。

○主な取組

34-1 港湾環境の整備〔産業振興課〕

- ・多様な機能が融合した港湾空間の形成及び開放的な親水空間や交流の創出に向けて、「木更津港港湾計画」における内港の賑わいづくりの拠点となる交流厚生用地の早期整備実現を港湾管理者である県とともに推進します。

34-2 港湾の活用〔産業振興課・観光振興課〕

- ・大型クルーズ船受入可能な環境整備を県と共に推進し、寄港に向けた取組を行います。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
県港湾計画の進捗率	29.3% (令和3年度)	88.0%	県港湾計画に基づく事業の進捗率

【関連する個別計画】

木更津港港湾計画



施策 35 | 上水道の充実

目標

快適で住みよいまちをめざし、市民生活や経済活動に欠かすことのできないライフラインとして、「かずさ水道広域連合企業団」が行う安全・安心な水道水の安定供給と、持続可能な経営基盤の強化を支援します。

〇現状

- ◇ 君津地域4市(木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市)は県と連携し、水道事業の効率化を図るため、4市が行っていた水道事業と君津広域水道企業団が行っていた水道用水供給事業を統合し、平成31年(2019年)4月にかずさ水道広域連合企業団を設立し、老朽管や施設の更新、耐震化などに取り組んでいます。
- ◇ 管路や施設の更新を推進していますが、令和3年度(2021年度)末現在で、老朽管の割合が35.6%と高く、経営上の指標となる有効率※1も90%に達していない状況です。
- ◇ 近年は大規模な自然災害、漏水事故の発生や物価上昇等により、企業団の資金需要が増大しています。

※1 総排水量のうち、有効に利用された水量の割合で、有効率の向上は経営上の目標となる。

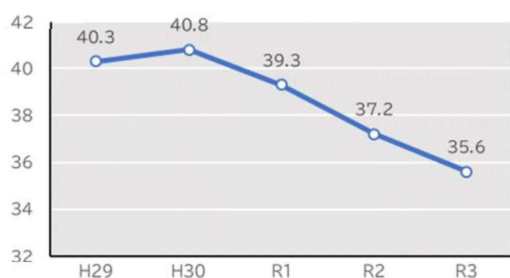
〇課題

- ◇ 老朽化した管路や施設の更新を進め、水道水を安定的に市民へ供給する必要があります。
- ◇ 災害時においても確実に給水ができるよう企業団において、緊急性の高い箇所から管路や施設の耐震化を進めることが重要です。
- ◇ 災害対応による事業の継続や強靱な上水道の構築には、知識や技術力を十分に備えた職員の確保が必要です。
- ◇ 企業団の事業統合時に策定した「君津地域水道事業統合広域化基本計画」で見込んでいなかった事業の発生、費用の増加等が今後も見込まれ、水需要の増加が見込めない中で、財源の確保とともに計画的な事業の推進が課題となっています。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 企業団の計画的・効率的な運営を進めるため、構成団体と協議・協力しながら持続可能な水道事業の経営に向けた取組を支援します。
- ◇ 安定した水源確保や経営基盤の強化を支援するため、老朽管の更新、施設の災害対策(耐震化事業)などに係る経費や統廃合に要する経費を負担し、広域行政のスケールメリットを活かした取組を推進します。
- ◇ 水道施設の適正な維持管理や更新事業等を実施するため、企業団への人的支援を行います。

●老朽管割合
(%)



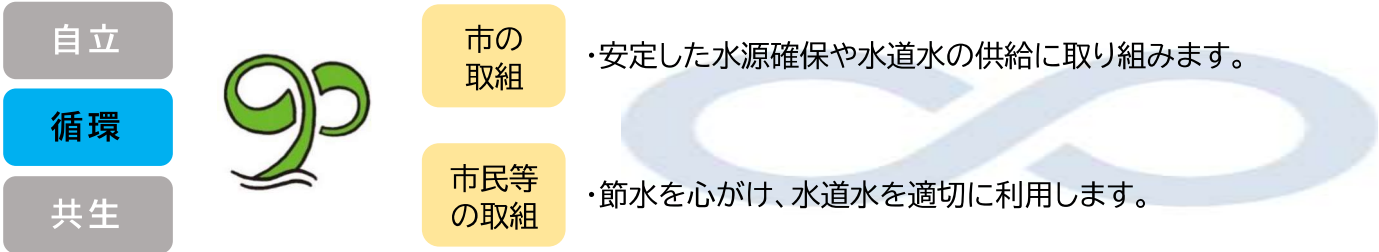
出所: かずさ水道広域連合企業団資料

DX
の視点

・企業団設立前に各自治体が使用していた各種システムの統一化(管路情報システム等)

GX
の視点

・高効率運転やエネルギー効率の良い機器の導入



○主な取組

35-1 安定した水道水の供給と経営基盤の強化〔企画課〕

- ・企業団や県、君津地域4市による協議の場などを通じて、強靱な上水道整備を計画的に推進し、安定的で良質な水道水の供給に取り組めます。
- ・企業団の持続可能な経営基盤の強化を支援するため、引き続き、水道用水の供給事業や配水区域の統廃合事業等に対し、継続的に出資します。
- ・企業団へ専門技術を有する職員を派遣し、管理体制を強化します。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
有効率	88.7% (令和3年度)	91.5%	2038年度に有効率95%を目標とする

【関連する個別計画】

君津地域水道事業統合広域化基本計画／木更津市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)



施策 36 | 下水道等の整備

目標

快適で住みよいまちをめざし、計画的な下水道整備を推進します。

〇現状

- ◇ 既成市街地や金田西地区の公共下水道及び排水路の計画的な整備を進めています。
- ◇ 下水道普及率は、令和3年度(2021年度)末現在で55.8%であり、東京湾の水質改善につながっています。
- ◇ 下水道施設等の老朽化が進んでいます。
- ◇ 下水処理により発生する污泥は、焼却処分し、セメント原料や路盤材としてリサイクルを進めています。
- ◇ 都市下水路には、(浄化槽からの)生活排水などが流入しており、環境基準は満たしているものの、流末である木更津港内港における臭気の発生の抑止は難しい状況です。

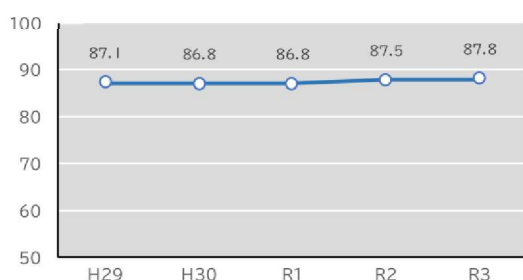
〇課題

- ◇ 下水道普及率は、千葉県平均の下水道普及率76.1%と比べ低いため、更なる普及率の向上を図ることが重要です。
- ◇ 下水道施設等については、老朽化した施設の機能を保全するとともに、ポンプ設備などの突発的な故障等に迅速に対処する必要があります。
- ◇ 脱炭素、持続的な環境保全、資源循環の観点から、下水処理污泥の肥料利用などの再資源化に取り組む必要があります。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 快適で安全なまちづくりをめざし、雨水、汚水の排水施設の計画的な整備を進めます。
- ◇ 下水処理場の汚水処理施設や管渠等は、計画的な点検及び修繕を行い、安定した運営と修繕費の縮減、平準化を図ります。
- ◇ 污泥の減量化に取り組むとともに、堆肥などに再資源化し、環境負荷軽減を図ります。

●下水道水洗化率
(%)



出所:木更津市 下水道推進室資料

DX
の視点

- ・下水道情報を容易に入手できるGIS(地理情報システム)利用の促進
- ・内水ハザードマップを作成し、公表

GX
の視点

- ・高効率な設備への更新による省エネルギー化
- ・太陽光発電及び消化ガス発電等の検討
- ・污泥の減量化を図りながら肥料などに再資源化する等の循環型社会の形成を推進

自立

循環

共生



- 市の取組
- ・下水道普及率の向上に取り組みます。
 - ・排水路の整備、適切な維持管理を行います。
- 市民等の取組
- ・下水道が整備されたら速やかな接続に努めます。
 - ・台所で出た廃油や生ごみなどの不溶物は下水道へ流さず、適切に処理します。

○主な取組

36-1 下水道施設の整備・適切な管理〔下水道推進室〕

- ・公共下水道処理区域の拡大を図るため、既成市街地や金田西地区の管渠の整備を進めます。
- ・都市の浸水被害を防ぐため、雨水管渠の整備と適切な維持管理を行います。
- ・下水道施設の老朽化に対応するため、ストックマネジメント計画を作成し、緊急度の高い施設から計画的な修繕を行います。
- ・脱炭素に向け、下水污泥の有効活用を進めるため事業計画に位置付けるとともに、具体的な導入に向けた検討を進めます。

36-2 地域污水处理場の適切な維持管理〔下水道推進室〕

- ・快適な生活環境を維持するため、地域污水处理場の適切な維持管理と計画的な修繕を行います。

36-3 都市下水路の適切な管理〔下水道推進室〕

- ・市街地の下水排除及び浸水対策のため、都市下水路の計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化に取り組めます。
- ・木更津港内港の海域環境改善を進めるため、都市下水路における臭気発生源の改善について検討を進めます。

36-4 排水路の整備及び維持管理〔土木課〕

- ・快適な生活環境を維持するため、生活雑排水や雨水を流す排水路を計画的に整備し、適切な維持管理を行います。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
下水道普及率	55.8% (令和3年度)	61%	木更津市下水道事業経営戦略に基づき算出

【関連する個別計画】

木更津市下水道事業経営戦略



施策 37 | 資源循環の推進

目標

快適で住み良い持続可能な「循環型社会」の形成をめざし、ごみの発生回避(Refuse:リフューズ)・発生抑制(Reduce:リデュース)・再利用(Reuse:リユース)・再資源化(Recycle:リサイクル)の4Rを推進します。

〇現状

- ◇ 社会経済活動の進展は、資源の大量消費や廃棄物の大量発生、海洋プラスチックごみによる地球規模の環境汚染など、様々な環境問題を引き起こしています。
- ◇ 近年の本市のごみ排出量のうち、家庭系ごみは令和元年度台風被害や新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変容で一時的に増加しましたが、現在は減少傾向に戻りつつあります。
- ◇ 事業系ごみは新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に減少しましたが、増加傾向にあり、その割合は他自治体よりも高いことから、特に事業者に対し、4Rの徹底を周知していく必要があります。
- ◇ リサイクル率は、全国や県の平均より高いものの、近年、資源ごみが減少傾向にあります。
- ◇ 「木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町広域廃棄物処理事業協議会」を設立し、令和9年度(2027年度)の供用開始に向け、新たな広域廃棄物処理施設の整備を推進しています。

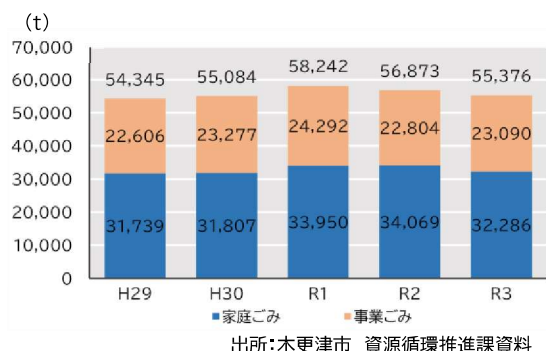
〇課題

- ◇ 環境への負荷低減に向け、市民や事業者が、食品ロスの削減をはじめ、ごみの排出量を抑制に取り組むことが重要です。
- ◇ 資源物の減少傾向に伴い、リサイクル率の向上に取り組む必要があります。
- ◇ 特に事業者に対し、4Rの徹底を周知していく必要があります。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 市民や事業者の4Rに対する理解を深めるため、市民・事業者・市の役割分担や目標に沿った協働の取組を推進します。
- ◇ ごみの排出抑制及び再資源化を図るため、有機廃棄物の堆肥化に向けた取組を推進します。
- ◇ ごみ処理量の減少とリサイクル率向上のために、リユースに関する協定を締結している民間企業と連携し、リサイクル&リユースセンターの整備を行います。
- ◇ 発生した廃棄物の適正な収集運搬・処理・処分体制を確保します。

●ごみ排出量



DX
の視点

- ・ICTを活用したごみの排出抑制や再資源化に関する情報発信の強化
- ・リサイクルにかかる業務の効率化、高度化

GX
の視点

- ・プラごみ削減・食品ロス削減による脱炭素化
- ・環境教育の充実
- ・事業者への普及・啓発

自立

循環

共生



市の取組

市民等の取組

- ・4Rの推進や環境へ配慮する意識の向上に取り組みます。
- ・ごみの分別や減量化に取り組みます。
- ・買い物の際、マイバックを持参します。

○主な取組

37-1 ごみの排出抑制と再資源化の推進〔資源循環推進課〕

- ・ごみの有料化を維持するとともに、ごみ分別ガイドブックの配布、広報きさらづや市公式ホームページへのごみの減量化・資源化に関する情報の掲載、リサイクルフェアにおける資源ごみ回収等により、ごみの排出量の抑制やリサイクル意識の向上に取り組みます。
- ・資源ごみを効率的かつ適正に処理し、再資源化を推進します。
- ・自治会等による資源ごみ回収や各家庭で使用する生ごみ処理機等の購入など、ごみの減量化・資源化に貢献する活動を支援します。
- ・事業者に対しては、木更津商工会議所等と連携した4R推進の周知策の実施や、廃棄物の減量化及び資源化計画書の提出を求めることなどにより、廃棄物の減量化及び資源化を促進させます。
- ・堆肥化施設・機械の整備を行い、剪定枝などの有機廃棄物を原料とした堆肥の生産を行うとともに、堆肥のJAS規格適合資材登録に向け、取り組みます。

37-2 廃棄物の適正処理〔資源循環推進課〕

- ・廃棄物の収集運搬業務について、民間委託の拡大も含めた業務体制を検討するとともに、適正に分別された収集が行われるよう、経済的・合理的な体制づくりを推進します。
- ・廃棄物の中間処理において資源回収率の向上に取り組むとともに、資源化できない廃棄物は君津地域広域廃棄物処理施設で適正かつ安定的に処理を行います。
- ・溶融飛灰の処分が滞ることのないよう、廃棄物の発生状況に留意し、適正な処分体制を確保します。
- ・令和9年度(2027年度)に供用開始を予定している新たな広域廃棄物処理施設の稼働に向け、収集運搬体制の見直し等の検討を進めます。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
1人1日当たりのごみ排出量	1,125g (令和3年度)	1,004g	家庭から排出される1人1日当たりのごみ排出量
リサイクル率	22.21% (令和3年度)	28.7%	資源化量÷ごみの総排出量×100

【関連する個別計画】

木更津市一般廃棄物処理基本計画／木更津市環境基本計画

施策 38 | 生活衛生の向上



目標

都市環境の保全や市民の公衆衛生の向上をめざし、生活衛生施設の適正な維持管理を図り、切れ目のない衛生サービスの提供を推進します。

〇現状

- ◇ 感染症予防対策として狂犬病予防接種率は、第2次基本計画の目標値である72.4%を達成しましたが、まだ20%以上が未接種の状態にあります。
- ◇ 犬や猫の飼育、野良猫についての苦情が増えています。
- ◇ 火葬場施設「きみさらず聖苑」は、君津地域4市による共同整備、共同運用のもと、令和4年(2022年)12月に供用開始しました。
- ◇ 市営霊園は、平成30年度(2018年度)より指定管理者制度を導入し、質の高い維持管理を行っていますが、霊園内通路が砂利敷きであるため、車いす利用の方やお年寄りが通行しづらい状況です。
- ◇ 生活排水処理人口は年々上昇していますが、公共下水道未整備区域における単独浄化槽等人口も一定数おり、市内河川や下流の海域の水質への影響が懸念されています。

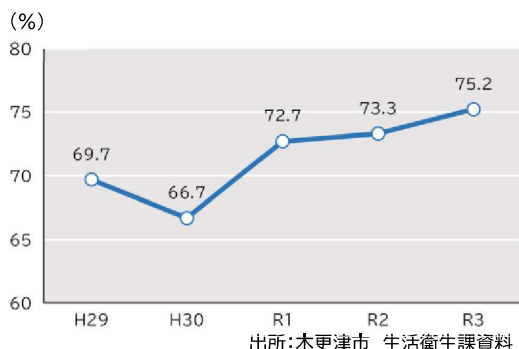
〇課題

- ◇ 野良猫の対策や動物を飼育するにあたっての意識啓発が求められます。
- ◇ 市営霊園については、利用しやすい環境を整備する必要があります。
- ◇ 所管する4つの公衆トイレについては、定期的な維持管理が必要です。
- ◇ し尿処理施設の今後の施設の方向性について、検討する必要があります。
- ◇ 合併処理浄化槽の設置費用が高額であるため、単独浄化槽等からの転換促進が難しくなっています。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 市内獣医師と連携して狂犬病予防集合注射を実施し、接種率向上に取り組めます。
- ◇ 犬や猫の苦情に対し、保健所等と連携して解決に向け対応するとともに、市民に飼育に関する啓発を行います。
- ◇ 公衆トイレについては、引き続き適切な維持管理に取り組めます。
- ◇ 市営霊園については、指定管理者による管理運営を継続し、質の高い維持管理を行いつつ、利用しやすい環境の整備を行います。
- ◇ し尿処理施設である新川園衛生処理場については、計画的な補修・改修を行うとともに、今後のし尿処理施設のあり方について検討を進めます。
- ◇ 補助金制度を活用し、単独浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進します。

●狂犬病予防接種率



DX
の視点

・申請手続きのオンライン化

GX
の視点

・生活衛生施設における再生可能エネルギーの積極的活用及び導入

自立

循環

共生



- 市の取組
- ・感染症予防を実施します。
 - ・動物の飼育に関する啓発に取り組みます。
- 市民等の取組
- ・犬の登録、予防接種を行います。
 - ・犬や猫の苦情の解決に努めます。
 - ・合併浄化槽への転換や設置済み浄化槽の適正管理を行います。

○主な取組

38-1 公衆衛生対策の充実〔生活衛生課〕

- ・感染症予防対策として、害虫駆除業者の紹介、犬の登録及び狂犬病予防事業を行います。
- ・市内獣医師と連携して狂犬病予防集合注射を実施するとともに、接種率向上に取り組みます。
- ・犬や猫の苦情に関しては、保健所やボランティアと連携して課題解決に向け取り組むとともに、広報、市公式ホームページ、自治会への回覧、市主催の動物の飼育に関するセミナーの開催により、飼育の啓発を行います。
- ・地域の猫問題の解決方法として地域猫活動を推進し、今後も地域住民へ活動を周知します。
- ・所管する4箇所の公衆トイレの維持管理を行います。

38-2 火葬場や霊園の整備、維持管理〔生活衛生課〕

- ・市営霊園については、多様な方が利用できるよう環境の整備に取り組みます。
- ・火葬場「きみさらず聖苑」を適切に維持管理・運営することにより、安定的な火葬業務を行います。

38-3 し尿の適正処理〔資源循環推進課〕

- ・収集運搬許可業者が行う、し尿・浄化槽汚泥の収集運搬は、現状の収集運搬体制の水準を維持します。
- ・新川園衛生処理場は、包括的民間委託契約により適正な維持管理を引き続き行い、計画的な改修・更新を行うとともに、老朽化が進んでいることに加え、公共下水道の整備により処理する、し尿量が年々減少していることから、今後の受入・処理を公共下水施設(木更津下水処理場)と共同処理する方針で進めます。
- ・単独浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、設置済み浄化槽の適正管理について普及啓発を行います。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
狂犬病注射接種率	75.2% (令和3年度)	80%	前4年間で5.4%上昇したため、今回は5%の上昇を見込む。
生活排水処理率	78.9% (令和3年度)	84.4%	水洗化・生活排水処理人口÷計画処理区域内人口×100

【関連する個別計画】

木更津市一般廃棄物処理基本計画／木更津市地球温暖化対策実行計画(事務事業編・区域施策編)



施策 39 | 地球温暖化対策の推進

目標

令和32年(2050年)までに二酸化炭素排出量の実質ゼロをめざし、環境に配慮した循環型社会の実現を推進します。

○現状

- ◇ 地球温暖化は、その影響の大きさや深刻さなどから、人類の生存基盤に係る重要な環境問題であるとされ、その原因については、人間活動の影響であることを疑う余地がないとされています。
- ◇ このまま温暖化対策を実施しない場合、本市においては、温暖化による海面水位の上昇が予測されており、東京湾に残った貴重な自然干潟である盤洲干潟(小櫃川河口干潟)への影響が危惧されるほか、年平均気温の上昇、年間降水量の増加等も予測されます。
- ◇ 本市における温室効果ガス排出量は、近年横ばい傾向で推移しています。

○課題

- ◇ 地球温暖化への対策を行うべく、原因となる温室効果ガスの削減に向けた取組を市民・事業者・市が一体となって進めていく必要があります。
- ◇ 豊富な自然資源を活用した再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、地域内で環境・社会・経済が好循環となる仕組みづくりが重要です。

○課題解決に向けた方向性

- ◇ 地球温暖化対策の取組として、省エネ行動実践への「省エネ型ライフスタイルの実践」、「低炭素なまちづくり」、「分散型エネルギー社会の形成」、「循環型社会の形成」、「温室効果ガス吸収源の確保」を推進します。
- ◇ 地球温暖化の解決方法を示すとともに実践を行い、その効果を市民や事業者と情報共有することにより、意識啓発に取り組むとともに、省エネルギー設備等の普及・導入の促進を図ります。

●温室効果ガス総排出量

(t-CO₂)



出所:木更津市 環境政策課資料

DX
の視点

- ・申請手続きのオンライン化

GX
の視点

- ・事業者への普及・啓発
- ・公共施設の省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入

オーガニックなまちづくりに向けた取組

自立

循環

共生



- 市の取組
- ・公共施設の省エネ化、再生可能エネルギーの最大限の導入を推進します。
 - ・温室効果ガス排出削減に向けた普及啓発に取り組みます。
- 市民等の取組
- ・節電などの省エネ行動を実践します。
 - ・省エネルギー、再生可能エネルギーの導入を心がけます。

○主な取組

39-1 地球温暖化対策の推進〔環境政策課〕

- ・「資源を大切に作る地球環境にやさしいまちづくり」の目標実現に向け取り組みます。
- ・市が排出する温室効果ガスの削減への取組として、公共施設の省エネルギー化、初期費用不要の第3者所有モデル(PPA)などにより、下水処理場をはじめとする排出量の多い公共施設に太陽光発電設備及び蓄電池等の再生可能エネルギーの導入を推進します。
- ・市民・事業者・市が一体となった温室効果ガスの排出削減等に取り組みます。
- ・市有施設の新設等の際には、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化の検討を行うとともに、省エネルギー、再生可能エネルギーの導入を進めます。

39-2 地域循環共生圏の創造〔オーガニックシティ推進課・環境政策課〕

- ・地域資源を活かしながら地域の課題を解決し、環境・社会・経済の好循環をめざす「地域循環共生圏」(ローカルSDGs)の創出に取り組みます。
- ・地域資源の価値と有益性を再認識し、持続可能な形で活用・循環するため、「地域循環共生圏構想」の策定に取り組みます。
- ・地域課題の解決に向けた様々なSDGs事業の立ち上げを応援するため、地域の主体性(オーナーシップ)を育み、幅広い分野の人たちとの協働(パートナーシップ)を生み出す地域プラットフォームを構築します。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
温室効果ガス総排出量(事務事業)	10,587t-CO ₂ (令和3年度)	3,813t-CO ₂ (2030年度)	「地球温暖化対策実行計画」(事務事業編)に基づき算出
エネルギーの自家消費件数	430件(令和3年度)	916件	蓄電池及びV2Hの補助申請件数の伸び率に基づき算出

【関連する個別計画】

木更津市環境基本計画／木更津市環境行動計画／木更津市地球温暖化対策実行計画(事務事業編・区域施策編)



施策 40 | 環境の保全

目標

次世代に快適で住みよい環境を引き継ぐことをめざし、良好な生活環境や貴重な自然環境を保全するため、環境汚染の防止・生物多様性の確保と地域環境の美化促進・美観風致の維持を図ります。

〇現状

- ◇ 生活環境については、関連法令等に基づき、大気、水質、騒音等の環境調査や環境負荷の発生源に対する立入調査等を実施するとともに、環境美化活動や不法投棄対策を推進しています。
- ◇ 自然環境については、多様な環境を有しており、生物多様性を維持する上で好適な条件がそろっており、特に、小櫃川河口から広がる盤洲干潟は、東京湾に現存する最大級の自然干潟であり、絶滅危惧種をはじめとした様々な生物の生息地域となっています。

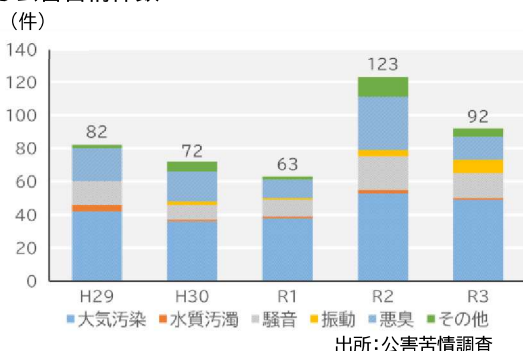
〇課題

- ◇ 環境測定では、一部の項目で環境基準が超過しているほか、屋外燃焼行為（野焼き）や航空機騒音等の苦情申立、ごみのポイ捨て、飼い犬のフンの放置、雑草等が繁茂した空き地が見受けられます。
- ◇ 市全域で河川・海岸・山間部への不法投棄が見受けられるほか、特定外来生物などの外来種による被害が、生活環境や在来種の生態系へと広がっているため、自然環境保護や鳥獣の管理・保護を図るための事業展開が求められています。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 大気や騒音などの環境監視や環境負荷発生源の監視・指導等に取り組むとともに、公害苦情等に対し、関係法令に基づき適切に対処します。
- ◇ 計画的な環境保全活動を推進し、その効果を検証します。
- ◇ 「きれいなまちづくり」を推進し、ごみのポイ捨て、飼い犬のフンの放置及び不法投棄をしない・させない環境づくりに取り組むとともに、雑草等処理対策の適時的確な実施を図ります。
- ◇ 盤洲干潟を保全し、絶滅危惧種等の生息環境を維持するため、市民団体、企業、関係機関が一体となって行う海岸のクリーン作戦を支援するとともに、特定外来生物等の捕獲を支援します。

●公害苦情件数



DX
の視点

- ・ICTを活用した情報発信の強化、充実
- ・「ごみ拾い促進プラットフォーム」の導入

GX
の視点

- ・小櫃川河口干潟を含む自然環境保全の重要性についての周知、啓発活動
- ・ポイ捨て及び不法投棄防止に係る周知、啓発活動

自立

循環

共生



- 市の取組
- ・雑草等の刈取り実施率の向上に取り組みます。
 - ・盤洲干潟を保全し、ボランティア団体の清掃活動を支援します。
- 市民等の取組
- ・草刈等を行い、所有地の適正管理に努めます。
 - ・干潟保全活動に関心を持ち、参加や協力することを心がけます。

○主な取組

40-1 環境・発生源の監視〔環境政策課〕

- ・大気環境や公共用水域の水質の測定により、環境基準の達成状況や経年変化を把握し、県等の関係機関との協力や広報・啓発活動を通じて、環境基準の達成や環境悪化の防止に取り組みます。
- ・羽田空港再拡張後の経過に留意しながら、航空機騒音を監視するとともに、県、近隣市と協力して騒音の低減に取り組みます。
- ・環境負荷の発生源を監視するため、環境協定締結企業や水道水源保護条例対象事業場に対し立入調査を行い、協定値等の遵守状況を確認します。

40-2 環境美化対策の推進〔資源循環推進課〕

- ・市内一斉ゴミゼロ運動をはじめとする、市民によるボランティア清掃活動を積極的に支援していくとともに、ごみ拾い活動の様子や成果をWEBページで発信することができ、ユーザー同士で交流をすることができる「ごみ拾い促進プラットフォーム」を導入し、清掃活動へのモチベーション向上や活動の輪を広げ、市民の清掃活動に対する関心を高め、きれいなまちづくりを推進します。
- ・不法投棄監視員制度の活用、監視カメラの設置等により、不法投棄の防止・早期発見に取り組みます。
- ・空き地の雑草等処理対策を推進し、刈取り実施率の向上に取り組みます。

40-3 自然環境の保全〔環境政策課〕

- ・小櫃川河口干潟の保全活動をしているボランティア団体等の清掃活動を支援します。
- ・環境保全に取り組む市民団体の活動等を紹介し、より多くの方々に自然環境の大切さを啓発します。
- ・特定外来生物等を捕獲するため、箱わなの貸出しを行います。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
公害苦情件数	92件 (令和3年度)	83件	令和3年度比で1割減を目標とする
雑草等刈取り実施率	80.8%(令和3年度)	82.0%	市内の空き地等の雑草刈取りを依頼した件数のうち、実際に刈取りを行った件数の割合

【関連する個別計画】

構想の実現に向けて

基本政策01 市民参加の推進・情報発信力の強化

基本政策02 協働の推進

基本政策03 質の高い行財政運営の推進

基本政策04 広域行政の推進

基本政策05 ICT活用の推進



施策 41 | 市民参加の推進

目標

市民主体のまちづくりをめざし、市民と市が情報交流を図るとともに、政策形成過程やまちづくりへの市民参画の拡大に取り組みます。

○現状

- ◇ 社会経済情勢や価値観の変化に伴い、市民ニーズが複雑・多様化しています。
- ◇ 市民主体のまちづくりを推進するため、市民アンケートや意見公募、また、各種審議会等様々な場面において、市民の意見を伺いながら、市政運営を進めています。
- ◇ 市政情報については、広報きさらづや市公式ホームページのほか、市公式YouTubeチャンネル「きさらづプロモチャンネル」やSNS(市公式Twitter、Facebook)による情報発信や市政協力員に対しては、市が貸与しているタブレットを活用した情報発信に取り組んでいます。

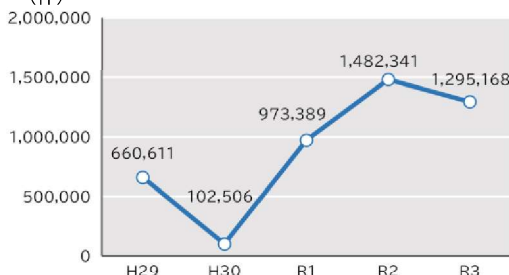
○課題

- ◇ 複雑・多様化する市民ニーズを的確に把握し、市政運営に反映させる必要があります。
- ◇ 計画策定や事業推進の合意形成プロセスにおいて、幅広く市民参加の機会を創出し、市民の共感や納得感が得られる市政運営に取り組むことが重要です。
- ◇ 市政情報を市民目線でわかりやすく提供する必要があります。

○課題解決に向けた方向性

- ◇ まちづくりへの市民参画の機会を拡大するため、市民アンケートや意見公募、各種審議会のほか、多様な手法を活用し、市民等の参画の機会を提供します。
- ◇ 各種情報発信・情報収集媒体を効果的に活用し、わかりやすく、親しみやすい市政情報の提供に取り組むとともに、すべての市民が公平に情報を享受できる環境整備に取り組み、双方向の情報交流を推進します。

●市公式HPトップページのアクセス数
(件)



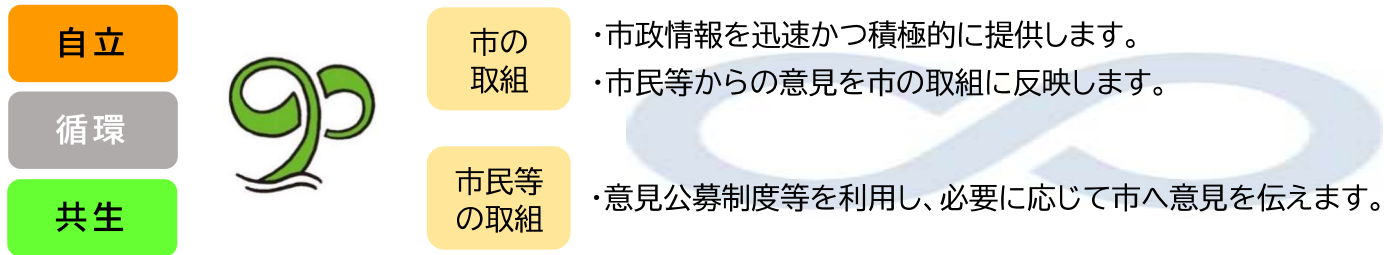
出所：木更津市 シティプロモーション課資料

DX
の視点

- ・ウェブアクセシビリティの向上とデジタルデバイドの解消
- ・ICTを活用した市民参加

GX
の視点

- ・ゴミゼロ運動への参加やごみ分別の徹底



○主な取組

41-1 市民参加の拡大〔企画課・経営改革課〕

- ・市民意識調査を定期的実施し、行政サービスの満足度等に関する市民意識の結果を市政に反映させます。
- ・政策の形成過程における市民等の市政参加の機会を提供するため、周知方法を工夫し、意見公募を実施するとともに、各種審議会等への公募委員の参画により、幅広い意見を募ります。
- ・市民参加型のワークショップやICTを活用した新たな意見の収集方法を導入し、幅広い世代の市民等が市政へ参加できる仕組みを構築します。

41-2 市民との情報共有の推進〔シティプロモーション課、市民活動支援課、地域共生推進課〕

- ・広報きさらづや市公式ホームページをはじめ、地元ケーブルテレビやFMラジオ局、SNS等様々な媒体を活用して、市政情報を迅速かつ的確に提供します。
- ・市政情報を積極的に発信するとともに、市民ニーズを把握し、情報の受発信機能の強化に取り組みます。
- ・市政協力員が保有するタブレットの更なる活用により、災害時はもちろん平時においても自治会と緊密な連携をとることにより、地域との速やかな情報共有に取り組みます。
- ・情報のデジタル化と並行し、地域内交流の一つの手段である回覧板についても、地域情報の共有手段として活用を促進します。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
市民参加型ワークショップの開催数	5テーマ (令和4年11月末)	60テーマ	各課1テーマを目標とする

【関連する個別計画】

木更津市ソーシャルメディア利用ガイドライン

施策 42 | 魅力発信力の強化



目標

定住・交流人口の増加や観光・産業の振興を促進し、更に市の魅力を高める好循環の創出をめざし、木更津市の魅力を積極的かつ効果的に市内外に発信します。

〇現状

- ◇ 毎月1日に発行している市広報紙「広報きさらづ」では、興味を持ってもらえる紙面作りに取り組んでいます。
- ◇ 市公式YouTubeチャンネル「きさらづプロモチャンネル」やSNS(市公式Twitter、Facebook)、デジタルサイネージなど様々な情報発信媒体を活用して市政情報や市の魅力を発信しています。
- ◇ スマートフォンやPCの普及に伴い、インターネット上にも市の広告を掲出することで、市内外に向け、積極的な木更津ブランドの確立に取り組んでいます。

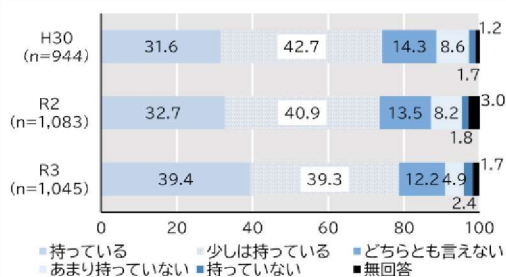
〇課題

- ◇ 本市の地理的優位性やポテンシャルを活かし、既存の情報発信媒体のみならず、時代のニーズを捉え、民間事業者の専門的な知見やノウハウを取り入れながら、効果的なシティプロモーションを推進していく必要があります。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 市が進めるまちづくりの各施策を推進し、まちの魅力を高め、民間企業等とも連携し、木更津ブランドを意識した情報発信を行います。
- ◇ 情報発信後は都度効果測定を実施し、定期的に発信方法やタイミング等の見直しやブラッシュアップを図ります。
- ◇ 市民がきさらづへの愛着や誇りを持ち、住み続けていただくために、暮らしやすさや魅力等を発信します。

●木更津市に愛着や誇りを感じている人の割合 (%)



DX の視点

- ・ICTを活用した全庁的な情報発信力の強化
- ・情報発信後の効果検証

GX の視点

- ・各種情報発信媒体を活用した周知、啓発活動

自立

循環

共生



市の取組

市民等の取組

- ・本市の魅力を市内外へ積極的かつ効果的に発信します。
- ・本市の魅力を市内外へ発信することを心がけます。

○主な取組

42-1 木更津の魅力発信〔シティプロモーション課〕

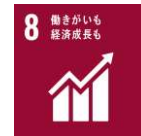
- ・木更津ブランドの確立に向け、シティプロモーションに関する具体的な目標を定め、戦略的な情報発信を推進します。
- ・本市が持つ様々な魅力や取組の情報を、メディア、地元ケーブルテレビ、FM局のほか、デジタルツールを用いた広報により市内外へ積極的に発信します。
- ・随時「きさポン」の新デザインを追加し、幅広い広報媒体へ使用するとともに、着ぐるみ貸し出しの実施、グッズの提供により露出を増やし、本市及び「きさポン」の認知度やイメージの定着に取り組みます。
- ・木更津PR大使・木更津ふるさと応援団から、広く本市を紹介しPRしていただくことで、まちのイメージアップに取り組みます。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
インターネット広告(ディスプレイ広告)のクリック率	0.27% (令和4年12月末)	0.35%	インターネット広告の平均クリック率である 0.35%を目標とする

【関連する個別計画】

(なし)



施策 43 | 移住・定住の推進

目標

移住・定住人口の増加をめざし、東京都心に近接するとともに、豊かな自然環境をあわせ持つ本市の特性を活かしたまちづくりを推進します。

〇現状

- ◇ 子育て世代を中心に本市への移住が進んでいますが、近い将来、人口が減少することが見込まれているため、「移住・定住相談窓口」を設置するとともに、物件情報や暮らし情報などをワンストップで提供する体制を構築し、様々な相談に応じています。
- ◇ 県外からの移住者を対象にアンケート調査を実施し、移住・定住に係る本市の課題把握を行っています。

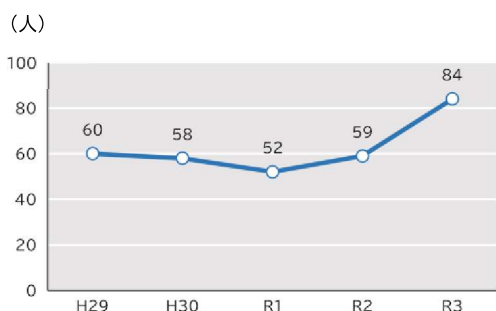
〇課題

- ◇ 様々な移住・定住希望者に対する相談窓口の機能強化はもとより、アンケート結果に基づく移住予定者のニーズに即した木更津の情報発信を強化することが必要です。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 移住・定住希望者からの「住まい」、「子育て」、「仕事」等の様々な問い合わせに対し、迅速かつきめ細やかに対応する移住・定住相談窓口の充実を図り、更なる移住・定住の増加につなげます。
- ◇ 首都圏在住者を主なターゲットに、アクアライン通勤など木更津市の魅力を発信することで、本市への移住・定住への関心向上を図ります。

●移住相談窓口相談件数



出所:木更津市 産業振興課資料

DX の視点

- ・LINE による相談窓口の設置

GX の視点

- ・移住者への省エネ及び再生可能エネルギーの導入の普及啓発
- ・ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及啓発

オーガニックなまちづくりに向けた取組

自立

循環

共生



市の取組

市民等の取組

- ・多様なライフスタイルを実現できるまちの魅力を発信します。
- ・市外の方々へ、実体験に基づいた木更津の住みやすさを伝えるよう心がけます。

○主な取組

43-1 移住・定住相談窓口の充実〔産業振興課〕

- ・関係機関等との連携を強化し、移住・定住希望者が求める情報を適宜提供します。
- ・様々な相談に迅速かつ細やかに対応できるよう、SNSを活用したリモート相談など、相談窓口機能の強化と充実に取り組みます。

43-2 移住・定住情報発信の強化〔産業振興課〕

- ・パンフレット、インターネット、SNSを活用し、移住者のニーズを踏まえた多様なライフスタイルが実現できるまちとしての魅力を発信します。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
移住・定住相談窓口利用登録者数	584 人 (令和4年12月末)	2,000人	LINEの友達登録者数 年間 300 人超の増加を目標とする

【関連する個別計画】

(なし)



施策 44 | オーガニックなまちづくりの推進

目標

人と自然が調和した持続可能なまちをめざし、地域社会を構成する多様な主体が一体となり、自立・循環・共生を基軸として、次世代に継承していく取組を推進します。

〇現状

- ◇ 我が国は、地球環境問題の深刻化や気候変動に起因する自然災害の激甚化、また、少子高齢化や人口減少の進行など、経済・自然環境・暮らしにおいて、様々な課題に直面しています。
- ◇ 本市では、今後、見込まれる更なる行政需要の拡大や税収の減少等に対応するため、地方創生に向けた新たな視点として、平成28年(2016年)に「木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例」(通称「オーガニックなまちづくり条例」)を定め、「自立」、「循環」、「共生」を基軸として、自然と都市機能が調和した持続可能なまちの構築の方向性を示した上で、市民、事業者、行政など地域社会を構成する多様な主体が一体となり、次代へつなぐまちづくりに取り組んでいます。

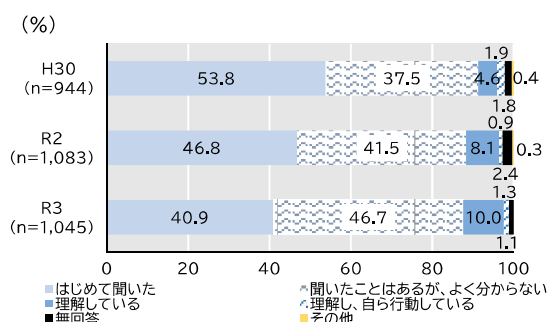
〇課題

- ◇ 市は、地方創生に向け、多様な主体と一体となり、人・もの・文化が循環する自立した地域づくりへの転換を推進する必要があります。
- ◇ 「オーガニックなまちづくり」の認知度は徐々に向上しているものの、認知度が低い傾向にある若年層や新規転入者も含め、更に市内に浸透させ、実践する市民・団体等が増加することが、持続可能なまちづくりに向けて重要です。
- ◇ 日常生活で広く市民が取り組めるオーガニックアクションを周知し、オーガニックなまちづくりを身近に感じていただける取組を更に推進する必要があります。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ 「木更津市オーガニックシティプロジェクト推進協議会」とともに、わかりやすい情報発信やターゲットを絞った普及啓発を行い、オーガニックなまちづくりの基本理念の認知度・理解度の向上を図り、共感し実践する市民・団体等の増加に取り組めます。
- ◇ 持続可能な社会をめざすSDGsとオーガニックなまちづくりを関連づけた取組や情報発信をすることで、関心を持つきっかけづくりや理解促進につなげます。
- ◇ 民間事業者等の持つノウハウやアイデアといった民間活力を市の事業に取り入れ、多様な地域課題の解決や市民サービスの向上を図るため、公民連携の取組を一層推進します。

●「オーガニックなまちづくり」の認知度



DX
の視点

- ・オーガニックシティセミナーのオンライン配信
- ・市内小中学校への出前授業のオンライン化の検討
- ・市公式ホームページ及びSNS等を活用した情報発信の強化

GX
の視点

- ・豊かな里山・里海を保全・活用
- ・SDGs の推進

自立

循環

共生



- 市の取組
- ・オーガニックなまちづくりの普及・啓発に取り組みます。
 - ・公民連携の取組を推進します。
- 市民等の取組
- ・オーガニックなまちづくりを理解し、オーガニックアクションを心がけます。

○主な取組

44-1 オーガニックなまちづくりの普及啓発〔オーガニックシティ推進課〕

- ・オーガニックなまちづくりの認知度と理解度の向上を図り、まちづくりの担い手となる市民、団体等を増加させるため、広く市民が参加できるイベントの企画、各種セミナー及び出前講座等を開催します。
- ・市内小中学校、高校生やユース世代とともにまちづくりを考える機会の創出、転入者への周知など、認知度が低い傾向にある若年層や新規転入者等へのターゲットを絞った普及啓発を行います。
- ・オーガニックなまちづくりとSDGsを実践する「オーガニックアクション宣言企業」の認定数を増やし、協力、連携した取組を市内外に発信することによる波及効果や相乗効果により、地域一体となったオーガニックなまちづくりの一層の推進を図ります。
- ・オーガニックなまちづくりを推進することにより、持続可能な開発目標SDGsの達成に貢献します。

44-2 地域循環共生圏の創造〔オーガニックシティ推進課・環境政策課〕

- ・地域資源を活かしながら地域の課題を解決し、環境・社会・経済の好循環をめざす「地域循環共生圏」(ローカルSDGs)の創出に取り組みます。

44-3 公民連携によるまちづくりの推進〔オーガニックシティ推進課〕

- ・地域の課題解決や市民サービスの質の向上をめざし、民間事業者等の持つノウハウやアイデアといった民間活力を市の事業に取り入れるため、連携事業提案制度や企業等との包括連携協定等によって公民連携を一層推進し、より効果的・効率的な事業を創出します。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
「オーガニックなまちづくり」の認知度	58.0% (令和3年度)	80.0%	過去3年間(14%増加)を目安に5年間で22%の増加を目標とする
オーガニックアクション宣言企業認定数(累計)	80件 (令和4年12月末)	120件	年間10件の認定を目標とする

【関連する個別計画】

オーガニックなまちづくりアクションプラン／木更津市PPP(官民連携手法)導入指針



施策 45 | 協働によるまちづくりの推進

目標

地域の課題の解決に自ら取り組む「市民力」、「地域力」の高いまちをめざし、地域自治の更なる推進に向け、地区まちづくり協議会と連携するとともに、市民活動支援センターを活用し、市民協働を促進します。

○現状

- ◇ 少子高齢化の進行、地方分権の進展等を背景に、近所付き合いの希薄化による地域コミュニティの衰退、市民の持つ価値観やニーズが多様化するなど、地域社会の構造は大きく変化しています。
- ◇ 地域自治の推進・充実に向け、地区ごとに地区まちづくり協議会が設立され活動していますが、市内全域の設立には至っていないのが現状です。
- ◇ 市民活動の拠点として、市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」を設置し、市民活動の支援と促進を図っています。

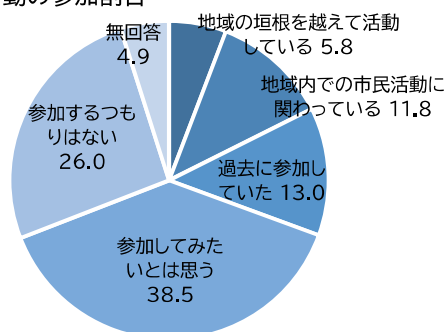
○課題

- ◇ 市民自らが地域の課題を解決できる仕組みや地域社会を構成する多様な主体との協働が必要です。
- ◇ 市民活動に関心を持つ個人や、自治会、NPO、市民活動団体等が主体となって行う活動に関する情報提供や市民活動への支援がより一層求められています。
- ◇ 地区まちづくり協議会の設立にあたり、地域編成や設立に向けた機運の醸成が課題となっています。
- ◇ 「きさらづみらいラボ」で核となるリーダーの育成や新たな活動人材の確保が課題となっています。

○課題解決に向けた方向性

- ◇ 市民と市が相互の不足を補い、ともに協働して地域の課題解決に向けた取組を支援します。
- ◇ 地区まちづくり協議会の活性化や地域コミュニティの強化を図ります。
- ◇ 「きさらづみらいラボ」を活用し、市民活動団体に対する支援や市民活動の牽引役となる人材の育成を図ります。
- ◇ 市民活動について広く周知を行い、市民活動への参加を促進するとともに、多様化するニーズに的確に対応しながら、誰もが活動しやすい環境の整備に取り組みます。

●市民活動の参加割合



出所：令和3年度魅力あるまちづくりに関する市民アンケート

DX の視点

- ・行政ポイントを活用した市民活動への参加促進
- ・市政協力員へ配布しているタブレットの利活用

GX の視点

- ・環境保全に取り組む市民活動への支援
- ・金田地域交流センターにおける再生可能エネルギーの積極的活用

自立

循環

共生



- 市の取組
- 市民等の取組
- ・設立した地区まちづくり協議会の活動事業の発展や市民活動に対する支援を行います。
 - ・地域行事や市民活動への積極的な参加や協力することを心がけます。

○主な取組

45-1 地域自治の推進〔市民活動支援課〕

- ・地域コミュニティの交流拠点である金田地域交流センターや公民館等を活用し、地域力の強化に取り組みます。
- ・地区まちづくり協議会を地域の課題を自ら話し合う機会とするとともに、地区担当職員（地域推進班）の派遣による人的支援を行います。
- ・地区まちづくり協議会同士の交流会を実施します。
- ・市民の自発的な地域活動やまちづくりの推進につながる取組を支援します。
- ・地区まちづくり協議会や自治会等の組織が強化され、コミュニティ活動が充実するよう、地域に対し支援を行います。
- ・自治会等が行う集会施設の建設・修繕費用を一部補助し、地区住民の利便性向上に取り組みます。
- ・市政協力員に対し、行政情報の周知伝達や簡易な調査報告、各種文書配付、地域住民の建設的意見の連絡等について協力を依頼します。

45-2 市民活動に対する支援の充実〔市民活動支援課〕

- ・「きさらづみらいラボ」を活用して、市民活動に必要な施設の提供や市民活動に関する情報収集・発信、団体間の交流・ネットワーク化、NPO設立に向けた支援を行います。
- ・「きさらづみらいラボ」の機能充実も含め、複合施設として「（仮称）市民交流プラザ」を整備します。
- ・市公式ホームページやSNS等の広報媒体を活用して、市民活動に関する情報を周知するとともに、行政ポイント制度を活用し、多くの市民が市民活動に参加するきっかけを創出します。
- ・協働のまちづくり活動支援事業により、市民等が主体となつて行う公益性のある活動を支援します。
- ・公益的な市民活動中の事故等で負った怪我等に対する補償を行い、安心して参加できる環境を整えます。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
市民活動に参加している市民の割合	17.6% (令和3年度)	30%	1年あたり 2.5%の増加を目標とする
市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」登録団体数	125 団体 (令和4年12月末)	170団体	1年あたり10団体の増加を目標とする

【関連する個別計画】

(なし)

施策 46 | 質の高い行財政運営の推進



目標

社会経済情勢や時代の変化に的確に対応した持続可能な行財政運営をめざし、質の高い行政サービスを提供するとともに、健全な財政基盤の確立を図ります。

○現状

- ◇ 市民ニーズや行政課題が複雑・多様化しているなか、歳入の根幹である市税収入は、地価の上昇や企業立地の進展等により、総じて上昇傾向にあります。
- ◇ 複雑で多岐にわたる業務が増加していることから、市民サービスの向上に取り組むことが難しくなりつつあります。

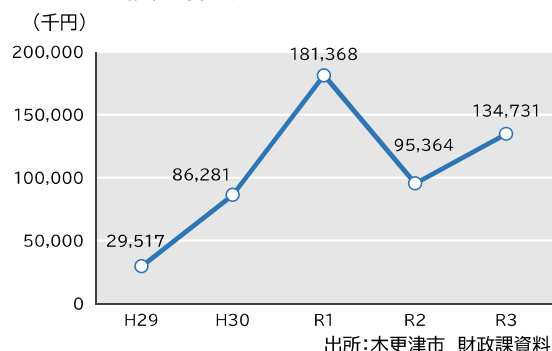
○課題

- ◇ 都市基盤や生活環境の整備、少子高齢化による社会保障関係費など、予算規模は年々拡大しており、限られた財源を効果的に配分するなど、中長期的な財政見通しを踏まえた「中期財政計画」等の着実な実施を基本に、計画的で持続可能な行財政運営を行うことが必要です。
- ◇ 市民サービス水準の向上を図るため、業務プロセスや事務事業の見直しを行う必要があります。
- ◇ 将来の人口減少社会を見据え、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進が求められています。

○課題解決に向けた方向性

- ◇ 財源確保や市債等の適正な管理を徹底し、真に必要な事業を中心に効率化、重点化を図るとともに、プライマリーバランスの均衡を維持し、持続可能な財政運営に取り組みます。
- ◇ 限られた予算の中で将来の財政負担や事業効果に配慮した、効率的・効果的な行財政運営を行います。
- ◇ 増加する業務に対して、限られた人材や予算を有効に活用するため、多様な任用勤務形態や民間活力を活用しながら、職場環境の整備等に取り組みます。
- ◇ 公共施設の建替えや大規模改修にあたっては、公共施設の機能移転や複合化等により有効活用を図るとともに、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化の検討やコスト削減を図るなど、公共施設マネジメントに積極的に取り組みます。

●ふるさと納税寄付額



DX
の視点

・デジタル化による業務効率化と市民サービスの向上

GX
の視点

・公共施設の省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入

自立

循環

共生



市の取組

市民等の取組

・質の高い行政サービスを提供するため、実効性の高い効果的な取組を行います。

・意見公募制度等を通じて、市へまちづくりに関する意見を伝えます。

○主な取組

46-1 行政改革の推進〔経営改革課・企画課〕

- ・効率的・効果的な行政運営をめざし、PFI方式の検討や指定管理者制度などの業務工程の見直しを行います。また、民間活力の導入が可能な事務事業について検討を進めます。
- ・土地開発公社については、公社保有土地の計画的な買戻しによる簿価総額の縮減等に取り組み、経営の健全化を図ります。

46-2 健全な財政基盤の確立〔財政課〕

- ・歳入については、市税をはじめ、ふるさと応援寄附金の更なる確保、基金や歳計現金の効率的な運用、新たな発想による財源の確保に取り組みます。
- ・歳出については、経常経費を抑制し、経常収支比率を維持します。

46-3 組織・人材マネジメントの推進〔経営改革課・職員課〕

- ・「定員管理計画」に基づき計画的な人員管理を行い、多様な任用勤務形態や民間活力を積極的に活用します。
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現、働きがいのある職場づくりに向け、限られた人材でより効果の高い行政サービスを提供できるよう、組織・職員体制の整備を推進します。
- ・定員管理計画に基づき、60歳以降に勤務する職員も含めた計画的な人員管理を行います。
- ・人材育成基本方針による各種研修等の充実により、職員個々の能力向上に取り組みます。
- ・人事評価制度の実施により、組織力や組織マネジメント力の向上に取り組みます。

46-4 公共施設等の総合的な管理の推進〔財産活用課・庁舎準備室〕

- ・市民に親しまれる開かれた市役所庁舎を令和8年(2026年)の開庁をめざして、官民連携により整備を進めます。
- ・耐震性能が基準を下回る公共建築物は、速やかに行政機能の移転や耐震補強等の対応を行います。
- ・保育園や公民館等の行政目的を終える公共施設について、耐震性能不足や老朽化が著しい建物は解体を進めます。
- ・公有財産の適正な維持管理に取り組むとともに、遊休財産は売却・貸付を行うなど有効活用を進めます。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
経常収支比率	89.8% (令和3年度)	90%以内	県内37市の平均を下回ることを目標とする

【関連する個別計画】

木更津市PPP(官民連携手法)導入指針／木更津市中期財政計画／木更津市土地開発公社経営健全化計画
木更津市定員管理計画／庁舎整備基本計画／木更津市公共施設等総合管理計画
木更津市公共施設再配置計画／木更津市経営改革方針・行政改革推進計画



施策 47 | 広域行政の推進

目標

多様化・広域化している行政課題に的確に対応できる質の高い行財政運営をめざし、他の自治体等とスケールメリットを活かした広域連携を推進し、市民サービスの向上を図ります。

○現状

- ◇ 君津地域4市は、君津都市広域市町村圏事務組合、君津中央病院企業団、かずさ水道広域連合企業団の構成団体として、自治体間の連携を強化し、広域行政に取り組んでいます。
- ◇ 君津都市広域市町村圏事務組合においては、事務や組織の硬直化、管理経費の増大など、様々な課題が顕在化してきていることから、住民サービスの向上、効率化に向け、組合が共同処理している救急急病医療事業や児童発達支援センターの管理運営方法を見直し、今後の方向性について君津地域4市による協議を進めています。
- ◇ 市域を超える広域的な行政課題が増えており、近隣自治体等と観光などにおける広域連携による取組を推進しています。
- ◇ 火葬場施設「きみさらず聖苑」が、君津地域4市による共同整備、共同運用のもと、令和4年(2022年)12月に供用開始しました。
- ◇ 新たな広域廃棄物処理施設については、「木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町広域廃棄物処理事業協議会」を設立し、令和9年度(2027年度)の供用開始に向けた施設整備に取り組んでいます。

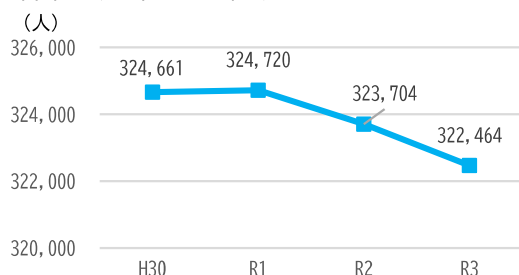
○課題

- ◇ 君津都市広域市町村圏事務組合の管理運営について、今後の方向性を示す必要があります。
- ◇ 少子高齢化の進行に伴う人口減少や市民の生活圏が日常的に拡大していくことを見据え、共通する行政課題に対し、近隣市等との連携したまちづくりを推進する必要があります。

○課題解決に向けた方向性

- ◇ 君津都市広域市町村圏事務組合が共同処理している救急急病医療事業や児童発達支援センターの管理運営について、君津地域4市で今後のあり方について方向性を定め、その実現に向け取り組みます。
- ◇ 都市機能の拡充や観光ネットワークの強化など地域振興につながる取組についても、近隣市等との広域連携を積極的に推進します。

●君津地域4市の人口総数



出所:千葉県毎月常住人口調査月報

DX
の視点

・オンライン会議の導入

GX
の視点

・広域で脱炭素に向けた取組の推進

自立

循環

共生



- 市の取組
- 市民等の取組
- ・近隣市や関係団体と連携を図りながら、様々な取組を推進します。
 - ・広域連携・広域行政の取組を理解し、他市の市民や市民団体等との交流に努めます。

○主な取組

47-1 広域連携の推進〔企画課〕

・君津都市広域市町村圏事務組合が共同処理している救急急病医療事業や児童発達支援センター事業について、君津木更津医師会をはじめ関係機関等と協議しながら、君津地域4市で適切な運営の推進に取り組めます。

47-2 一部事務組合による業務の見直し〔企画課〕

- ・君津地域3市や市原市など近隣市を中心に連携強化を図り、広域的な行政ニーズに柔軟かつ効率的に対応するとともに、行財政基盤の確立に取り組めます。
- ・君津地域4市については、「広域連携に係る意見交換会」を通じ、共通課題の解決に向けて効果的な取組を検討し、スケールメリットを活かした連携の実績を着実に積み重ね、成果を出すことで、合併の機運醸成を図ります。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
広域的な連携や共同処理による事務の見直し(累計)	2件 (平成27～令和4年度)	2件 (令和5～8年度)	・広域水道事業(R1) ・新火葬場事業(R4) ・救急急病医療事業 ・児童発達支援センター

【関連する個別計画】

(なし)



施策 48 | DX推進に向けたICT活用

目標

より便利で住みやすいまちをめざし、ICTの利活用により、DX推進することで、市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、効率的な行政運営の向上を図ります。

〇現状

- ◇ ICT利活用によるDX推進のため、全庁を挙げて情報収集、検討及び取組を行っています。
- ◇ 令和4年(2022年)12月末現在、本市のマイナンバーカードの交付率は61.4%となっています。
- ◇ 地域のイノベーションとして、公共施設予約システム、キャッシュレス決済、書かない窓口「スマート窓口システム」を導入し、行政のイノベーションとして、テレワーク、会議録システム、勤怠管理システム、RPAなどを導入しています。

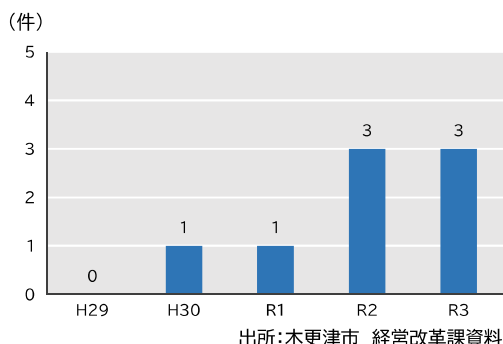
〇課題

- ◇ ICT利活用により市民サービスの向上及び業務の効率化を図ることが求められています。
- ◇ 行政サービスや防災情報の提供、安否確認のため、デジタル技術を活用し効果を最大化するとともに、「誰一人取り残さない」デジタル化を進めるため、デジタルデバイドの解消も必要です。
- ◇ 市が保有する様々なデータをいつでも誰でも利用することができる状態でオープンデータとして公開する必要があります。
- ◇ マイナンバーカード交付率100%をめざした取組が必要です。

〇課題解決に向けた方向性

- ◇ ICT利活用によるDXの推進に計画的に取り組むとともに、進行管理を行います。
- ◇ 市民サービスの向上及び業務の効率化を図るため、基幹業務システムの統一・標準化及びガバメントクラウドへの移行を進めます。
- ◇ デジタルデバイドの解消に向け、デジタルリテラシーの向上を図るとともに、市民にとって利用しやすいサービスの構築、提供に向けた取組を推進します。
- ◇ マイナンバーカードの普及促進に向けて取り組みます。

●ICTの新規導入件数



DX
の視点

- ・DX推進計画・実行計画に基づく全庁を挙げた対応
- ・基幹系システム標準化・共通化及びクラウド化
- ・高齢者へのDX施策享受及び安否確認のためのタブレット貸与

GX
の視点

- ・電子決裁範囲の拡大
- ・決裁文書の電子データ保存の導入

自立

循環

共生



市の取組

市民等の取組

- ・ICT利活用によるDX推進により、業務効率化、窓口等における市民サービスの拡充に取り組みます。
- ・ICTを活用した行政サービスの利用に努めます。

○主な取組

48-1 地域のイノベーションの実現によるまちの活性化

〔経営改革課、オーガニックシティ推進課、高齢者福祉課、公民館〕

- ・地域のデジタル化を推進し、ICTの利活用により地域の課題解決に取り組みます。
- ・行政の透明性・信頼性の向上や地域の経済活性化、市民の利便性向上を図るため、本市が保有する様々な分野のデータを“いつでも”、“誰でも”、二次利用可能な形式で公開するオープンデータの取組を推進します。
- ・デジタルデバイドの解消や高齢者見守りのため、高齢者世帯へのタブレット端末の貸与や、スマートフォン講座を実施します。

48-2 行政のイノベーションによる業務効率化の推進〔経営改革課、総務課〕

- ・行政サービスの向上や事務の効率化を図るため、ICTの利活用により、窓口等における市民サービスの拡充や庁内業務のペーパーレス化等を継続的に推進します。
- ・国の動向を見据えながら、令和7年度(2025 年度)末までに基幹業務システムの統一・標準化及びガバメントクラウドへの移行を実施します。
- ・多様な市民ニーズに対応し行政手続きの利便性を高めるため、時間的・地理的制約を受けないマイナンバーカードを活用したオンライン申請を拡大します。

【指標】

	現状値	目標(令和8年度)	備考
公開オープンデータダウンロード数(累計)	1,052 件 (令和4年12月末)	1,700 件	平成27年度から令和4年度までの増加数を参考に目標を算出
ICTの新規導入件数(累計)	8件 (令和4年12月末)	12 件	平成30年度からの ICT ツール導入数

【関連する個別計画】

木更津市DX推進計画／木更津市DX推進計画実行計画

